

No.

土木工事標準積算基準書

平成 29 年 10 月

平成 30 年 5 月 一部改定 (第 1 回)

山梨県 県土整備部

所属	
氏名	

工 種	直接工事費
-----	-------

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考
現	行	改 正	備 考
	<p>3 直接経費 直接経費は、工事を施工するのに直接必要とする経費とし、その算定は次の(1)から(3)までによるものとする。</p> <p>(1) 特許使用料 特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とするものとする。</p> <p>(2) 水道光熱電力料 水道光熱電力料は、工事を施工するのに必要な電力、電灯使用料、用水使用料及び投棄料等とするものとする。</p> <p>(3) 機械経費 機械経費は、工事を施工するのに必要な機械の使用に要する経費(材料費、労務費を除く。)で、その算定は請負工事機械経費積算要領に基づいて積算するものとする。</p> <p>4 諸雑費及び端数処理</p> <p>(1) 諸雑費</p> <p>1) 諸雑費の定義 当該作業に必要な労務、機械損料及び材料等でその金額が全体の費用に比べて著しく小さい場合に、積算の合理化及び端数処理を兼ねて一括計上する。</p> <p>2) 単価表</p> <p>(イ) 単価表(歩掛表に諸雑費率があるもの) 単位数量当りの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として所定の諸雑費率以内で端数を計上する。</p> <p>(ロ) 単価表(歩掛表に諸雑費率がなく、端数処理のみの場合) 単位数量当りの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として端数を計上する。</p> <p>(ハ) 金額は「諸雑費」の名称で計上する。</p> <p>3) 内訳書 諸雑費は計上しない。</p> <p>(2) 端数処理</p> <p>1) 単価表及び明細書の各構成要素の数量×単価＝金額の単価及び金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。</p> <p>2) 歩掛における計算結果の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、小数第3位までとし、4位以下を四捨五入する。</p> <p>3) 共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。</p> <p>4) 現場管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。</p> <p>5) 工事価格は、10,000円単位とする。工事価格の10,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、「第1編第3章 一般管理費等及び消費税相当額」で算出された一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000円未満の金額を除いた額を計上する。変更設計における請負工事価格は、1,000円単位とし、変更請負工事価格の1,000円単位での調整は、同様に一般管理費等で行うものとする。</p>	<p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p>3) 土木工事標準単価は、同工種が物価資料(「建設物価(土木コスト情報)」、「積算資料(土木施工単価)」)の両方に掲載されている場合は、その平均価格(小数点第1位四捨五入)とし、片方の資料のみに掲載されている単価は、当該単価とする。</p> <p>4) 共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。</p> <p>5) 現場管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。</p> <p>6) 工事価格は、10,000円単位とする。工事価格の10,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、「第1編第3章 一般管理費等及び消費税相当額」で算出された一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000円未満の金額を除いた額を計上する。変更設計における請負工事価格は、1,000円単位とし、変更請負工事価格の1,000円単位での調整は、同様に一般管理費等で行うものとする。</p>	<p>土木工事標準単価における端数処理を追記</p>
	I -2-①-4		
積算上の注意事項			

工 種	共通仮設費
-----	-------

改正理由	一部改正	改正 現行	備考																																					
	現 行	改 正																																						
	<p>2-1 共通仮設費の率分</p> <p>(1) 共通仮設費の率分の積算</p> <p>1) 共通仮設費の率分の算定は、別表第1(第1表~第5表)の工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。</p> <p>2) 対象額の算定にあたっては、「2. 共通仮設費(2)算定方法 1)率計算による部分」及び「2. 共通仮設費(2)算定方法 5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p> <p>(2) 共通仮設費率の補正</p> <p>1) 施工地域を考慮した共通仮設費率の補正及び計算</p> <p>イ) 表-2の適用条件に該当する場合、別表第1(第1表~第4表)の共通仮設費率に補正係数を乗じるものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-2 地域補正の適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">適用条件</th> <th rowspan="2">補正係数</th> <th rowspan="2">適用優先</th> </tr> <tr> <th>施工地域区分</th> <th>工種区分</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">市街地(DID補正)(1)</td> <td>鋼橋架設工事</td> <td rowspan="5">市街地部が施工箇所に含まれる場合。</td> <td rowspan="5">1.3</td> <td rowspan="5">1</td> </tr> <tr> <td>電線共同溝工事</td> </tr> <tr> <td>道路維持工事</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> </tr> <tr> <td>橋梁保全工事</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響有り(1)</td> <td>全ての工種(※)</td> <td>2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量が5,000台/日以上以上の車道において規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。</td> <td>1.3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>一般交通影響有り(2)</td> <td>全ての工種(※)</td> <td>一般交通影響有り(1)以外の車道において、規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む。)</td> <td>1.2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>市街地(DID補正)(2)</td> <td>市街地(DID補正)(1)以外(※)</td> <td>市街地(DID補正)(1)で適用となる工種区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる場合。</td> <td>1.2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>山間僻地及び離島</td> <td>全ての工種(※)</td> <td>山梨県職員給与条例における特勤勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。</td> <td>1.3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の適用条件に該当しない場合は、補正しない。 ※コンクリートダム及びフィルダム工事は適用しない。</p> <p>(注) 1. 市街地とは、施工地域が人口集中地区(D1D地区)及びこれに準ずる地区をいう。 なお、D1D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。 2. 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順に従い決定するものとする。</p> <p style="text-align: center;">I -2-②-6</p>	適用条件			補正係数	適用優先	施工地域区分	工種区分	対象	市街地(DID補正)(1)	鋼橋架設工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.3	1	電線共同溝工事	道路維持工事	舗装工事	橋梁保全工事	一般交通影響有り(1)	全ての工種(※)	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量が5,000台/日以上以上の車道において規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.3	2	一般交通影響有り(2)	全ての工種(※)	一般交通影響有り(1)以外の車道において、規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む。)	1.2	3	市街地(DID補正)(2)	市街地(DID補正)(1)以外(※)	市街地(DID補正)(1)で適用となる工種区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.2	4	山間僻地及び離島	全ての工種(※)	山梨県職員給与条例における特勤勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.3	5	<p>現行どおり</p>	
適用条件			補正係数	適用優先																																				
施工地域区分	工種区分	対象																																						
市街地(DID補正)(1)	鋼橋架設工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.3	1																																				
	電線共同溝工事																																							
	道路維持工事																																							
	舗装工事																																							
	橋梁保全工事																																							
一般交通影響有り(1)	全ての工種(※)	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量が5,000台/日以上以上の車道において規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.3	2																																				
一般交通影響有り(2)	全ての工種(※)	一般交通影響有り(1)以外の車道において、規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む。)	1.2	3																																				
市街地(DID補正)(2)	市街地(DID補正)(1)以外(※)	市街地(DID補正)(1)で適用となる工種区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.2	4																																				
山間僻地及び離島	全ての工種(※)	山梨県職員給与条例における特勤勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.3	5																																				
		<p>現行どおり</p>	<p>記載の明確化</p>																																					
積算上の注意事項																																								

改正理由	一部改正	改正 —— 現行	
------	------	----------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

記載なし

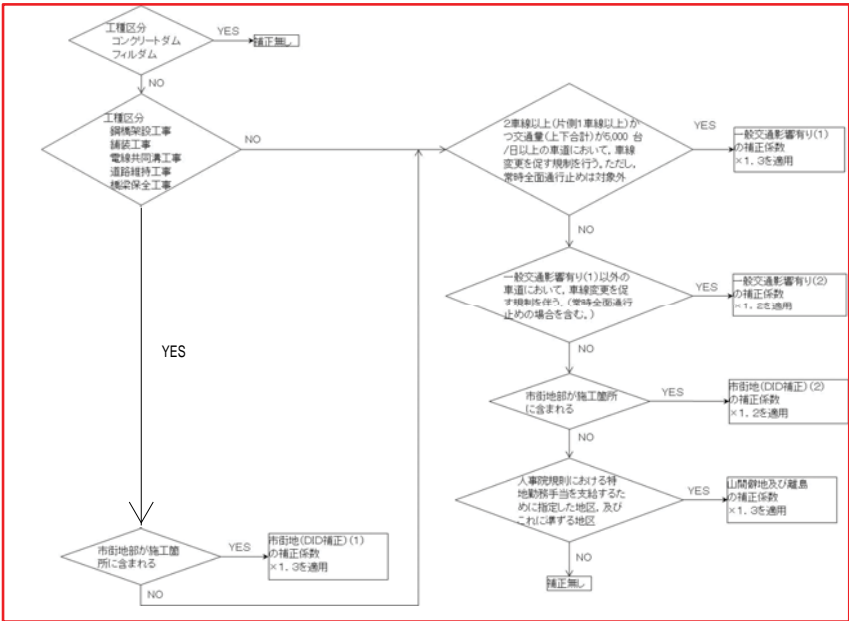


図-1 地域補正の適用フロー

現行どおり

ロ) 共通仮設費(率分)の計算
 共通仮設費(率分) = 対象額(P) × 共通仮設費率(Kr) × 施工地域を考慮した補正係数
 ただし、共通仮設費率は別表第1(第1表~第5表)による。
 なお、補正係数を乗じる場合は、Krの端数処理後に係数を乗じて、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

2) その他
 設計変更時における共通仮設費率の補正については、工事区間の延長等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。

2) その他
 イ) 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記1)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。
 ロ) 設計変更時における共通仮設費率の補正については、工事区間の延長等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。

フローの追加

通知改定に伴う記載

積算上の注意事項			
----------	--	--	--

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考
現	行	改 正	備 考
	<p>2-3 準備費</p> <p>(1) 準備費の積算 準備費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 準備及び後片付けに要する費用</p> <p>イ 着手時の準備費用</p> <p>ロ 施工期間中における準備、後片付け費用</p> <p>ハ 完成時の後片付け費用</p> <p>2) 調査・測量、丁張等に要する費用</p> <p>イ 工事着手前の基準測量等の費用</p> <p>ロ 縦、横断面図の照査等の費用</p> <p>ハ 用地幅杖等の仮設等の費用</p> <p>ニ 丁張の設置等の費用</p> <p>3) 準備として行うブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用（伐開、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。樹木をチェーンソー等により切り倒す伐採作業は含まない。）</p> <p>4) 1)から3)に掲げるもののほか、伐開、除根、除草等に伴い発生する建設副産物等を工事現場外に搬出する費用、及び当該建設副産物等の処理費用等、工事の施工に必要な準備に要する費用。</p> <p>5) 準備に伴い発生する交通誘導警備員の費用については、直接工事費に積上げ計上する。</p> <p>(2) 積算方法 準備費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)、3)とし、積上げ計上する項目は前記(1)の4)に要する費用とし、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。</p>	<p>3) 準備として行う以下に要する費用</p> <p>イ ブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐開に要する費用（樹木をチェーンソー等により切り倒す伐採作業は含まない。）</p> <p>ロ 除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用</p> <p>なお、伐開、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。</p>	<p>積算内容の明確化</p>
	I-2-②-25	現行どおり	
積算上の注意事項			

工 種	安全費
-----	-----

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正	備 考
		現 行	
現	行	改 正	備 考
<p>2-5 安全費 (1) 安全費の積算 安全費として積算する内容は次のとおりとする。 1) 安全施設等に要する費用 2) 安全管理等に要する費用 3) 1)～2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策等に要する費用</p> <p>(2) 積算方法 安全費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、下記の項目とする。 ① 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 ② 不稼働日の保安要員等の費用 ③ 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料 ④ 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明設備を必要とする広範な工事（ダム・トンネル本体工事）は除く） ⑤ 河川、海岸工事における救命艇に要する費用 ⑥ 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用（工事中連絡設備含む） ⑦ 酸素欠乏症の予防に要する費用 ⑧ 粉塵作業の予防に要する費用（ただし、「すい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備は、仮設工に計上する。） ⑨ 安全用品等の費用 ⑩ 安全委員会等に要する費用</p> <p>上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。 ① 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入り口等に配置する安全管理員等に要する費用 ② バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善に要する費用（積算方法は、第9章「土木請負工事における現場環境改善費の積算」による） ③ 高圧作業の予防に要する費用 ④ 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用 ⑤ ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・監視のための費用 ⑥ トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用 ⑦ その他、現場条件等により積み上げを要する費用</p> <p>1) 呼吸用保護具の積算 トンネル建設工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用保護具等）の費用として、1工事当たり次式「呼吸用保護具等費用」を別途計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">呼吸用保護具等費用 = 1,370,000 + 総労務費×0.7%（円）</p> <p>なお、総労務費とは、1工事当たりのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費合計額とする。</p> <p style="text-align: center;">I-2-②-26</p>	<p>2-5 安全費 (1) 安全費の積算 安全費として積算する内容は次のとおりとする。 1) 安全施設等に要する費用 2) 安全管理等に要する費用 3) 1)～2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策等に要する費用</p> <p>(2) 積算方法 安全費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、下記の項目とする。 ① 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 ② 不稼働日の保安要員等の費用 ③ 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料 ④ 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明設備を必要とする広範な工事（ダム・トンネル本体工事、<u>トンネル内舗装等工事</u>）は除く） ⑤ 河川、海岸工事における救命艇に要する費用 ⑥ 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用（工事中連絡設備含む） ⑦ 酸素欠乏症の予防に要する費用 ⑧ 粉塵作業の予防に要する費用（ただし、「すい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備、<u>「鉛等有害物を含有する塗料のかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」に伴う各々く露防止対策は、仮設工に計上する。</u>） ⑨ 安全用品等の費用 ⑩ 安全委員会等に要する費用 ⑪ <u>「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における設備的防護対策に要する費用</u></p> <p>上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。 ① 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入り口等に配置する安全管理員等に要する費用 ② バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善に要する費用（積算方法は、第9章「土木請負工事における現場環境改善費の積算」による） ③ 高圧作業の予防に要する費用 ④ 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用 ⑤ ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・監視のための費用 ⑥ トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用 <u>⑦ 鉛等有害物を含有する塗料のかき落とし作業における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用</u> <u>⑧ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における切羽変位計に要する費用（トンネル（NATM）の計測Aに要する費用については除く）</u> <u>⑨⑩</u> その他、現場条件等により積み上げを要する費用</p> <p>1) <u>トンネル工事における呼吸用保護具の積算</u> トンネル建設工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用保護具等）の費用として、1工事当たり次式「呼吸用保護具等費用」を別途計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">呼吸用保護具等費用 = 1,370,000 + 総労務費×0.7%（円）</p> <p>なお、総労務費とは、1工事当たりのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費合計額とする。</p>	<p>適用の明確化</p>	
積算上の注意事項			

工 種	技術管理費
-----	-------

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考
	現 行	改 正	備 考
	<p>2-7 技術管理費</p> <p>(1) 技術管理費の積算</p> <p>技術管理費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 品質管理のための試験等に要する費用</p> <p>2) 出来形管理のための測量等に要する費用</p> <p>3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用</p> <p>4) 1)～3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用</p> <p>(2) 積算方法</p> <p>技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)、3)のうち下記項目とする。</p> <p>① 品質管理基準に記載されている試験項目(必須・その他)に要する費用</p> <p>② 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用</p> <p>③ 工程管理のための資料の作成等に要する費用</p> <p>④ 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等(道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く)に要する費用</p> <p>⑤ 建設材料の品質記録保存に要する費用</p> <p>⑥ コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用</p> <p>⑦ コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用</p> <p>⑧ 非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定に要する費用</p> <p>⑨ 微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定に要する費用</p> <p>⑩ PC上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用</p> <p>⑪ トンネル工(NATM)の計測Aに要する費用</p> <p>⑫ 塗装膜厚施工管理に要する費用</p> <p>⑬ 溶接工の品質管理のための試験等に要する費用(現場溶接部の検査費用を含む)</p> <p>⑭ 施工管理で使用するOA機器の費用(情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む)</p> <p>⑮ 品質証明に係る費用(品質証明費)</p> <p>⑯ 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用</p> <p>上記以外で積上げる項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <p>(イ) 特殊な品質管理に要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験 ・地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位試験 <p>(ロ) 現場条件等により積上げを要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用 ・試験盛土等の工事に要する費用、トンネル(NATM)の計測Bに要する費用 ・下水道工事において目視による出来形の確認が困難な場合に用いる特別な機器に要する費用 ・施工前に既設構造物の配筋状況の確認を目的とした特別な機器(鉄筋探査等)を用いた調査に要する費用 <p>(ハ) 施工合理化調査、施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査に要する費用とし、その費用については、間接工事費、一般管理費等の対象とする。 <p>(ニ) ICT建設機械に要する以下の費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守点検 ・システム初期費 ・3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 <p>(ホ) その他、前記イ、ロ、ハ、ニに含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</p>	<p>現行どおり</p> <p>→</p> <p>なお、システム初期費については一工事あたり使用機種毎に一式計上とする。</p> <p>→</p> <p>現行どおり</p>	<p>費用計上の明確化</p>
	I-2-②-28		
積算上の注意事項			

工 種	現場管理費
-----	-------

改正理由	一部改正	改正 現行	備考
現	行	改	正
			備 考
	<p>3. 現場管理費</p> <p>(1) 現場管理費の項目及び内容</p> <p>1) 労務管理費 現場労働者に係る次の費用とする。</p> <p>イ、募集及び解散に要する費用（赴任旅費及び解散手当を含む。）</p> <p>ロ、慰安、娯楽及び厚生に要する費用</p> <p>ハ、直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用</p> <p>ニ、賃金以外の食事、通勤等に要する費用</p> <p>ホ、労災保険法等による給付以外に災害時には事業主が負担する費用</p> <p>2) 安全訓練等に要する費用 現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用</p> <p>3) 租税公課 固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く。</p> <p>4) 保険料 自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く。）工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、その他の損害保険の保険料</p> <p>5) 従業員給料手当 現場従業員の給料、諸手当（危険手当、通勤手当、火薬手当等）及び賞与 ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く。</p> <p>6) 退職金 現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額</p> <p>7) 法定福利費 現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額</p> <p>8) 福利厚生費 現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用</p> <p>9) 事務用品費 事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費</p> <p>10) 通信交通費 通信費、交通費及び旅費</p> <p>11) 交際費 現場への来客等の応対に要する費用</p> <p>12) 補償費 工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費 ただし、臨時にして巨額なものは除く。</p> <p>13) 外注経費 工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要な経費</p> <p>14) 工事登録等に要する費用 工事実績等の登録に要する費用</p> <p>15) 動力・用水光熱費 現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用（基本料金を含む。）</p> <p>16) 雑費 1)から15)までに属さない諸費用</p> <p style="text-align: right;">I-2-②-35</p>	<p>現行どおり</p> <p>16) 公共事業労務費調査に要する費用</p> <p>17) 雑費 1)から16)までに属さない諸費用</p> <p style="text-align: right;">I-2-②-35</p>	<p>公共事業労務費調査費用が含まれていることを明示。</p>
積算上の注意事項			

工 種	現場管理費
-----	-------

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

- ロ) 緊急工事の場合
緊急工事は2.0%の補正値を加算するものとする。緊急工事とは、昼夜間連続作業が前提となる工事で直轄河川災害復旧事業等事務取扱要綱第9条に示す緊急復旧事業及び直轄道路災害復旧事業等事務取扱要綱第10条に示す緊急復旧事業並びにこれと同等の緊急を要する事業とする。
- 2) 施工地域を考慮した現場管理費率の補正及び計算
イ) 表-3の適用条件に該当する場合、別表第2(第1表~第4表)の現場管理費率に下表の補正係数を乗じるものとする。

表-3 地域補正の適用

施工地域区分	工種区分	適用条件 対象	補正 係数	適用 優先
市街地 (DID 補正) (1)	鋼橋架設工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	1
	電線共同溝工事			
	道路維持工事			
	舗装工事			
	橋梁保全工事			
一般交通影響有り (1)	全ての工種 (※)	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量が5,000台/日以上以上の車道において規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1	2
一般交通影響有り (2)	全ての工種 (※)	一般交通影響有り(1)以外の車道において、規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む。)	1.1	3
市街地 (DID 補正) (2)	市街地 (DID 補正) (1) 以外 (※)	市街地 (DID 補正) (1) で適用となる工種区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	4
山間僻地及び離島	全ての工種 (※)	山梨県職員給与条例における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.0	5

上記の適用条件に該当しない場合は、補正しない。
※コンクリートダム及びフィルダム工事は適用しない。
(注) 1. 市街地とは、施工地域が人口集中地区 (DID地区) 及びこれに準ずる地区をいう。
なお、DID地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。
2. 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先によるが、共通仮設費で決定した施工地域区分と同じものを適用すること。

- 3) その他
設計変更時における現場管理費率の補正については、工事区間の延長、工期の延長短縮等により当初計上した補正値に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。

I-2-②-37

現行どおり

施工地域区分	工種区分	適用条件 対象	補正 係数	適用 優先
市街地 (DID 補正) (1)	鋼橋架設工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	1
	電線共同溝工事			
	道路維持工事			
	舗装工事			
	橋梁保全工事			
一般交通影響有り (1)	全ての工種 (※)	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量(上下合計)が5,000台/日以上以上の車道において、 <u>車線変更を促す</u> 規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.1	2
一般交通影響有り (2)	全ての工種 (※)	一般交通影響有り(1)以外の車道において、 <u>車線変更を促す</u> 規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む。)	1.1	3
市街地 (DID 補正) (2)	市街地 (DID 補正) (1) 以外 (※)	市街地 (DID 補正) (1) で適用となる工種区分以外で、市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	4
山間僻地及び離島	全ての工種 (※)	山梨県職員給与条例における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.0	5

現行どおり

次頁に追加

次頁へ移動

記載の明確化

積算上の注意事項		
----------	--	--

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現 行	
記載なし	
I-2-②-37	

改 正	
<p>①施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正</p> <p>②施工地域を考慮した現場管理費率の補正</p> <p>③ その他</p> <p>イ) 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記1)及び2)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。</p> <p>ロ) 設計変更時における現場管理費率の補正については、工事区間の延長、工期の延長短縮等により当初計上した補正値に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。</p>	
I-2-②-37	

備 考	フロー図の追加
	通知改定に伴う記載

積算上の注意事項	
----------	--

改正理由	一部改正	改正 現行	備考																								
現	行	改	正																								
備	考																										
<p>③ 現場発生品及び支給品運搬</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、現場発生品・支給品運搬に適用する。</p> <p>1-1 適用出来る範囲 (1) 防護柵、コンクリート二次製品等の現場発生品又は支給品の積込み、荷卸し及び指定箇所までの運搬</p> <p>1-2 適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合 (1) 4t 積車を超える車種を使用する場合 (2) 現場発生品又は支給品以外の積込み、運搬 (3) 自動車専用道路を利用する場合</p> <p>2. 施工パッケージ 2-1 現場発生品・支給品運搬 (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 現場発生品・支給品運搬 積算条件区分一覧 (積算単位：回)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">トラック機種</th> <th style="text-align: center;">片道運搬距離</th> <th style="text-align: center;">1回当たり平均積載質量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center;">クレーン装置付 ベストトラック 2t 級、吊能力 2t (参考) 荷台長 L=3.0m 荷台幅 W=1.6m</td> <td rowspan="8" style="text-align: center;">(表 2.2)</td> <td style="text-align: center;">0.1t 以下</td> </tr> <tr><td style="text-align: center;">0.1t 超 0.2t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">0.2t 超 0.3t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">0.3t 超 0.5t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">0.5t 超 0.8t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">0.8t 超 1.1t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1.1t 超 1.5t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1.5t 超 2.0t 以下</td></tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center;">クレーン装置付 ベストトラック 4t 級、吊能力 2.9t (参考) 荷台長 L=3.4m 荷台幅 W=2.0m</td> <td rowspan="8" style="text-align: center;">(表 2.2)</td> <td style="text-align: center;">0.1t 以下</td> </tr> <tr><td style="text-align: center;">0.1t 超 0.2t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">0.2t 超 0.3t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">0.3t 超 0.5t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">0.5t 超 0.8t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">0.8t 超 1.1t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1.1t 超 1.5t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1.5t 超 2.0t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2.0t 超 2.6t 以下</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2.6t 超 2.95t 以下</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表は、構造物等撤去に伴う現場発生材や防護柵、コンクリート二次製品等の現場発生品又は支給品の積込み、指定箇所までの運搬、取卸し等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 2. 運搬費は発生（又は支給）する工種毎に直接工事費として計上する。</p> <p style="text-align: center;">I-2-③-1</p>	トラック機種	片道運搬距離	1回当たり平均積載質量	クレーン装置付 ベストトラック 2t 級、吊能力 2t (参考) 荷台長 L=3.0m 荷台幅 W=1.6m	(表 2.2)	0.1t 以下	0.1t 超 0.2t 以下	0.2t 超 0.3t 以下	0.3t 超 0.5t 以下	0.5t 超 0.8t 以下	0.8t 超 1.1t 以下	1.1t 超 1.5t 以下	1.5t 超 2.0t 以下	クレーン装置付 ベストトラック 4t 級、吊能力 2.9t (参考) 荷台長 L=3.4m 荷台幅 W=2.0m	(表 2.2)	0.1t 以下	0.1t 超 0.2t 以下	0.2t 超 0.3t 以下	0.3t 超 0.5t 以下	0.5t 超 0.8t 以下	0.8t 超 1.1t 以下	1.1t 超 1.5t 以下	1.5t 超 2.0t 以下	2.0t 超 2.6t 以下	2.6t 超 2.95t 以下	<p>③ 現場発生品及び支給品運搬</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、現場発生品・支給品運搬に適用する。</p> <p>1-1 適用出来る範囲 (1) 防護柵、コンクリート二次製品等の現場発生品又は支給品の積込み、荷卸し及び指定箇所までの運搬</p> <p>1-2 適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合 (1) 4t 積車を超える車種を使用する場合 (2) 現場発生品又は支給品以外の積込み、運搬 (3) 自動車専用道路を利用する場合 <u>(4) 「第II編第2章共通工⑨旧橋撤去工」により発生した高欄の運搬の場合</u></p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p>	<p>旧橋撤去工記載内容見直しに伴う追加</p>
トラック機種	片道運搬距離	1回当たり平均積載質量																									
クレーン装置付 ベストトラック 2t 級、吊能力 2t (参考) 荷台長 L=3.0m 荷台幅 W=1.6m	(表 2.2)	0.1t 以下																									
		0.1t 超 0.2t 以下																									
		0.2t 超 0.3t 以下																									
		0.3t 超 0.5t 以下																									
		0.5t 超 0.8t 以下																									
		0.8t 超 1.1t 以下																									
		1.1t 超 1.5t 以下																									
		1.5t 超 2.0t 以下																									
クレーン装置付 ベストトラック 4t 級、吊能力 2.9t (参考) 荷台長 L=3.4m 荷台幅 W=2.0m	(表 2.2)	0.1t 以下																									
		0.1t 超 0.2t 以下																									
		0.2t 超 0.3t 以下																									
		0.3t 超 0.5t 以下																									
		0.5t 超 0.8t 以下																									
		0.8t 超 1.1t 以下																									
		1.1t 超 1.5t 以下																									
		1.5t 超 2.0t 以下																									
2.0t 超 2.6t 以下																											
2.6t 超 2.95t 以下																											
積算上の注意事項																											

工 種	一般管理費等及び消費税等相当額
-----	-----------------

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考																
	<p>2 付 加 利 益</p> <p>(1) 法人税、都道府県民税、市町村民税等</p> <p>(2) 株主配当金</p> <p>(3) 役員賞与（損金算入分を除く）</p> <p>(4) 内部留保金</p> <p>(5) 支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用</p> <p>3 一般管理費等の算定</p> <p>一般管理費等は、1及び2の額の合計額とし、別表第1の工事原価ごとに求めた一般管理費等率を当該工事原価に乗じて得た額の範囲内とする。</p> <p>なお、一般管理費等の算定上、対象とする工事原価については、「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算による部分の（二）」及び「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p> <p>4 一般管理費等率の補正</p> <p>(1) 前払金の保証がある工事において、以下の事項に該当する場合に補正を行う。</p> <p>1) 前払金支出割合の相違による取扱い</p> <p>前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は、別表第2の前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を3で算定した一般管理費等率に乗じて得た率とする。</p> <p>2) 契約の保証に必要な費用の取扱い</p> <p>前払金支出割合の相違による補正までを行った値に、別表第3の補正值を加算したものを一般管理費等とする。</p> <p>(2) 支給品等の取扱い</p> <p>資材等を支給するときは、当該支給品費は一般管理費等算定の基礎となる工事原価に含めないものとする。</p> <p>(3) 自社製品の取扱い（プレテン桁、組立式橋梁、規格ゲート、標識等を製作専門メーカーに発注する場合）について</p> <p>自社製品であっても、他社製品と同様に一般管理費等の対象とする。</p>	<p>現行どおり</p>																	
	<p>別表第1 一般管理費等率</p> <p>(1) 前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合</p> <table border="1"> <tr> <th>工 事 原 価</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>20.29%</td> <td>一般管理費等率算定式により算出された率</td> <td>7.41%</td> </tr> </table> <p>(2) 算定式</p> <p>【一般管理費等率算定式】</p> $Gp = -4.63586 \times \text{LOG}(Cp) + 51.34242 \text{ (\%)}$ <p>ただし、Gp：一般管理費等率（%） Cp：工事原価（単位円）</p> <p>(注) 1. Gpの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。 2. 対象とする工事原価については、「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算による部分の（二）」及び「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p>	工 事 原 価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率	20.29%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.41%	<p>別表第1 一般管理費等率</p> <p>(1) 前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合</p> <table border="1"> <tr> <th>工 事 原 価</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>20.29%</td> <td>一般管理費等率算定式により算出された率</td> <td>7.41%</td> </tr> </table> <p>(2) 算定式</p> <p>【一般管理費等率算定式】</p> $Gp = -4.63586 \times \text{LOG}(Cp) + 61.8444959.4977 \text{ (\%)}$ <p>ただし、Gp：一般管理費等率（%） Cp：工事原価（単位円）</p> <p>(注) 1. Gpの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。 2. 対象とする工事原価については、「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算による部分の（二）」及び「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p>	工 事 原 価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率	20.29%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.41%	<p>通知改定に伴う記載の変更</p>
工 事 原 価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																
一般管理費等率	20.29%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.41%																
工 事 原 価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																
一般管理費等率	20.29%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.41%																
	<p>別表第2 一般管理費等率の補正</p> <table border="1"> <tr> <th>前払金支出割合区分</th> <th>0%から5%以下</th> <th>5%を超え15%以下</th> <th>15%を超え25%以下</th> <th>25%を超え35%以下</th> </tr> <tr> <td>補 正 係 数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </table> <p>(注) 別表第1で求めた一般管理費等率に当該補正係数に乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	補 正 係 数	1.05	1.04	1.03	1.01	<p>現行どおり</p>							
前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下															
補 正 係 数	1.05	1.04	1.03	1.01															
	<p>別表第3 契約保証に係る一般管理費等率の補正</p> <table border="1"> <tr> <th>保 証 の 方 法</th> <th>補正值(%)</th> </tr> <tr> <td>ケース1：発注者が金銭的保証を必要とする場合（工事請負契約書第4条を採用する場合）。</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>ケース2：発注者が役務的保証を必要とする場合。</td> <td>0.09</td> </tr> <tr> <td>ケース3：ケース1及び2以外の場合。</td> <td>補正しない</td> </tr> </table> <p>(注) 1. ケース3の具体例は以下のとおり。 予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合 2. 契約保証費を計上する場合は、原則として当初契約の積算に見込むものとする。</p>	保 証 の 方 法	補正值(%)	ケース1：発注者が金銭的保証を必要とする場合（工事請負契約書第4条を採用する場合）。	0.04	ケース2：発注者が役務的保証を必要とする場合。	0.09	ケース3：ケース1及び2以外の場合。	補正しない	<p>現行どおり</p>									
保 証 の 方 法	補正值(%)																		
ケース1：発注者が金銭的保証を必要とする場合（工事請負契約書第4条を採用する場合）。	0.04																		
ケース2：発注者が役務的保証を必要とする場合。	0.09																		
ケース3：ケース1及び2以外の場合。	補正しない																		
	I-3-①-2																		
積算上の注意事項																			

工 種	市場単価の1日当り標準施工量
-----	----------------

改正理由	一部改正	改正 現行																																																																									
現 行		改 正																																																																									
<p>12. 橋梁塗装工</p> <p>表 12.1 新橋継手部現場塗装</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>施工数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鋼橋架設における 新橋継手部</td> <td>素地調整 動力工具処理</td> <td>m²</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>素地調整 ブラスト処理</td> <td>m²</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 12.2 新橋塗装</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>施工数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">新橋 現場 塗装</td> <td>準備・補修</td> <td>m²</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>ミストコート はけ・ローラー</td> <td>m²</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>下塗り はけ・ローラー</td> <td>m²</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>中塗り はけ・ローラー</td> <td>m²</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>上塗り はけ・ローラー</td> <td>m²</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">現 場 塗 装</td> <td>清掃・水洗い</td> <td>m²</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>素地調整 1種ケレン ブラスト法</td> <td>m²</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>素地調整 2種ケレン 動力工具と手工具の併用</td> <td>m²</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>素地調整 3種ケレンA 動力工具と手工具の併用</td> <td>m²</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>素地調整 3種ケレンB 動力工具と手工具の併用</td> <td>m²</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>素地調整 3種ケレンC 動力工具と手工具の併用</td> <td>m²</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>素地調整 4種ケレン 動力工具と手工具の併用</td> <td>m²</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>下塗り はけ・ローラー</td> <td>m²</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>中塗り はけ・ローラー</td> <td>m²</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>上塗り はけ・ローラー</td> <td>m²</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>下塗り スプレー</td> <td>m²</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>中塗り スプレー</td> <td>m²</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>上塗り スプレー</td> <td>m²</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>I-13-②-17</p>		区 分	規格・仕様	単位	施工数量	鋼橋架設における 新橋継手部	素地調整 動力工具処理	m ²	50	素地調整 ブラスト処理	m ²	60	区分	規格・仕様	単位	施工数量	新橋 現場 塗装	準備・補修	m ²	600	ミストコート はけ・ローラー	m ²	400	下塗り はけ・ローラー	m ²	400	中塗り はけ・ローラー	m ²	400	上塗り はけ・ローラー	m ²	400	現 場 塗 装	清掃・水洗い	m ²	1,300	素地調整 1種ケレン ブラスト法	m ²	70	素地調整 2種ケレン 動力工具と手工具の併用	m ²	80	素地調整 3種ケレンA 動力工具と手工具の併用	m ²	110	素地調整 3種ケレンB 動力工具と手工具の併用	m ²	200	素地調整 3種ケレンC 動力工具と手工具の併用	m ²	300	素地調整 4種ケレン 動力工具と手工具の併用	m ²	400	下塗り はけ・ローラー	m ²	400	中塗り はけ・ローラー	m ²	400	上塗り はけ・ローラー	m ²	400	下塗り スプレー	m ²	500	中塗り スプレー	m ²	500	上塗り スプレー	m ²	500	<p>削除</p>		備考
区 分	規格・仕様	単位	施工数量																																																																								
鋼橋架設における 新橋継手部	素地調整 動力工具処理	m ²	50																																																																								
	素地調整 ブラスト処理	m ²	60																																																																								
区分	規格・仕様	単位	施工数量																																																																								
新橋 現場 塗装	準備・補修	m ²	600																																																																								
	ミストコート はけ・ローラー	m ²	400																																																																								
	下塗り はけ・ローラー	m ²	400																																																																								
	中塗り はけ・ローラー	m ²	400																																																																								
	上塗り はけ・ローラー	m ²	400																																																																								
現 場 塗 装	清掃・水洗い	m ²	1,300																																																																								
	素地調整 1種ケレン ブラスト法	m ²	70																																																																								
	素地調整 2種ケレン 動力工具と手工具の併用	m ²	80																																																																								
	素地調整 3種ケレンA 動力工具と手工具の併用	m ²	110																																																																								
	素地調整 3種ケレンB 動力工具と手工具の併用	m ²	200																																																																								
	素地調整 3種ケレンC 動力工具と手工具の併用	m ²	300																																																																								
	素地調整 4種ケレン 動力工具と手工具の併用	m ²	400																																																																								
	下塗り はけ・ローラー	m ²	400																																																																								
	中塗り はけ・ローラー	m ²	400																																																																								
	上塗り はけ・ローラー	m ²	400																																																																								
	下塗り スプレー	m ²	500																																																																								
	中塗り スプレー	m ²	500																																																																								
	上塗り スプレー	m ²	500																																																																								
	積算上の注意事項			記載の削除(市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行に伴う)																																																																							

工 種	市場単価の1日当り標準施工量
-----	----------------

改正理由	一部改正		改正 現行																			
現 行		改 正		備 考																		
<p>15. 構造物とりこわし工</p> <p>表 15.1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格・仕 様</th> <th>単 位</th> <th>施 工 数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">無 筋 構 造 物</td> <td>機 械 施 工</td> <td>m²</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>人 力 施 工</td> <td>m²</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄 筋 構 造 物</td> <td>機 械 施 工</td> <td>m²</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>人 力 施 工</td> <td>m²</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	規 格・仕 様	単 位	施 工 数 量	無 筋 構 造 物	機 械 施 工	m ²	20	人 力 施 工	m ²	6	鉄 筋 構 造 物	機 械 施 工	m ²	10	人 力 施 工	m ²	4	<p>削除</p>		<p>記載の削除(市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行に伴う)</p>
区 分	規 格・仕 様	単 位	施 工 数 量																			
無 筋 構 造 物	機 械 施 工	m ²	20																			
	人 力 施 工	m ²	6																			
鉄 筋 構 造 物	機 械 施 工	m ²	10																			
	人 力 施 工	m ²	4																			
積算上の注意事項																						

工 種	市場単価の1日当り標準施工量
-----	----------------

改正理由	一部改正		改正 現行										
現 行	改 正		備 考										
<p>21. コンクリートブロック積工</p> <p style="text-align: center;">表 21.1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> <th>施 工 数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">コンクリート ブロック積工</td> <td>基礎砕石工 裏込砕石工 ブロック積工</td> <td rowspan="2">㎡</td> <td rowspan="2">11</td> </tr> <tr> <td>込みで、ブロック面積当りとする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日当り施工数量には、コンクリート養生に要する日数及び数量は含まれていない。</p>		区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量	コンクリート ブロック積工	基礎砕石工 裏込砕石工 ブロック積工	㎡	11	込みで、ブロック面積当りとする。	<p style="text-align: center;">→ 削除</p>		<p>記載の削除(市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行に伴う)</p>
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量										
コンクリート ブロック積工	基礎砕石工 裏込砕石工 ブロック積工	㎡	11										
	込みで、ブロック面積当りとする。												
積算上の注意事項													

I-13-②-29

工 種	市場単価の1日当り標準施工量
-----	----------------

改正理由	一部改正	改正 現行	備考																																																																																															
	<p style="text-align: center;">現 行</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>26. 区 画 線 工</p> <p style="text-align: center;">表26.1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">規 格・仕 様</th> <th>単 位</th> <th>施 工 数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">供用区間 溶解式 手 動</td> <td rowspan="3">実 線</td> <td>白線</td> <td>15cm</td> <td>m</td> <td rowspan="3">1,500</td> </tr> <tr> <td>黄線</td> <td>20cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">破 線</td> <td rowspan="2">白線</td> <td>15cm</td> <td>m</td> <td rowspan="2">1,200</td> </tr> <tr> <td>黄線</td> <td>20cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">黄線</td> <td>30cm</td> <td>m</td> <td rowspan="2">800</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ゼブラ</td> <td rowspan="2">白線</td> <td>15cm</td> <td>m</td> <td rowspan="2">1,100</td> </tr> <tr> <td>黄線</td> <td>20cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">黄線</td> <td>30cm</td> <td>m</td> <td rowspan="2">600</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">矢印 記号 文字</td> <td>白線</td> <td>15cm</td> <td>m</td> <td rowspan="2">500</td> </tr> <tr> <td>黄線</td> <td>換算</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表26.2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">規 格・仕 様</th> <th>単 位</th> <th>施 工 数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">供用区間 溶剤型・水性型 ペイント式 自 走</td> <td rowspan="2">実 線</td> <td>白線</td> <td>加熱式 15 cm</td> <td>m</td> <td rowspan="2">8,200</td> </tr> <tr> <td>黄線</td> <td>常温式 15 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">破 線</td> <td>白線</td> <td>加熱式 15 cm</td> <td>m</td> <td>5,600</td> </tr> <tr> <td>黄線</td> <td>加熱式 30 cm</td> <td>m</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>常温式 15 cm</td> <td>m</td> <td>5,600</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表26.3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">規 格・仕 様</th> <th>単 位</th> <th>施 工 数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">区画線消去</td> <td>削り取り式</td> <td>15 cm換算</td> <td>m</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>ウォータージェット式</td> <td>15 cm換算</td> <td>m</td> <td>900</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: center;">→ 削除</p>	区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量	供用区間 溶解式 手 動	実 線	白線	15cm	m	1,500	黄線	20cm	m		30cm	m	破 線	白線	15cm	m	1,200	黄線	20cm	m	黄線	30cm	m	800	45cm	m	ゼブラ	白線	15cm	m	1,100	黄線	20cm	m	黄線	30cm	m	600	45cm	m	矢印 記号 文字	白線	15cm	m	500	黄線	換算	m	区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量	供用区間 溶剤型・水性型 ペイント式 自 走	実 線	白線	加熱式 15 cm	m	8,200	黄線	常温式 15 cm	m	破 線	白線	加熱式 15 cm	m	5,600	黄線	加熱式 30 cm	m	3,200			常温式 15 cm	m	5,600	区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量	区画線消去	削り取り式	15 cm換算	m	350	ウォータージェット式	15 cm換算	m	900		記載の削除(市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行に伴う)
区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量																																																																																														
供用区間 溶解式 手 動	実 線	白線	15cm	m	1,500																																																																																													
		黄線	20cm	m																																																																																														
			30cm	m																																																																																														
	破 線	白線	15cm	m	1,200																																																																																													
			黄線	20cm		m																																																																																												
		黄線	30cm	m	800																																																																																													
45cm			m																																																																																															
ゼブラ	白線	15cm	m	1,100																																																																																														
		黄線	20cm		m																																																																																													
	黄線	30cm	m	600																																																																																														
		45cm	m																																																																																															
矢印 記号 文字	白線	15cm	m	500																																																																																														
	黄線	換算	m																																																																																															
区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量																																																																																														
供用区間 溶剤型・水性型 ペイント式 自 走	実 線	白線	加熱式 15 cm	m	8,200																																																																																													
		黄線	常温式 15 cm	m																																																																																														
	破 線	白線	加熱式 15 cm	m	5,600																																																																																													
		黄線	加熱式 30 cm	m	3,200																																																																																													
		常温式 15 cm	m	5,600																																																																																														
区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量																																																																																														
区画線消去	削り取り式	15 cm換算	m	350																																																																																														
	ウォータージェット式	15 cm換算	m	900																																																																																														
積算上の注意事項																																																																																																		

I-13-②-33

工 種	市場単価の1日当り標準施工量
-----	----------------

改正理由	一部改正	改正 現行																																																																																																																							
現 行		改 正																																																																																																																							
<p>27. 高視認性区画線工</p> <p>表27.1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>施工数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">供用区間 リップ式 溶融式</td> <td rowspan="3">実線</td> <td>白線</td> <td>15 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>黄線</td> <td>20 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table> <p>表27.2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>施工数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">供用区間 リップ式 2液反応式</td> <td rowspan="3">実線</td> <td>白線</td> <td>15 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>黄線</td> <td>20 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table> <p>表27.3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>施工数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">供用区間 非リップ式 溶融式</td> <td rowspan="3">実線</td> <td>白線</td> <td>15 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>黄線</td> <td>20 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ゼブラ</td> <td>白線</td> <td>15 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>黄線</td> <td>20 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30 cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>800</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>750</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p>表27.4</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>施工数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用区間 貼付式</td> <td>白 黄 色 色</td> <td>15 cm換算</td> <td>m</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>表27.5</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>施工数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高視認性 区画線消去</td> <td colspan="2">15 cm換算</td> <td>m</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	規格・仕様		単位	施工数量	供用区間 リップ式 溶融式	実線	白線	15 cm	m	黄線	20 cm	m		30 cm	m					1,000					800	区 分	規格・仕様		単位	施工数量	供用区間 リップ式 2液反応式	実線	白線	15 cm	m	黄線	20 cm	m		30 cm	m					1,000					800	区 分	規格・仕様		単位	施工数量	供用区間 非リップ式 溶融式	実線	白線	15 cm	m	黄線	20 cm	m		30 cm	m	ゼブラ	白線	15 cm	m	黄線	20 cm	m		30 cm	m					1,000					800					750					400	区 分	規格・仕様		単位	施工数量	供用区間 貼付式	白 黄 色 色	15 cm換算	m	300	区 分	規格・仕様		単位	施工数量	高視認性 区画線消去	15 cm換算		m	350	<p>削除</p>	<p>記載の削除(市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行に伴う)</p>
区 分	規格・仕様		単位	施工数量																																																																																																																					
供用区間 リップ式 溶融式	実線	白線	15 cm	m																																																																																																																					
		黄線	20 cm	m																																																																																																																					
			30 cm	m																																																																																																																					
				1,000																																																																																																																					
				800																																																																																																																					
区 分	規格・仕様		単位	施工数量																																																																																																																					
供用区間 リップ式 2液反応式	実線	白線	15 cm	m																																																																																																																					
		黄線	20 cm	m																																																																																																																					
			30 cm	m																																																																																																																					
				1,000																																																																																																																					
				800																																																																																																																					
区 分	規格・仕様		単位	施工数量																																																																																																																					
供用区間 非リップ式 溶融式	実線	白線	15 cm	m																																																																																																																					
		黄線	20 cm	m																																																																																																																					
			30 cm	m																																																																																																																					
	ゼブラ	白線	15 cm	m																																																																																																																					
		黄線	20 cm	m																																																																																																																					
			30 cm	m																																																																																																																					
				1,000																																																																																																																					
				800																																																																																																																					
				750																																																																																																																					
				400																																																																																																																					
区 分	規格・仕様		単位	施工数量																																																																																																																					
供用区間 貼付式	白 黄 色 色	15 cm換算	m	300																																																																																																																					
区 分	規格・仕様		単位	施工数量																																																																																																																					
高視認性 区画線消去	15 cm換算		m	350																																																																																																																					
積算上の注意事項																																																																																																																									

I-13-②-34

改正理由	一部改正	改正 現行																																									
現 行		改 正																																									
<p>28. 排水構造物工</p> <p style="text-align: center;">表 28. 1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> <th>施 工 数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">U型側溝</td> <td rowspan="2">L=600mm</td> <td>60 kg/個以下</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>60 を超え 300 kg/個以下</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=2,000mm</td> <td>1,000 kg/個以下</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>1,000 を超え 2,000 kg/個以下</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,000 を超え 2,900 kg/個以下</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 基礎砕石から敷モルタル、側溝本体据付まで一連の作業を含む。</p> <p style="text-align: center;">表 28. 2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> <th>施 工 数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">自由勾配側溝</td> <td rowspan="3">L=2,000mm</td> <td>1,000 kg/個以下</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>1,000 を超え 2,000 kg/個以下</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>2,000 を超え 2,900 kg/個以下</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 基礎砕石から基礎コンクリート、側溝本体据付、底部コンクリート打設まで一連の作業を含む。 2. 日当り施工数量には、コンクリートの養生に要する日数及び数量は含まれていない。</p> <p style="text-align: center;">表 28. 3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> <th>施 工 数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">蓋版</td> <td rowspan="2">コンクリート・鋼製</td> <td>40 kg/枚以下</td> <td>枚</td> </tr> <tr> <td>40 を超え 170 kg/枚以下</td> <td>枚</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量	U型側溝	L=600mm	60 kg/個以下	m	60 を超え 300 kg/個以下	m	L=2,000mm	1,000 kg/個以下	m	1,000 を超え 2,000 kg/個以下	m		2,000 を超え 2,900 kg/個以下	m	区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量	自由勾配側溝	L=2,000mm	1,000 kg/個以下	m	1,000 を超え 2,000 kg/個以下	m	2,000 を超え 2,900 kg/個以下	m	区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量	蓋版	コンクリート・鋼製	40 kg/枚以下	枚	40 を超え 170 kg/枚以下	枚	<p style="text-align: center;">削除</p>	
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量																																								
U型側溝	L=600mm	60 kg/個以下	m																																								
		60 を超え 300 kg/個以下	m																																								
	L=2,000mm	1,000 kg/個以下	m																																								
		1,000 を超え 2,000 kg/個以下	m																																								
	2,000 を超え 2,900 kg/個以下	m																																									
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量																																								
自由勾配側溝	L=2,000mm	1,000 kg/個以下	m																																								
		1,000 を超え 2,000 kg/個以下	m																																								
		2,000 を超え 2,900 kg/個以下	m																																								
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量																																								
蓋版	コンクリート・鋼製	40 kg/枚以下	枚																																								
		40 を超え 170 kg/枚以下	枚																																								
備考		記載の削除(市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行に伴う)																																									
積算上の注意事項																																											

I-13-②-35

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考																																																											
現	行	改	正																																																											
<p>2. 市場単価の設定</p> <p>2-1 市場単価の構成と範囲</p> <p>市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">工 種</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">市場単価</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">荷 卸 し</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">→</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">小 運 搬</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">→</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">加 工</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">→</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">小 運 搬</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">→</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">組 立</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">機</td> <td style="text-align: center;">労</td> <td style="text-align: center;">材</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鉄筋工</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">× ※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(注)1. 単価は材料費を含まない。ただし、結束線、スペーサなどの副資材を含む(場所打杭用かご筋は除く)。また、25t吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンを必要とする場合の賃料を含む。</p> <p>2. ガス圧接費、及び機械継手費を含まない。</p> <p>3. 単価は場所打杭用かご筋の場合、固定金具の材料費を含まない。また、補強材及びスペーサの計上区分は次表による。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>表2.1 場所打杭用かご筋の計上区分</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異形棒鋼または丸鋼を使用</th> <th>左記以外を使用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補強材(補強リング)</td> <td>鉄筋材料費に含む</td> <td>材料費・加工費を別途計上</td> </tr> <tr> <td>スペーサ</td> <td>鉄筋材料費に含む</td> <td>材料費を別途計上</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. ※については、施工単価入力基準(SF201)により考慮されるため、(注)1.で「単価は材料費を含まない」としているが、別途計上する必要はない。</p> <p>2-2 市場単価の規格・仕様</p> <p>鉄筋工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>表2.2 規格・仕様区分</caption> <thead> <tr> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>適 用 基 準</th> <th>単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般構造物</td> <td>構造物の鉄筋の加工・組立</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>場所打杭用かご筋</td> <td>場所打杭用鉄筋かごの加工・組立</td> <td>t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. クレーン使用を標準とする。</p> <p>2. 規格・仕様区分における「場所打杭用かご筋」は、かご筋をあらかじめ掘削孔内以外において組立てる場合に適用し、掘削孔内でかご状に組立てる場合については「一般構造物」を適用する。</p> <p>3. 場所打杭用かご筋は、固定金具、補強材及びスペーサの重量は含めない。ただし、補強材及びスペーサに異形棒鋼または丸鋼を使用する場合は、補強材及びスペーサの重量を加算する。</p>				工 種	市場単価			荷 卸 し	→	小 運 搬	→	加 工	→	小 運 搬	→	組 立		機	労	材	鉄筋工	○	○	× ※										区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用	補強材(補強リング)	鉄筋材料費に含む	材料費・加工費を別途計上	スペーサ	鉄筋材料費に含む	材料費を別途計上	規 格 ・ 仕 様	適 用 基 準	単 位	一般構造物	構造物の鉄筋の加工・組立	t	場所打杭用かご筋	場所打杭用鉄筋かごの加工・組立	t	<p>現行どおり</p> <p>(注)1. 単価は材料費を含まない。ただし、結束線、スペーサなどの副資材を含む。<u>（場所打杭用かご筋は除く）、補強材及びスペーサに異形棒鋼または丸鋼以外を使用する場合、補強材及びスペーサの材料費を含まない。</u>また、25t吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンを必要とする場合の賃料を含む。</p> <p>2. ガス圧接費、及び機械継手費を含まない。</p> <p>3. 単価は場所打杭用かご筋の場合、<u>固定金具の設置手間は含むが、材料費は含まない。</u>また、補強材及びスペーサの計上区分は次表による。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>表2.1 場所打杭用かご筋の計上区分</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異形棒鋼または丸鋼を使用</th> <th>左記以外を使用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補強材(補強リング)</td> <td>鉄筋材料費に含む<u>※</u></td> <td>材料費・加工費を別途計上</td> </tr> <tr> <td>スペーサ</td> <td>鉄筋材料費に含む<u>※</u></td> <td>材料費を別途計上</td> </tr> </tbody> </table> <p>現行どおり</p>	区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用	補強材(補強リング)	鉄筋材料費に含む <u>※</u>	材料費・加工費を別途計上	スペーサ	鉄筋材料費に含む <u>※</u>	材料費を別途計上	<p>記載の明確化</p> <p>語句の修正</p>
工 種	市場単価			荷 卸 し	→	小 運 搬	→										加 工	→	小 運 搬	→	組 立																																									
	機	労	材																																																											
鉄筋工	○	○	× ※																																																											
区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用																																																												
補強材(補強リング)	鉄筋材料費に含む	材料費・加工費を別途計上																																																												
スペーサ	鉄筋材料費に含む	材料費を別途計上																																																												
規 格 ・ 仕 様	適 用 基 準	単 位																																																												
一般構造物	構造物の鉄筋の加工・組立	t																																																												
場所打杭用かご筋	場所打杭用鉄筋かごの加工・組立	t																																																												
区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用																																																												
補強材(補強リング)	鉄筋材料費に含む <u>※</u>	材料費・加工費を別途計上																																																												
スペーサ	鉄筋材料費に含む <u>※</u>	材料費を別途計上																																																												
積算上の注意事項																																																														

改正理由	一部改正	改正 現行									
<p>現 行</p> <p>(6) 場所打杭用かご筋は、固定金具は含まない。また、補強材及びスペーサは下記計上区分による。</p> <p>表3.1 場所打杭用かご筋の計上区分</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>異形棒鋼または丸鋼を使用</th> <th>左記以外を使用</th> </tr> <tr> <td>補強材(補強リング)</td> <td>鉄筋材料費に含む</td> <td>材料費・加工費を別途計上</td> </tr> <tr> <td>スペーサ</td> <td>鉄筋材料費に含む</td> <td>材料費を別途計上</td> </tr> </table> <p>(7) 架台を必要とする場合は、架台の製作・組立費用を別途計上する。 (8) 組立鋼材(形鋼)を必要とする場合は、組立鋼材(形鋼)の材料費・設置手間(クレーン等による組立鋼材(形鋼)設置、組立鋼材(形鋼)とライナープレートなどの接合費用等)を別途計上(特別調査等)する。 (9) 一工事に複数の補正係数2(タイプ)に該当する場合は、それぞれの「補正係数2」毎の単価を適用する。ただし、施工規模加算率の判定は一工事全体の合計数量で判定する。 (10) 規格・仕様区分及び補正係数2の適用は次に示すフローによる。</p> <pre> graph TD START([START]) --> Q1{規格・仕様 一般構造物である。} Q1 --> Q2{場所打杭用かご筋である。} Q2 --> D1{補正係数2 差筋もしくは杭頭処理である。} D1 -- YES --> T5([T 5(差筋及び杭頭処理)]) D1 -- NO --> D2{R C場所打ちホースラブである。} D2 -- YES --> T4([T 4(R C場所打ちホースラブ補)]) D2 -- NO --> D3{橋梁用床版である。} D3 -- YES --> T3([T 3(橋梁用床版)]) D3 -- NO --> D4{覆工板を外さず施工する。} D4 -- YES --> T2([T 2(地下構造物)]) D4 -- NO --> D5{切梁がある。} D5 -- YES --> D6{・H1 < 2H2である。 ・H1が存在しない} D6 -- YES --> T1([T 1(切梁のある構造物)]) D6 -- NO --> End([補正なし]) </pre> <p>VI-1-①-6</p>	区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用	補強材(補強リング)	鉄筋材料費に含む	材料費・加工費を別途計上	スペーサ	鉄筋材料費に含む	材料費を別途計上	<p>改 正</p> <p>(6) 場所打杭用かご筋は、<u>固定金具の設置手間は含むが、材料費は含まない</u>。また、補強材及びスペーサは<u>下記表2.1の計上区分による</u>。</p> <p>削除</p> <p>現行どおり</p>	備考
区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用									
補強材(補強リング)	鉄筋材料費に含む	材料費・加工費を別途計上									
スペーサ	鉄筋材料費に含む	材料費を別途計上									
積算上の注意事項		記載の明確化表・語句の修正									

改 正 理 由	一部改正	改 正	
		現 行	

現	行	改	正	備 考
---	---	---	---	-----

(前項より)

表4.2 太径鉄筋補正

太径鉄筋	番 号
10%未満(補正無)	①
10%以上20%未満	②
20%以上40%未満	③
40%以上	④

表4.3 構造物種別

区 分	番 号
補正無(一般構造物)	①
切梁のある構造物	②
地下構造物	③
橋梁用床版	④
R C場所打ホロースラブ橋	⑤
差筋及び杭頭処理	⑥

表4.1 鉄筋材料規格・径

区 分	番 号	区 分	番 号
SD295A	D10	SD345 (ねじ鉄筋)	D13
	D13		D16
	D16		D19
SD345	D10		D22
	D13		D25
	D16~D25		D29
	D29~D32		D32
	D35		D35
	D38		D38
	D41		D41
D51	D51		
SD390	D25	SD390 (ねじ鉄筋)	D25
	D29		D29
	D32		D32
	D35		D35
	D38		D38
SD490	D41	SD490 (ねじ鉄筋)	D41
	D35		D35
	D38		D38
SR235	φ9	各 種	φ9
	φ13		φ13
	φ16~25		φ16~25

ねじ鉄筋の追加

現行どおり

VI-1-①-9

積算上の注意事項			
----------	--	--	--

改正理由	一部改正	改正 現行																																																																																									
現	行	改	正																																																																																								
<p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.8 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th rowspan="2">モルタル吹付工</th> <th rowspan="2">コンクリート吹付工</th> <th colspan="3">機械播種施工による植生工</th> </tr> <tr> <th>植生基材吹付工</th> <th>客土吹付工</th> <th>種子散布工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>(1,000 m²以上) 0%</td> <td>(1,000 m²以上) 0%</td> <td>(1,000 m²以上) 0%</td> <td>(1,000 m²以上) 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>(500 m²以上 1,000 m²未満) 5%</td> <td>(500 m²以上 1,000 m²未満) 5%</td> <td>(500 m²以上 1,000 m²未満) 5%</td> <td>(500 m²以上 1,000 m²未満) 10%</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>(500 m²未満) 15%</td> <td>(500 m²未満) 15%</td> <td>(500 m²未満) 10%</td> <td>(500 m²未満) 20%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>法面垂直高45mを超え80m以下の場合</td> <td>K₂</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.10</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>枠内吹付の場合</td> <td>K₃</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模加算率 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。 2. 法面垂直高補正 (K₂) は、標準垂直高を超える面積 (対象数量) についてのみ補正する。 3. モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工における K₁、K₂ については、枠内吹付の場合も同じ係数を使用するものとする。 4. 1 工事において、通常の吹付工と枠内吹付工がある場合、同種の吹付けに限り、施工規模は合計施工数量で判定する。 5. 種子散布工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。</p>		区 分	記号	モルタル吹付工	コンクリート吹付工	機械播種施工による植生工			植生基材吹付工	客土吹付工	種子散布工	加算率	施工規模	S ₀	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	S ₁	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 10%	S ₂	(500 m ² 未満) 15%	(500 m ² 未満) 15%	(500 m ² 未満) 10%	(500 m ² 未満) 20%	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.05	1.05	1.05	1.10	法面垂直高45mを超え80m以下の場合	K ₂	—	—	1.10	—	枠内吹付の場合	K ₃	0.80	0.80	0.80	—	<p style="text-align: center;">表2.9 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="4">人力施工による植生工</th> <th>ネット張り工</th> </tr> <tr> <th>植生マット工 植生シート工</th> <th>植生筋工</th> <th>筋芝工</th> <th>張芝工</th> <th>繊維ネット工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>(1,000 m²以上) 0%</td> <td>(500 m²以上) 0%</td> <td>(500 m²以上) 0%</td> <td>(500 m²以上) 0%</td> <td>(1,000 m²以上) 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>(500 m²以上 1,000 m²未満) 5%</td> <td>(300 m²以上 500 m²未満) 15%</td> <td>(300 m²以上 500 m²未満) 15%</td> <td>(300 m²以上 500 m²未満) 15%</td> <td>(500 m²以上 1,000 m²未満) 5%</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>(500 m²未満) 15%</td> <td>(300 m²未満) 35%</td> <td>(300 m²未満) 35%</td> <td>(300 m²未満) 35%</td> <td>(500 m²未満) 15%</td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.15</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模加算率 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。 2. 1 工事において植生マットと植生シートを使用する場合、または植生シート工の標準品と環境品を使用する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。 3. 張芝工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費 = 設計単価 (注) × 設計数量 (注) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S₀ or S₁ or S₂ / 100) × (K₁ × K₂ × K₃)</p> <p style="text-align: center;">VI-1-④-6</p>		区 分	記号	人力施工による植生工				ネット張り工	植生マット工 植生シート工	植生筋工	筋芝工	張芝工	繊維ネット工	加算率	施工規模	S ₀	(1,000 m ² 以上) 0%	(500 m ² 以上) 0%	(500 m ² 以上) 0%	(500 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	S ₁	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(300 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(300 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(300 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	S ₂	(500 m ² 未満) 15%	(300 m ² 未満) 35%	(300 m ² 未満) 35%	(300 m ² 未満) 35%	(500 m ² 未満) 15%	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.05	1.15	1.15	1.15	1.05	<p>現行どおり</p> <p>6. 枠内吹付補正 (K₃) は、法面清掃、ラス金網設置費用を含まないための補正である。</p> <p>現行どおり</p>	<p>備考</p> <p>記載の追加</p>
区 分	記号					モルタル吹付工	コンクリート吹付工	機械播種施工による植生工																																																																																			
		植生基材吹付工	客土吹付工	種子散布工																																																																																							
加算率	施工規模	S ₀	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%																																																																																					
		S ₁	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 10%																																																																																					
		S ₂	(500 m ² 未満) 15%	(500 m ² 未満) 15%	(500 m ² 未満) 10%	(500 m ² 未満) 20%																																																																																					
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.05	1.05	1.05	1.10																																																																																					
	法面垂直高45mを超え80m以下の場合	K ₂	—	—	1.10	—																																																																																					
	枠内吹付の場合	K ₃	0.80	0.80	0.80	—																																																																																					
区 分	記号	人力施工による植生工				ネット張り工																																																																																					
		植生マット工 植生シート工	植生筋工	筋芝工	張芝工	繊維ネット工																																																																																					
加算率	施工規模	S ₀	(1,000 m ² 以上) 0%	(500 m ² 以上) 0%	(500 m ² 以上) 0%	(500 m ² 以上) 0%	(1,000 m ² 以上) 0%																																																																																				
		S ₁	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%	(300 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(300 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(300 m ² 以上 500 m ² 未満) 15%	(500 m ² 以上 1,000 m ² 未満) 5%																																																																																				
		S ₂	(500 m ² 未満) 15%	(300 m ² 未満) 35%	(300 m ² 未満) 35%	(300 m ² 未満) 35%	(500 m ² 未満) 15%																																																																																				
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.05	1.15	1.15	1.15	1.05																																																																																				
積算上の注意事項																																																																																											

工 種	市場単価(法面工)
-----	-----------

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考
現	行	改 正	備 考
	<p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>市場単価の適用にあたっては、下記の点に留意すること。</p> <p>(1) モルタル吹付工、コンクリート吹付工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。 2) モルタル、コンクリートの強度は、15N/mm² (150kgf/cm²) 程度以上とする。 3) 特殊セメントを除き、普通セメント、高炉セメントの種別にかかわらず適用出来る。 4) 菱形金網は、線形 2.0mm 網目 50mm、アンカーピンは φ 9(D10) × L=200mm・1.5 本/㎡、及び φ 16(D16) × L=400mm・0.3 本/㎡ をそれぞれ標準とする。 5) 溶接金網を使用する場合は適用出来ない。 6) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用出来る。 7) 補強鉄筋が必要な場合は別途計上する。 8) 仮設ロープ等による施工を標準とする。 9) 目地及び水抜パイプ等の施工の有無にかかわらず適用出来る。 10) 吸出し防止材が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。 <p>1 1) オーバーハングの法面は別途考慮する。</p> <p>1 2) 施工規模は、モルタル吹付工、コンクリート吹付工のそれぞれ 1 工事の全体数量で判定する。</p> <p>(2) 植生基材吹付工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 菱形金網は、線形 2.0mm 網目 50mm、アンカーピンは φ 9(D10) × L=200mm・1.5 本/㎡、及び φ 16(D16) × L=400mm・0.3 本/㎡ をそれぞれ標準とする。 2) 仮設ロープ等による施工を標準とする。 3) 施工規模は、植生基材吹付工のみの 1 工事の全体数量で判定する。 4) 植生基材吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。 5) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用出来る 6) 生育基盤材、肥料、接合材を含む。 <p>(3) 客土吹付工、種子散布工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は、第VI編第1章④-2吹付枠工による。 2) 施工規模は、客土吹付工、種子散布工それぞれの 1 工事の全体数量で判定する。 3) 客土吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。 4) 種子散布工は施工場所（法面部・平面部）にかかわらず適用出来る。 5) 「<u>繊維ネット工</u>」が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。 <p>(4) 枠内吹付工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 枠内吹付に伴う法面清掃およびラス・アンカーピンの設置は第VI編第1章④-2吹付枠工による。 <p>(5) 植生マット工、植生シート工、繊維ネット工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 肥料袋付（肥料袋間隔：40～50cm）が2重ネット、肥料袋無が1重ネットを標準とする。 2) アンカーピン及び止め釘の使用数量は植生マット工、繊維ネット工（肥料袋付）が6本/㎡程度、植生シート工が4本/㎡程度、繊維ネット（肥料袋無）が3本/㎡程度を標準とする。また、アンカーピンはφ 9(D10) × L=200mm、止め釘はL=150mmを標準とする。 3) 繊維ネット工は、種子の費用を含まない。 4) 施工規模は、1工事における植生マット工、植生シート工の合計数量で判定する。 5) 繊維ネット工を単独で施工する場合、施工規模は繊維ネット工のみの1工事の全体数量で判定する。客土吹付工または種子散布工を併用する場合、施工規模は客土吹付工または種子散布工の数量で判定する。 <p style="text-align: center;">VI-1-④-7</p>	<p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p style="text-align: center;">6) 沖繩の種子散布工は土壌団粒化剤を使用する。</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p style="text-align: center;">VI-1-④-7</p>	適用範囲の明確化
積算上の注意事項			

工 種	市場単価(法面工)
-----	-----------

改 正 理 由	一 部 改 正	改 正 現 行	備 考
現	行	改 正	備 考
<p>(6) 植生筋工, 筋芝工, 張芝工</p> <p>1) 植生筋工, 筋芝工の設計数量は, 芝の総面積ではなく, 対象となる法面の面積とする。</p> <p>2) 植生筋工, 筋芝工は土羽厚 30cm を標準とする。</p> <p>3) 張芝工は, 施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。</p> <p>4) 植生筋工, 筋芝工は耳芝及び肥料等, 張芝工は, 耳芝, 目申及び肥料等必要な資材を含む。ただし, 使用の有無にかかわらず適用出来る。</p> <p>5) 施工規模は, 植生筋工, 筋芝工, 張芝工それぞれの1工事の全体数量で判定する。</p> <p>6) 北海道の張芝の形状はロール芝とし, かけ土作業は含まない(栽培土工芝も適用可)。</p> <p>(7) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは, 現工事の施工規模を考慮せず, 単独工事として数量を判定する。</p>	<p style="text-align: center;">} 現行どおり</p> <p>6) 北海道の張芝は栽培土工芝とし, 形状はロール芝とし, かけ土作業は含まない (栽培土工芝も適用可)</p>	<p style="text-align: center;">→</p>	<p>表現の見直し</p>
VI-1-④-8		VI-1-④-8	
積算上の注意事項			

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

<参考資料> ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置		【用途関係】			【構造関係】											特 殊 要 求
			歩車道 区分	積雪地 対応	設置 方向	遊間部 形状	伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	補 強 筋 重 量 (kg/m)	※ 本 体 重 量 (kg/1.8m)	分類 重量 通過	形式 ボルト 本体 規格 に 含 ま れ て い る	本 体 価 格 に 含 ま れ て い る	特 殊 要 求			
															車 道 用	歩 道 用	
橋 形 工 業	YMタイプ	YM-1	○		○	○	20	○	5.17	11.88	○		○	○			
		YW-1	○		○	○	50	○	4.98	23.94	○		○	○			
	YMG-20	○		○	○	20	○	3.98	20.16	○		○	○				
	YHTタイプ	YHT-20,30Ⅲ	○		○	○	20~30	○	6.24	60.12~68.84	○		○	○			
	YHT-Nタイプ	YHT-50-N,70-N,90-N	○		○	○	50~90	○	6.24	102.6~136.6	○		○	○	誘導板別途		
	YFSタイプ	YFS-20,30Ⅲ	○	○	○	○	20~30	○	6.24	66.96~68.84	○		○	○	誘導板付き		
YMFタイプ	YMF-20,25,35,50,60	○		○	○	20~60	○	6.24	80.76~62.64	○		○	○	誘導板別途			
ア オ イ セ エ 工 業	ラバトップジョイント (車道用)		○		○	○	20~60	○	4.0	59.4~72.7	○		○	○			
	ラバトップジョイント (歩道用)		○		○	○	20~60	○	4.0	41.2~45.9	○		○	○			
	ラバトップジョイント (耐グラデーダ用)		○	○	○	○	20~60	○	4.0	69.7~83.0	○		○	○	誘導板付き		
	ラバトップジョイント (耐グラデーダ用)		○	○	○	○	20~35	○	4.0	76.1~82.6	○		○	○	#		
ク リ エ ー ト 中 川	ウェイブフックジョイント		○		○	○	20~200	○	8.0~12.5	51.0~153.0	○		○	○			
	ウェイブフックジョイント		○	○	○	○	20~200	○	8.0~12.5	65.0~164.0	○		○	○	誘導板付き		

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

<参考資料> ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置		【用途関係】			【構造関係】											特 殊 要 求
			歩車道 区分	積雪地 対応	設置 方向	遊間部 形状	伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	補 強 筋 重 量 (kg/m)	※ 本 体 重 量 (kg/1.8m)	分類 重量 通過	形式 ボルト 本体 規格 に 含 ま れ て い る	本 体 価 格 に 含 ま れ て い る	特 殊 要 求			
															車 道 用	歩 道 用	
橋 形 工 業	YMタイプ	YM-1	○		○	○	20	○	4.98	11.88	○		○	○			
		YW-1	○		○	○	50	○	5.17	23.94	○		○	○			
	YMG-20	○		○	○	20	○	3.98	20.16	○		○	○				
	YHTタイプ	YHT-20,30Ⅲ	○		○	○	20~30	○	6.24	60.12~68.84	○		○	○			
	YHT-Nタイプ	YHT-50-N,70-N,90-N	○		○	○	50~90	○	6.24	102.6~136.6	○		○	○	誘導板別途		
	YFSタイプ	YFS-20,30Ⅲ	○	○	○	○	20~30	○	6.24	66.96~68.84	○		○	○	誘導板付き		
YMFタイプ	YMF-20,25,35,50,60	○		○	○	20~60	○	6.24	80.76~62.64	○		○	○	誘導板別途			
ア オ イ セ エ 工 業	ラバトップジョイント (車道用)		○		○	○	20~60	○	4.0	59.4~72.7	○		○	○			
	ラバトップジョイント (歩道用)		○		○	○	20~60	○	4.0	41.2~45.9	○		○	○			
	ラバトップジョイント (耐グラデーダ用)		○	○	○	○	20~60	○	4.0	69.7~83.0	○		○	○	誘導板付き		
	ラバトップジョイント (耐グラデーダ用)		○	○	○	○	20~35	○	4.0	76.1~82.6	○		○	○	#		
ク リ エ ー ト 中 川	ウェイブフックジョイント		○		○	○	20~200	○	8.0~12.5	51.0~153.0	○		○	○			
	ウェイブフックジョイント		○	○	○	○	20~200	○	8.0~12.5	65.0~164.0	○		○	○	誘導板付き		

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

表項目の修正

積算上の注意事項		
----------	--	--

改正理由	一部改正	改 正 — 現 行	
------	------	-----------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

<参考資料> ◆市場単価適用可能 橋梁用埋設型伸縮継手装置一覧表

製作会社名	伸縮装置名称	【用途関係】										【構造関係】					備 考
		歩車道 区分	積雪地 対応	設置 方向	製品取 付部位	新設 後	伸 縮 量 (mm)	非 水 構 造	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	材 料 区 分							
										種 類	標 準 断 面 寸 法						
											B (mm)	H (mm)					
アオイ化学工業	ラバトップジョイント埋設型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	RT2000kg	500	75				
山 王	MMジョイントDS型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	DS合材	500	75	表層材:表面散布骨材			
東京ファブリック工業	インナージョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	30(±15)	500	75				
ヒートロック工業	シームレスジョイントS J-M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50.0	5.4	77kg	400(400)	120(40)	遊間 60mm 超え不可	
	シームレスジョイントS J-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	30.0	5.4	77kg	400(400)	40(40)	遊間 60mm 超え不可	
	シームレスジョイントS J-MD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40.0	5.4	77kg	400(400)	120(40)	表層材:ファルコン (開粒タイプ) 使用 遊間 60mm 超え不可	
	メンテナンス九州	MMジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40		117kg 502	500	50	
横浜ゴム	ソーマジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50.0			500	75		

※1. 断面寸法は、実際の設計に合わせて決定する。
 ※2. 標準断面寸法が () となっている規格については、床板箱抜き寸法を表す。

VI-1-⑦-17

<参考資料> ◆市場単価適用可能 橋梁用埋設型伸縮継手装置一覧表

製作会社名	伸縮装置名称	【用途関係】										【構造関係】					備 考
		歩車道 区分	積雪地 対応	設置 方向	製品取 付部位	新設 後	伸 縮 量 (mm)	非 水 構 造	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	材 料 区 分							
										種 類	標 準 断 面 寸 法						
											B (mm)	H (mm)					
アオイ化学工業	ラバトップジョイント埋設型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	30.0	○	RT2000kg	500	75		
山 王	MMジョイントDS型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40.0	○	DS合材	400	75	表層材:表面散布骨材	
東京ファブリック工業	インナージョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	30(±15)	○		500	75		
ヒートロック工業	シームレスジョイントS J-M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50.0	○	5.4	77kg	400(400)	120(40)	遊間 60mm 超え不可
	シームレスジョイントS J-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	30.0	○	5.4	77kg	400(400)	40(40)	遊間 60mm 超え不可
	シームレスジョイントS J-MD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40.0	○	5.4	77kg	400(400)	120(40)	表層材:ファルコン (開粒タイプ) 使用 遊間 60mm 超え不可
	メンテナンス九州	MMジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40	○	117kg 502	500	50	
横浜ゴム	ソーマジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50.0	○		500	75		

※1. 断面寸法は、実際の設計に合わせて決定する。
 ※2. 標準断面寸法が () となっている規格については、床板箱抜き寸法を表す。

VI-1-⑦-17

表項目の修正

積算上の注意事項

改 正 理 由	一部改正	改 正 現 行																																					
現	行	改	正																																				
<p>2-2 市場単価規格・仕様 薄層カラー舗装工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 規格・仕様区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">規 格・仕 様</th> <th style="width: 20%;">単 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">樹 脂 モ ル タ ル 舗 装 工</td> <td>厚6mm以下</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">㎡</td> </tr> <tr> <td>厚6mm超え8mm以下</td> </tr> <tr> <td>厚8mm超え10mm以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">景 観 透 水 性 舗 装 工</td> <td>厚10mm以下</td> </tr> <tr> <td>厚10mm超え15mm以下</td> </tr> <tr> <td>RPN-101</td> </tr> <tr> <td rowspan="18">樹 脂 系 す べ り 止 め 舗 装 工</td> <td>RPN-102</td> </tr> <tr> <td>RPN-103</td> </tr> <tr> <td>RPN-104</td> </tr> <tr> <td>RPN-201</td> </tr> <tr> <td>RPN-202</td> </tr> <tr> <td>RPN-203</td> </tr> <tr> <td>RPN-204</td> </tr> <tr> <td>RPN-301</td> </tr> <tr> <td>RPN-302</td> </tr> <tr> <td>RPN-303</td> </tr> <tr> <td>RPN-304</td> </tr> <tr> <td>RPN-401</td> </tr> <tr> <td>RPN-402</td> </tr> <tr> <td>RPN-501</td> </tr> <tr> <td>RPN-502</td> </tr> <tr> <td>RPN-601</td> </tr> <tr> <td>RPN-602</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	規 格・仕 様	単 位	樹 脂 モ ル タ ル 舗 装 工	厚6mm以下	㎡	厚6mm超え8mm以下	厚8mm超え10mm以下	景 観 透 水 性 舗 装 工	厚10mm以下	厚10mm超え15mm以下	RPN-101	樹 脂 系 す べ り 止 め 舗 装 工	RPN-102	RPN-103	RPN-104	RPN-201	RPN-202	RPN-203	RPN-204	RPN-301	RPN-302	RPN-303	RPN-304	RPN-401	RPN-402	RPN-501	RPN-502	RPN-601	RPN-602	<p style="text-align: center;">現行どおり</p>							
区 分	規 格・仕 様	単 位																																					
樹 脂 モ ル タ ル 舗 装 工	厚6mm以下	㎡																																					
	厚6mm超え8mm以下																																						
	厚8mm超え10mm以下																																						
景 観 透 水 性 舗 装 工	厚10mm以下																																						
	厚10mm超え15mm以下																																						
	RPN-101																																						
樹 脂 系 す べ り 止 め 舗 装 工	RPN-102																																						
	RPN-103																																						
	RPN-104																																						
	RPN-201																																						
	RPN-202																																						
	RPN-203																																						
	RPN-204																																						
	RPN-301																																						
	RPN-302																																						
	RPN-303																																						
	RPN-304																																						
	RPN-401																																						
	RPN-402																																						
	RPN-501																																						
	RPN-502																																						
	RPN-601																																						
	RPN-602																																						
	<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">加算率</th> <th style="width: 40%;">規 格・仕 様</th> <th style="width: 40%;">適 用 基 準</th> <th style="width: 10%;">記号</th> <th style="width: 10%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td>施工規模</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">全体 数量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₁ S₂</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">対象 数量</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> </tr> <tr> <td>階段ステップ部(踊り場を含む)</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> </tr> <tr> <td>既設アスファルト舗装面の施工</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₄</td> </tr> <tr> <td>コンクリート舗装面の施工</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₅</td> </tr> <tr> <td>トップコート無しの場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₆</td> </tr> <tr> <td>施工幅員が1.0m以下の場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₇</td> </tr> </tbody> </table>		加算率	規 格・仕 様	適 用 基 準	記号	備 考	加算率	施工規模	標準	S ₀	全体 数量		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁ S ₂	補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象 数量	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	階段ステップ部(踊り場を含む)	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	既設アスファルト舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	コンクリート舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	トップコート無しの場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	施工幅員が1.0m以下の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	<p style="text-align: right;">市場単価改定に伴う修正</p>
加算率	規 格・仕 様	適 用 基 準	記号	備 考																																			
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体 数量																																			
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁ S ₂																																				
	補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K ₁	対象 数量																																	
夜間作業		通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂																																				
階段ステップ部(踊り場を含む)		対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃																																				
既設アスファルト舗装面の施工		対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄																																				
コンクリート舗装面の施工		対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅																																				
トップコート無しの場合		対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆																																				
施工幅員が1.0m以下の場合		対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇																																				
VI-1-⑨-2		VI-1-⑨-2																																					
積算上の注意事項																																							

改正理由	一部改正	改正 現行																																																																													
現 行		改 正																																																																													
<p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表2.3 加算率・補正係数の数値</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記号</th> <th>樹脂モルタル舗装工</th> <th>景観透水性舗装工</th> <th>樹脂系すべり止め舗装工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td rowspan="2">施工規模</td> <td>S₀ (50㎡以上)</td> <td>(50㎡以上)</td> <td>(100㎡以上)</td> </tr> <tr> <td>S₁ (50㎡未満)</td> <td>(50㎡未満)</td> <td>(100㎡未満)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁ 1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂ 1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>階段ステップ部</td> <td>K₃ 1.25</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>既設アスファルト舗装面の施工</td> <td>K₄ —</td> <td>—</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>コンクリート舗装面の施工</td> <td>K₅ —</td> <td>—</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模加算率 (S) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K) が重複する場合は、施工規模加算率のみ対象とする。 2. 階段ステップ部の補正を行った場合は、施工規模加算率は適用しないが、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K) は適用可能とする。 3. 既設アスファルト舗装面の施工 (K 4) の補正は、既設アスファルト面に薄層カラー舗装を施工する場合であり、切削オーバーレイや打ち換え等、舗装面が施工直後の場合、補正を行わない。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価 (注) ×設計数量 (注) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂×……×K_n)</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 共通事項 1) 各区分の工法は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表3.1 工法の内容</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>目 地 模 様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂モルタル舗装工</td> <td>樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。</td> </tr> <tr> <td>景観透水性舗装工</td> <td>樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を使用し、モルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。</td> </tr> <tr> <td>樹脂系すべり止め舗装工</td> <td>樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 下地は標準状態とし、はつり、サンダー掛け、錆落とし及び不陸調整のための下地調整を含まないものとする。下地調整を必要とする場合は、別途計上する。(下地処理とは、施工面にあるゴミ・泥・ほこりなどを除去する簡単な作業をいう。) 3) 斜路部の施工は、階段ステップ部の補正を適用しない。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-③-3</p>		区 分	記号	樹脂モルタル舗装工	景観透水性舗装工	樹脂系すべり止め舗装工	加算率	施工規模	S ₀ (50㎡以上)	(50㎡以上)	(100㎡以上)	S ₁ (50㎡未満)	(50㎡未満)	(100㎡未満)	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁ 1.05	1.05	1.05	夜間作業	K ₂ 1.10	1.10	1.10	階段ステップ部	K ₃ 1.25	—	—	既設アスファルト舗装面の施工	K ₄ —	—	0.90	コンクリート舗装面の施工	K ₅ —	—	1.10	区 分	目 地 模 様	樹脂モルタル舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。	景観透水性舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を使用し、モルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。	樹脂系すべり止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。	<p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表2.3 加算率・補正係数の数値</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記号</th> <th>樹脂モルタル舗装工</th> <th>景観透水性舗装工</th> <th>樹脂系すべり止め舗装工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td rowspan="2">施工規模</td> <td>S₀ (50㎡以上)</td> <td>(50㎡以上)</td> <td>(100㎡以上)</td> </tr> <tr> <td>S₁ (50㎡未満)</td> <td>(50㎡未満)</td> <td>(100㎡未満)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁ 1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂ 1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>階段ステップ部</td> <td>K₃ 1.25</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>既設アスファルト舗装面の施工</td> <td>K₄ —</td> <td>—</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>コンクリート舗装面の施工</td> <td>K₅ —</td> <td>—</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 薄層カラー舗装工の施工規模は、樹脂モルタル舗装工、景観透水性舗装工、樹脂系すべり止め舗装工それぞれ1工事の全体数量で判定する。 ただし、樹脂系すべり止め舗装工の施工規模は、幅員が狭い場合などにより、一日当たりの施工量が標準施工規模に満たない場合については、一日当たりの施工数量で施工規模を判定する。 2. 施工規模加算率 (S) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K) が重複する場合は、施工規模加算率のみ対象とする。 3. 階段ステップ部の補正を行った場合は、施工規模加算率は適用しないが、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K) は適用可能とする。 4. 既設アスファルト舗装面の施工 (K 4) の補正は、既設アスファルト面に薄層カラー舗装を施工する場合であり、切削オーバーレイや打ち換え等、舗装面が施工直後の場合、補正を行わない。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-③-3</p>		区 分	記号	樹脂モルタル舗装工	景観透水性舗装工	樹脂系すべり止め舗装工	加算率	施工規模	S ₀ (50㎡以上)	(50㎡以上)	(100㎡以上)	S ₁ (50㎡未満)	(50㎡未満)	(100㎡未満)	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁ 1.05	1.05	1.05	夜間作業	K ₂ 1.10	1.10	1.10	階段ステップ部	K ₃ 1.25	—	—	既設アスファルト舗装面の施工	K ₄ —	—	0.90	コンクリート舗装面の施工	K ₅ —	—	1.10
区 分	記号	樹脂モルタル舗装工	景観透水性舗装工	樹脂系すべり止め舗装工																																																																											
加算率	施工規模	S ₀ (50㎡以上)	(50㎡以上)	(100㎡以上)																																																																											
		S ₁ (50㎡未満)	(50㎡未満)	(100㎡未満)																																																																											
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁ 1.05	1.05	1.05																																																																											
	夜間作業	K ₂ 1.10	1.10	1.10																																																																											
	階段ステップ部	K ₃ 1.25	—	—																																																																											
	既設アスファルト舗装面の施工	K ₄ —	—	0.90																																																																											
	コンクリート舗装面の施工	K ₅ —	—	1.10																																																																											
区 分	目 地 模 様																																																																														
樹脂モルタル舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。																																																																														
景観透水性舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を使用し、モルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。																																																																														
樹脂系すべり止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。																																																																														
区 分	記号	樹脂モルタル舗装工	景観透水性舗装工	樹脂系すべり止め舗装工																																																																											
加算率	施工規模	S ₀ (50㎡以上)	(50㎡以上)	(100㎡以上)																																																																											
		S ₁ (50㎡未満)	(50㎡未満)	(100㎡未満)																																																																											
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁ 1.05	1.05	1.05																																																																											
	夜間作業	K ₂ 1.10	1.10	1.10																																																																											
	階段ステップ部	K ₃ 1.25	—	—																																																																											
	既設アスファルト舗装面の施工	K ₄ —	—	0.90																																																																											
	コンクリート舗装面の施工	K ₅ —	—	1.10																																																																											
積算上の注意事項		市場単価改定に伴う修正																																																																													



}

現行どおり

改正理由	一部改正	改正 現行	備考																																																																																																																																																																																																																																																																
	現 行	改 正																																																																																																																																																																																																																																																																	
	<p>(2) 樹脂系すべり止め舗装工 1) 規格・仕様の内容は、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表3.2 規格・仕様の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>施 工 面</th> <th>内 容</th> <th>トップコートの有無</th> <th>仕上げ区分</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">樹脂系すべり止め舗装工</td><td>RPN-101</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>黒</td><td>無</td><td>全面施工</td></tr> <tr><td>RPN-102</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>黒</td><td>無</td><td>全面施工</td><td>排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-103</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>黒</td><td>無</td><td>ゼブラ施工</td></tr> <tr><td>RPN-104</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>黒</td><td>無</td><td>ゼブラ施工</td><td>排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-201</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>炭化珪素質(キキ)</td><td>無</td><td>全面施工</td><td>カーキキを含む</td></tr> <tr><td>RPN-202</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>炭化珪素質(キキ)</td><td>無</td><td>全面施工</td><td>カーキキを含む 排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-203</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>炭化珪素質(キキ)</td><td>無</td><td>ゼブラ施工</td><td>カーキキを含む</td></tr> <tr><td>RPN-204</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>炭化珪素質(キキ)</td><td>無</td><td>ゼブラ施工</td><td>カーキキを含む 排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-301</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>全面施工</td></tr> <tr><td>RPN-302</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>全面施工</td><td>排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-303</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>ゼブラ施工</td></tr> <tr><td>RPN-304</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>ゼブラ施工</td><td>排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-401</td><td>車道, ETC</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>Wゼブラ</td></tr> <tr><td>RPN-402</td><td>車道, ETC</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>Wゼブラ</td><td>排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-501</td><td>歩道, 自転車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>全面施工</td></tr> <tr><td>RPN-502</td><td>歩道, 自転車道</td><td>透水性アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>全面施工</td><td>透水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-601</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>排水性ニート</td><td>無</td><td>全面施工</td><td>排水機能あり</td></tr> <tr><td>RPN-602</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>排水性ニート</td><td>無</td><td>ゼブラ施工</td><td>排水機能あり</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 随意契約による調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑨-4</p>	区分	規格・仕様	施 工 面	内 容	トップコートの有無	仕上げ区分	備 考	樹脂系すべり止め舗装工	RPN-101	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	RPN-102	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	排水機能なし	RPN-103	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	RPN-104	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	排水機能なし	RPN-201	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	全面施工	カーキキを含む	RPN-202	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	全面施工	カーキキを含む 排水機能なし	RPN-203	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	ゼブラ施工	カーキキを含む	RPN-204	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	ゼブラ施工	カーキキを含む 排水機能なし	RPN-301	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	RPN-302	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	排水機能なし	RPN-303	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	ゼブラ施工	RPN-304	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	ゼブラ施工	排水機能なし	RPN-401	車道, ETC	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	Wゼブラ	RPN-402	車道, ETC	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	Wゼブラ	排水機能なし	RPN-501	歩道, 自転車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	RPN-502	歩道, 自転車道	透水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	透水機能なし	RPN-601	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性ニート	無	全面施工	排水機能あり	RPN-602	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性ニート	無	ゼブラ施工	排水機能あり	<p>(2) 樹脂系すべり止め舗装工 1) 規格・仕様の内容は、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表3.2 規格・仕様の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>施 工 面</th> <th>内 容</th> <th>トップコートの有無</th> <th>仕上げ区分</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">樹脂系すべり止め舗装工</td><td>RPN-101</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>黒</td><td>無</td><td>全面施工</td></tr> <tr><td>RPN-102</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>黒</td><td>無</td><td>全面施工</td><td>排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-103</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>黒</td><td>無</td><td>ゼブラ施工</td></tr> <tr><td>RPN-104</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>黒</td><td>無</td><td>ゼブラ施工</td><td>排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-201</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>炭化珪素質(キキ)</td><td>無</td><td>全面施工</td><td>カーキキを含む</td></tr> <tr><td>RPN-202</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>炭化珪素質(キキ)</td><td>無</td><td>全面施工</td><td>カーキキを含む 排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-203</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>炭化珪素質(キキ)</td><td>無</td><td>ゼブラ施工</td><td>カーキキを含む</td></tr> <tr><td>RPN-204</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>炭化珪素質(キキ)</td><td>無</td><td>ゼブラ施工</td><td>カーキキを含む 排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-301</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>全面施工</td></tr> <tr><td>RPN-302</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>全面施工</td><td>排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-303</td><td>車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>ゼブラ施工</td></tr> <tr><td>RPN-304</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>ゼブラ施工</td><td>排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-401</td><td>車道, ETC</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>Wゼブラ</td></tr> <tr><td>RPN-402</td><td>車道, ETC</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>Wゼブラ</td><td>排水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-501</td><td>歩道, 自転車道</td><td>密粒アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>全面施工</td></tr> <tr><td>RPN-502</td><td>歩道, 自転車道</td><td>透水性アスファルト面(新設)</td><td>カートップ</td><td>有</td><td>全面施工</td><td>透水機能なし</td></tr> <tr><td>RPN-601</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>排水性ニート</td><td>有</td><td>全面施工</td><td>排水機能あり</td></tr> <tr><td>RPN-602</td><td>車道</td><td>排水性アスファルト面(新設)</td><td>排水性ニート</td><td>有</td><td>ゼブラ施工</td><td>排水機能あり</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 随意契約による調整を行う場合の取扱い、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑨-4</p>	区分	規格・仕様	施 工 面	内 容	トップコートの有無	仕上げ区分	備 考	樹脂系すべり止め舗装工	RPN-101	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	RPN-102	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	排水機能なし	RPN-103	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	RPN-104	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	排水機能なし	RPN-201	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	全面施工	カーキキを含む	RPN-202	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	全面施工	カーキキを含む 排水機能なし	RPN-203	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	ゼブラ施工	カーキキを含む	RPN-204	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	ゼブラ施工	カーキキを含む 排水機能なし	RPN-301	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	RPN-302	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	排水機能なし	RPN-303	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	ゼブラ施工	RPN-304	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	ゼブラ施工	排水機能なし	RPN-401	車道, ETC	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	Wゼブラ	RPN-402	車道, ETC	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	Wゼブラ	排水機能なし	RPN-501	歩道, 自転車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	RPN-502	歩道, 自転車道	透水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	透水機能なし	RPN-601	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性ニート	有	全面施工	排水機能あり	RPN-602	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性ニート	有	ゼブラ施工	排水機能あり	市場単価改定に伴う修正
区分	規格・仕様	施 工 面	内 容	トップコートの有無	仕上げ区分	備 考																																																																																																																																																																																																																																																													
樹脂系すべり止め舗装工	RPN-101	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工																																																																																																																																																																																																																																																													
	RPN-102	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-103	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工																																																																																																																																																																																																																																																													
	RPN-104	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-201	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	全面施工	カーキキを含む																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-202	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	全面施工	カーキキを含む 排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-203	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	ゼブラ施工	カーキキを含む																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-204	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	ゼブラ施工	カーキキを含む 排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-301	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工																																																																																																																																																																																																																																																													
	RPN-302	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-303	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	ゼブラ施工																																																																																																																																																																																																																																																													
	RPN-304	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	ゼブラ施工	排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-401	車道, ETC	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	Wゼブラ																																																																																																																																																																																																																																																													
	RPN-402	車道, ETC	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	Wゼブラ	排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
RPN-501	歩道, 自転車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工																																																																																																																																																																																																																																																														
RPN-502	歩道, 自転車道	透水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	透水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																													
RPN-601	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性ニート	無	全面施工	排水機能あり																																																																																																																																																																																																																																																													
RPN-602	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性ニート	無	ゼブラ施工	排水機能あり																																																																																																																																																																																																																																																													
区分	規格・仕様	施 工 面	内 容	トップコートの有無	仕上げ区分	備 考																																																																																																																																																																																																																																																													
樹脂系すべり止め舗装工	RPN-101	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工																																																																																																																																																																																																																																																													
	RPN-102	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-103	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工																																																																																																																																																																																																																																																													
	RPN-104	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-201	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	全面施工	カーキキを含む																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-202	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	全面施工	カーキキを含む 排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-203	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	ゼブラ施工	カーキキを含む																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-204	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キキ)	無	ゼブラ施工	カーキキを含む 排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-301	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工																																																																																																																																																																																																																																																													
	RPN-302	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-303	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	ゼブラ施工																																																																																																																																																																																																																																																													
	RPN-304	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	ゼブラ施工	排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
	RPN-401	車道, ETC	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	Wゼブラ																																																																																																																																																																																																																																																													
	RPN-402	車道, ETC	排水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	Wゼブラ	排水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																												
RPN-501	歩道, 自転車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工																																																																																																																																																																																																																																																														
RPN-502	歩道, 自転車道	透水性アスファルト面(新設)	カートップ	有	全面施工	透水機能なし																																																																																																																																																																																																																																																													
RPN-601	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性ニート	有	全面施工	排水機能あり																																																																																																																																																																																																																																																													
RPN-602	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性ニート	有	ゼブラ施工	排水機能あり																																																																																																																																																																																																																																																													
積算上の注意事項																																																																																																																																																																																																																																																																			

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現	行	改	正	備	考
---	---	---	---	---	---

(2) 樹脂系すべり止め舗装工

施工歩掛コード	SF489	施工単位	㎡				
施工区分	入 力 条 件						
各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7
	施工区分 ①車道(ETC レーン含む) ②歩道(路側 帯スクール ゾーン含む)	規格・仕 様 (表4.4)	施工規模 (表4.5)	時間的制 約を受け る場合の 補正 ①無 ②有	夜間作業 の補正 ①無 ②有	既設アス ファルト 舗装面の 施工 ①無 ②有	コンクリ ート舗装 面の施工 ①無 ②有

- (注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、J 2条件で⑮、⑯を選択することは出来ない。
 2. J 1条件で②を選択した場合は、J 2条件で⑮、⑯以外を選択することは出来ない。
 3. J 2条件で②、④、⑥、⑧、⑩、⑫、⑭、⑯、⑰、⑱を選択した場合は、J 7条件は①で固定される。
 4. J 3条件で②を選択した場合は、J 4条件は①で固定される。

表4.4 規格・仕様

規格・仕様	入力番号	規格・仕様	入力番号
RPN-101	①	RPN-302	⑩
RPN-102	②	RPN-303	⑪
RPN-103	③	RPN-304	⑫
RPN-104	④	RPN-401	⑬
RPN-201	⑤	RPN-402	⑭
RPN-202	⑥	RPN-501	⑮
RPN-203	⑦	RPN-502	⑯
RPN-204	⑧	RPN-601	⑰
RPN-301	⑨	RPN-602	⑱

表4.5 施工規模

施 工 規 模	入 力 番 号
100㎡以上(標準)	①
100㎡未満	②

現行どおり

J 8	J 9
トップコート の有無	施工幅員
①無 ②有	①1.0mを超え ②1.0m以下

- (注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、J 2条件で⑮、⑯を選択することは出来ない。
 2. J 1条件で②を選択した場合は、J 2条件で⑮、⑯以外を選択することは出来ない。
 3. J 2条件で②、④、⑥、⑧、⑩、⑫、⑭、⑯、⑰、⑱を選択した場合は、J 7条件は①で固定される。
 4. J 2条件で①～⑧を選択した場合は、J 8条件は選択する必要はない。
 5. J 3条件で②を選択した場合は、J 4条件は①で固定される。

現行どおり

市場単価改定に伴う修正

VI-1-⑨-5

VI-1-⑨-5

積算上の注意事項

工 種	市場単価(鉄筋挿入工(ロックボルト工))
-----	----------------------

改正理由	一部改正	改正 現行																																		
現	行	改	正																																	
備	考																																			
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> <th rowspan="2">上 下 移 動</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>削孔機械の 上下移動</td> <td>/</td> <td>○</td> <td>/</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 現場条件IIにおいて削孔機械の上下移動が必要な場合に計上する。 2. チェーンブロック等の損料を含む。</p>		工 種	市場単価			上 下 移 動	機	労	材	削孔機械の 上下移動	/	○	/		<p>現行どおり</p>																					
工 種	市場単価			上 下 移 動																																
	機	労	材																																	
削孔機械の 上下移動	/	○	/																																	
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> <th rowspan="2">設 置 ・ 撤 去</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>仮設足場の 設置・撤去</td> <td>/</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 現場条件IIにおいて仮設足場の設置・撤去が必要な場合に計上する。 2. 作業面の足場幅は2.0mを標準とする。</p>		工 種	市場単価			設 置 ・ 撤 去	機	労	材	仮設足場の 設置・撤去	/	○	○		<p>2. 作業面の足場幅は≥ 3.0mを標準とする。</p>																					
工 種	市場単価			設 置 ・ 撤 去																																
	機	労	材																																	
仮設足場の 設置・撤去	/	○	○																																	
<p>2-2 市場単価の規格・仕様 鉄筋挿入工の市場単価の規格・仕様区分は下記のとおりである。</p> <p>表2.1 鉄筋挿入工の規格・仕様区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>現場条件 足場種別 (削孔時)</th> <th>足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)</th> <th>法面垂直高さ</th> <th>削孔長</th> <th>削孔径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>—</td> <td>ロープ足場 (命綱)</td> <td>30m以下</td> <td>$1\text{m} \leq L \leq 5\text{m}$</td> <td>$42\text{mm} \leq \phi \leq 65\text{mm}$</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td colspan="2">仮設足場(単管足場) または土足場</td> <td>40m以下</td> <td>$1\text{m} \leq L \leq 5\text{m}$</td> <td>$42\text{mm} \leq \phi \leq 65\text{mm}$</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td colspan="2">ロープ足場(命綱)</td> <td>40m以下</td> <td>$1\text{m} \leq L \leq 2\text{m}$</td> <td>$42\text{mm} \leq \phi \leq 50\text{mm}$</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>現場条件 I : 削孔に要する重機の搬入が可能な場合 II : 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合 III : 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確保が困難である場合</p>		区分	規格・仕様					単 位	現場条件 足場種別 (削孔時)	足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)	法面垂直高さ	削孔長	削孔径	I	—	ロープ足場 (命綱)	30m以下	$1\text{m} \leq L \leq 5\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 65\text{mm}$	m	II	仮設足場(単管足場) または土足場		40m以下	$1\text{m} \leq L \leq 5\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 65\text{mm}$	m	III	ロープ足場(命綱)		40m以下	$1\text{m} \leq L \leq 2\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 50\text{mm}$	m	<p>現行どおり</p>	
区分	規格・仕様					単 位																														
	現場条件 足場種別 (削孔時)	足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)	法面垂直高さ	削孔長	削孔径																															
I	—	ロープ足場 (命綱)	30m以下	$1\text{m} \leq L \leq 5\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 65\text{mm}$	m																														
II	仮設足場(単管足場) または土足場		40m以下	$1\text{m} \leq L \leq 5\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 65\text{mm}$	m																														
III	ロープ足場(命綱)		40m以下	$1\text{m} \leq L \leq 2\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 50\text{mm}$	m																														
<p>VI-1-⑩-2</p>		<p>VI-1-⑩-2</p>																																		
積算上の注意事項			足場幅の見直し																																	

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	
------	-----------------------	-----------	--

現	行	改	正	備 考
---	---	---	---	-----

⑱ 区画線工

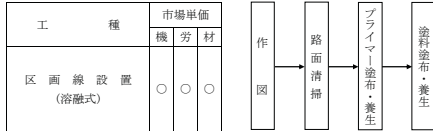
1. 適用範囲

- 本資料は、市場単価方式による、区画線工に適用する。
- 1-1 市場単価が適用出来る範囲
- 道路に設置する区画線、道路標示の設置、消去。
 - 設置作業のうち、溶融式（手動）、溶剤型及び水性型ペイント式（車載式）。
- 1-2 市場単価が適用出来ない範囲
- 特別調査等別途考慮するもの。
 - 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 設置作業のうち、ペイント式（手動）の場合。（ただし、北海道特殊規格において一部適用可）
 - コンクリート舗装の上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。
 - 溶融式（手動）のうち、非鉛系の路面標示用塗料（黄色）を使用して施工する場合。
 - その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

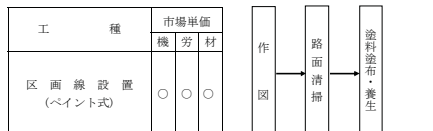
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

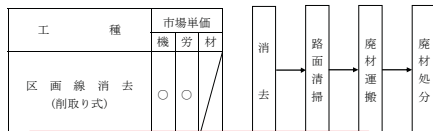
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 単価には、使用材料のロス及び諸雑費(プライマー、プロパンガス、雑器具等)を含む。
2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。



- (注) 1. 単価には、使用材料のロス及び諸雑費(雑器具等)を含む。
2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。
3. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。



- (注) 1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
2. 消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。
3. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。
4. 排水性舗装には適用しない。

VI-1-⑱-1

第2章 土木工事標準単価

① 区画線工

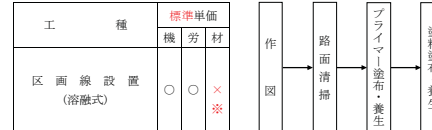
1. 適用範囲

- 1-1 標準単価が適用出来る範囲
- 道路に設置する区画線、道路標示の設置、消去。
 - 設置作業のうち、溶融式（手動）、溶剤型及び水性型ペイント式（車載式）。
- 1-2 標準単価が適用出来ない範囲
- 特別調査等別途考慮するもの。
 - 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 設置作業のうち、ペイント式（手動）の場合。（ただし、北海道特殊規格において一部適用可）
 - コンクリート舗装の上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。
 - その他、規格・仕様等が適合せず、標準単価が適用出来ない場合。

2. 標準単価の設定

2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 単価には雑器具の費用を含む。
2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
3. ※については、SG301により考慮されるため、別途計上する必要はない。



- (注) 1. 単価には雑器具の費用を含む。
2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。
3. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
4. ※については、SG301により考慮されるため、別途計上する必要はない。

VI-2-①-1

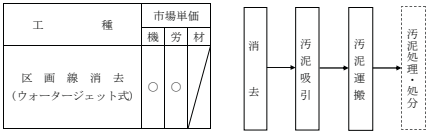
市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

次ページ

積算上の注意事項

改 正 理 由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正 現 行	
---------	-----------------------	------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----



(注) 1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
2. 消去後に発生した汚泥の処理・処分費は別途計上する。

2-2 市場単価の規格・仕様
区画線工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

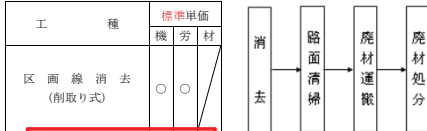
規格・仕様		単位
実 線・ゼブラ	15cm	m
	20cm	m
	30cm	m
	45cm	m
破 線	15cm	m
	20cm	m
	30cm	m
	45cm	m
矢印・記号・文字	15cm換算	m

(注) 1. 塗布厚は1.5mmとする。
2. 線色は白色又は黄色とする。
3. 破線は塗布延長とする。
4. 矢印・記号・文字は所要材料換算長とし、溶融式に限り適用出来る。また、自転車マークのように構成する線幅が10cm未満の矢印・記号・文字及び、シール等の貼付け式には適用出来ない。

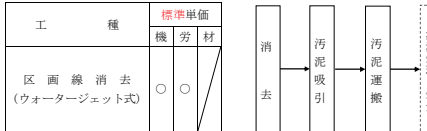
規格・仕様		単位	
溶剤型	実 線	加熱式15cm	m
		常温式15cm	m
	破 線	加熱式15cm	m
		常温式30cm	m
水性型	実 線	加熱式15cm	m
		常温式15cm	m
	破 線	加熱式15cm	m
		常温式30cm	m

(注) 1. 線色は白色又は黄色とする。
2. 破線は塗布延長とする。

VI-1-⑱-2



(注) 1. 単価には雑器具の費用を含む。
2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
3. 消去後のパーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。
4. 消去後に発生した削りかす及び塵材等の処分費を含む。
5. 排水性舗装には適用しない。



(注) 1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
2. 消去後に発生した汚泥の処理・処分費は別途計上する。

2-2 標準単価の規格・仕様
区画線工の標準単価の規格・仕様区分、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

規格・仕様	単位	日当たり標準施工量				
		供用区間	排水性舗装 供用区間	未供用区間	排水性舗装 未供用区間	
実線	15cm	m	1,000	950	1,100	1,050
	20cm	m	925	879	1,020	967
	30cm	m	625	594	688	653
	45cm	m	550	523	605	575
破線	15cm	m	900	855	990	941
	20cm	m	825	784	908	862
	30cm	m	550	523	605	575
	45cm	m	500	475	550	523
ゼブラ	15cm	m	850	808	935	888
	20cm	m	775	736	853	810
	30cm	m	525	499	578	549
	45cm	m	450	428	495	470
矢印・記号・文字	15cm換算	m	400	380	440	418

(注) 1. 塗布厚は1.5mm以下とする。
2. 線色は白色又は黄色とする。
3. 破線は塗布延長とする。

→ 次ページ

VI-2-①-2

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項		
----------	--	--

工 種	② 区画線工
-----	--------

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	
------	-----------------------	-----------	--

現 行

改 正

備 考

規格・仕様	単位
削 取 り 式	15cm換算 m
ウォータージェット式	15cm換算 m

(注) 1. 一般的なアスファルト舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去は削取り式を標準とする。
2. 排水性舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去はウォータージェット式とする。

2-3 加算率・補正係数
(1) 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様	適用基準	記号	備考
加算率	標準	S ₀	
施 工 規 模	1工事の施工規模が、標準より小さい場合(実線15cm換算)は、一式価格を適用する。	S ₁	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	
	夜 間 作 業	K ₂	
	塗布厚1.0mmの場合	K ₃	対象数量
	排水性舗装に施工する場合	K ₄	
	未供用区間の場合	K ₅	
	ペイント式の区画線を消去する場合	K ₆	

(2) 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	区画線設置			
		区画線設置 溶融式	区画線設置 ペイント式	区画線消去 削取り式	区画線消去 ウォータージェット式
加算率	S ₀	(200m以上) 0%	(500m以上) 0%	-	(600m以上) 0%
	S ₁	(200m未満) 一式価格適用につき、 加算率は適用しない	(500m未満) 一式価格適用につき、 加算率は適用しない	-	(600m未満) 一式価格適用につき、 加算率は適用しない
補正係数	K ₁	1.3	1.15	-	1.3
	K ₂	1.2	1.1	1.35	1.25
	K ₃	0.9	-	-	-
	K ₄	1.2	-	-	-
	K ₅	0.9	0.9	-	-
	K ₆	-	-	-	0.85

(注) 1. 区画線設置(溶融式、ペイント式)、区画線消去(ウォータージェット式)で一式価格を適用する場合、時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)は適用しない。
2. 区画線設置の施工規模は、溶融式、ペイント式(車載式)それぞれ1工事の全体数量で判定する。ただし、ペイント式(車載式)で、切削オーバーレイ工の完了待ちなどにより、1日当りの施工数量が標準施工規模に満たない場合については、1日当りの施工数量で施工規模を判定する。
3. 区画線消去(ウォータージェット式)の施工規模は1工事の全体数量で判定する。ただし、交通規制等の制約により、1日当りの施工数量が標準施工規模に満たない場合については、1日当りの施工数量で施工規模を判定する。
4. 塗布厚1.0mmの場合の補正係数(K₃)は、標準施工規模に満たない場合(一式価格を適用する場合)には

VI-1-⑬-3

4. 矢印・記号・文字は所要材料換算長とし、溶融式に限り適用出来る。また、自転車マークのように構成する線幅が10cm未満の矢印・記号・文字及び、シール等の貼付式には適用出来ない。

表2.2 区画線設置(ペイント式・車載式)

規格・仕様	単位	日当たり標準施工量		
		供用区間	未供用区間	
溶剤型・水性型 (加熱式・常温式)	実線	15cm m	3,000	3,830
	破線	15cm m	2,500	3,190
		30cm m	2,000	2,550

(注) 1. 破線は白色又は黄色とする。
2. 破線は塗布延長とする。

表2.3 区画線消去

規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	
削取り式	15cm換算 m	300	
ウォータージェット式	溶融式	15cm換算 m	600
	ペイント式	15cm換算 m	700

(注) 1. 一般的なアスファルト舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去は削取り式を標準とする。
2. 排水性舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去はウォータージェット式とする。

2-3 加算率・補正係数
(1) 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様	適用基準	記号	備考
補正係数	排水性舗装に施工する場合	K ₁	対象数量
	未供用区間の場合	K ₂	

(2) 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	区画線設置			
		区画線設置 溶融式	区画線設置 ペイント式	区画線消去 削取り式	区画線消去 ウォータージェット式
補正係数	K ₁	1.05	-	-	-
	K ₂	0.91	0.79	-	-

(注) 排水性舗装に施工する場合の補正係数(K₁)は、溶融式(手動)による施工及び排水性舗装用に開発された工法・材料等による施工のどちらにも適用できる。また、ペイント式は舗装の種類に関係なく適用できる。

VI-2-①-3

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	備 考										
	現 行	改 正	備 考										
	<p>適用しない。</p> <p>5. 排水性舗装に施工する場合の補正係数(K₁)は、溶融式(手動)による施工及び排水性舗装用に開発された工法・材料等による施工のどちらにも適用出来る。また、ペイント式は舗装の種類に関係なく適用出来る。なお、排水性舗装に施工する場合の補正係数(K₁)は、標準施工規模に満たない場合(一式価格を適用する場合)には適用しない。</p> <p>6. 未供用区間の場合の補正係数(K₁)は、標準施工規模に満たない場合(一式価格を適用する場合)には適用しない。</p> <p>7. ペイント式の区画線を消去する場合の補正係数(K₁)は、標準施工規模に満たない場合(一式価格を適用する場合)には適用しない。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価(注)×設計数量 (注) 設計単価=標準の市場単価×(K₁×K₂×……×K_n) <標準施工規模に満たない場合> (注) 設計単価=一式価格×(K₁)</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表3.1 施工場所区分</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>工 事 種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">供 用 区 間</td> <td>維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事</td> </tr> <tr> <td>現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">未 供 用 区 間</td> <td>交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事</td> </tr> <tr> <td>交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td>未 供 用 区 間</td> <td>バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 仮区画線を施工する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用出来る。 (3) 歩道部、駐車場に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用出来る。 (4) コンクリート舗装に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用出来る。 (5) 溶融式(手動)における横断線はゼブラを適用する。 (6) 溶融式(手動)の矢印・文字・記号における「所要材料換算長」とは、重複施工する部分を平均20%と見込み、これを施工実延長に加えた値で、換算長の算出は次式による。 所要材料換算長(m)=設計数量(塗布面積(m²))÷0.15×1.20(重複施工ロス分) ただし、構成する線幅が10cm未満の場合は適用出来ない。 (7) 区画線設置のうち、減速・速度抑制等を目的とした破線(平行四辺形)は適用出来ない。 (8) 水性型ペイント式については、気温5℃以上、湿度85%未満での施工を標準とする。また、新設舗装上に施工する場合は、養生期間を経て、路面上の水分、軽質油成分が消滅した後での施工を標準とする。 (9) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p>	区 分	工 事 種 別	供 用 区 間	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事	現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事	未 供 用 区 間	交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事	交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事	未 供 用 区 間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事	<p>前ページ</p> <p>2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2) (注1) 設計単価=標準単価(機械・労務)×(K₁×K₂) (注2) 材料費=主材料単価×使用数量×(1+材料諸雑費率) ※主材料は塗料, ガラスビーズ, プライマー, 燃料である。 ※材料諸雑費率は、プロパンガス, 希釈剤等の費用であり、材料諸雑費率は以下のとおりとする。 溶融式:0.05 ペイント式:0.03 <施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合> 1) 1日未満で完了する場合(施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合)は、「第1編第12章1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。溶融式・手動、ペイント式・車載式、区画線消去(削取り式)については、一連の作業として判定する。区画線消去(ウォータージェット式)に関しては、他規格と一連の作業とは考えずに判定する。 2) ペイント式(車載式)で、表層の完了待ちなどの工程調整により、1日当たりの実施工量が日当たり標準施工量に満たない場合については、1日当たりの実施工量で判定する。 3) 区画線消去(ウォータージェット式)で、施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合は、実施工量にかかわらず、日当たり標準施工量を実施した場合の金額を計上する。</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p>	<p>市場単価から変更なし</p> <p>市場単価から変更なし</p> <p>市場単価から変更なし</p> <p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
区 分	工 事 種 別												
供 用 区 間	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事												
	現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事												
未 供 用 区 間	交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事												
	交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事												
未 供 用 区 間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事												
	VI-1-⑱-4	VI-2-①-4											
積算上の注意事項													

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	
------	-----------------------	-----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

4. 施工単価入力基準表

(1) 区画線設置

施工歩掛コード	SF217	施工単位	m	入 力 条 件						
施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7			
各種	施工方法 区分	規格・仕様 区分	時間的制約 を受ける場 合の補正	夜間作業の 補 正	塗 布 厚 1.0mmの 場合の補正	排水性舗装 に施工する 場合の補正	未供用区間 の場合の 補 正			
	①溶融式手動 ②溶剤型 ペイント式 ③水性型 ペイント式	(表4.1)	①無 ②有	①無 ②有	①無 (厚1.5mm) ②有 (厚1.0mm)	①無 ②有	①無 ②有			

- (注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、J 2条件で⑧～⑩を選択することは出来ない。
 2. J 1条件で②、③を選択した場合は、J 2条件で①～⑦を選択することは出来ない。
 3. J 1条件で②、③を選択した場合は、J 5及びJ 6条件を入力する必要はない。
 4. J 2条件で⑧を選択した場合の施工量は、所要材料換算長(20%割増)が考慮されているため、塗布面積を15cm換算した延長を入力する。
 5. 施工量が溶融式で200m未満、ペイント式で500m未満の場合は、区画線設置(溶融式200m未満、ペイント式500m未満)(SF219)により別途計上する。

表4.1 規格・仕様区分

施工方法	規格・仕様	入力番号	
溶融式	実線・ゼブラ	15cm	①
		20cm	②
		30cm	③
		45cm	④
	破 線	15cm	⑤
		20cm	⑥
		30cm	⑦
	45cm	⑧	
矢印・記号・文字	15cm換算	⑨	
	実 線	加熱式15cm	⑩
		常温式15cm	⑪
	破 線	加熱式15cm	⑫
加熱式30cm		⑬	
	常温式15cm	⑭	

VI-1-⑯-5

4. 施工単価入力基準表

(1) 区画線設置

施工歩掛コード	SG301	施工単位	m	入 力 条 件						
施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7			
各種	夜間作業の 有 無	施工方法 区 分	豪雪補正 の有無	規格・仕様 区 分	時間的制約 の有無	塗布厚	排水性舗装 に施工する 場合の補正			
	①無し ②有り	①溶融式手動 ②ペイント式 溶剤型 水性型	①無し ②有り	(表4.1)	①無し ②有り ③著しく有り	①1.5mm ②1.0mm	①無し ②有り			

施工区分	入 力 条 件					
各種	J 8	J 9	J 10	J 11	J 12	J 13
	未供用区間の 場合の補正	溶融式塗料 規格	ペイント式 塗料規格	塗料区分 ①白 ②黄 ③黄 ④各種	プライマー 規格 ①アスファルト舗装 ②コンクリート舗装	費用の内訳 ①全ての費用 ②機械費、 ③材料費のみ
	①無し ②有り	①含有量15～18% ②含有量20～23%	①常温 ②加熱	鉛・カドミウム		

- (注) 1. J 2条件で②、③を選択した場合は、J 4条件で①、②及び⑦から選択すること。
 2. J 2条件で②、③を選択した場合は、J 6条件、J 7条件、J 9条件及びJ 12条件を選択することは出来ない。
 3. J 2条件で①を選択した場合は、J 10条件を選択することは出来ない。
 4. J 2条件で①を選択し、J 11条件で④を選択した場合は、塗料単価【円/kg】を単価入力すること。
 5. J 2条件で②、③を選択し、J 11条件で④を選択した場合は、塗料単価【円/㎡】を単価入力すること。
 6. J 3条件でいう、豪雪補正とは機械損料における豪雪地帯補正の有無である。
 7. J 4条件で③を選択した場合の施工量は、所要材料換算長(20%割増)が考慮されているため、塗布面積を15cm換算した延長を入力する。
 8. J 9条件で②を選択した場合は、J 11条件で③を選択することは出来ない。

VI-2-①-5

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

工 種	② 区画線工
-----	--------

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	
------	-----------------------	-----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

(2) 区画線設置 (溶融式 200m 未満, ペイント式 500m 未満)

施工歩掛コード	SF219	施工単位	式
施工区分	入 力 条 件		
	J 1	J 2	
各 種	施工方法 区 分	夜間作業の 補 正	
	①溶融式手動 ②ペイント式	①無 ②有	

(注) 施工量が溶融式で 200m 以上、ペイント式で 500m 以上の場合は、区画線設置 (SF217) により別途計上する。

(3) 区画線消去

施工歩掛コード	SF221	施工単位	m
施工区分	入 力 条 件		
	J 1	J 2	J 3
各 種	施工方法区分	時間的制約を受 ける場合の補正	夜間作業の補正
	①削取り式 ②ウォータージェット式	①無 ②有	①無 ②有

(注) 1. 施工量は、消去面積を 15 cm 換算した延長とする。
2. J 1 条件で①を選択した場合は、J 2 条件、J 4 条件は入力する必要はない。
3. ウォータージェット式で施工量が 600m 未満の場合は、区画線消去 (ウォータージェット式 600m 未満) (SF223) により別途計上する。

(4) 区画線消去 (ウォータージェット式 600m 未満)

施工歩掛コード	SF223	施工単位	式
施工区分	入 力 条 件		
	J 1		
各 種	夜間作業の補正		
	①無 ②有		

(注) 1. 施工量は、消去面積を 15 cm 換算した延長とする。
2. 施工量が 600m 以上の場合は、区画線消去 (SF221) により別途計上する。

表 4. 1 規格・仕様区分

規格・仕様	入力番号
実線	15cm ①
	20cm ②
	30cm ③
	45cm ④
破 線	15cm ⑤
	20cm ⑥
	30cm ⑦
ゼブラ	45cm ⑧
	15cm ⑨
	20cm ⑩
	30cm ⑪
矢印・記号・文字	15cm換算 ⑫

(2) 区画線消去

施工歩掛コード	SG305	施工単位	m		
施工区分	入 力 条 件				
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5
各 種	夜間作業の有無	施工方法区分	豪雪補正の有無	消去対象物	時間的制約の有無
	①無し ②有り	①削取り式 ②ウォータージェット式	①無し ②有り	①溶融式 ②ペイント式	①無し ②有り ③著しく有り

(注) 1. 施工量は、消去面積を 15 cm 換算した延長とする。
2. J 2 条件で①を選択した場合は、J 4 条件は選択する必要はない。
3. J 2 条件で②を選択した場合は、J 3 条件及び J 6 条件を選択する必要はない。
4. J 3 条件でいう、豪雪補正とは機械損料における豪雪地帯補正の有無である。
5. ウォータージェット式で施工量が日当たり標準施工量未満の場合は、区画線消去 (ウォータージェット式 日当たり標準施工量未満) (SG307) により別途計上する。

(3) 区画線消去 (ウォータージェット式 日当たり標準施工量未満)

施工歩掛コード	SG307	施工単位	式
施工区分	入 力 条 件		
	J 1	J 2	
各 種	夜間作業の有無	消去対象物	
	①無し ②有り	①溶融式 ②ペイント式	

(注) 1. 施工量は、消去面積を 15 cm 換算した延長とする。
2. 施工量が日当たり標準施工量以上の場合は、区画線消去 (SG305) により別途計上する。

削除

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

VI-1-⑱-6

VI-2-①-6

積算上の注意事項		
----------	--	--

工 種	② 区画線工
-----	--------

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正 — 現 行	
------	-----------------------	-----------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正 — 現 行	
------	-----------------------	-----------------	--

現行なし →

5. 参考資料

表 5. 1 区画線工で使用する一般的な材料仕様

規格・仕様(同等以上)	種 別	施工方式
JIS K 5665 1種 A	トラフィックペイント常温型	ペイント式水性型
JIS K 5665 1種 B		ペイント式溶剤型
JIS K 5665 2種 A	トラフィックペイント加熱型	ペイント式水性型
JIS K 5665 2種 B		ペイント式溶剤型
JIS K 5665 3種	トラフィックペイント溶融型	溶融式
JIS R 3301	ガラスビーズ	各方式に合わせて使用
区画線用	プライマー	溶融式

表 5. 2 溶融式(手動)の標準的な材料使用量 (1,000m²当たり)

名称	区分	単位	実線				破線				ゼブラ				換算係数
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	
塗料	排水性舗装に施工する場合	kg	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)
		kg	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)
ガラスビーズ		kg	25	33	50	75	25	33	50	75	25	33	50	75	25
プライマー		kg	25	33	50	75	25	33	50	75	25	33	50	75	25
軽油		L	44	48	71	80	49	54	80	88	52	57	84	98	110
	排水性舗装に施工する場合	L	46	50	74	84	51	56	84	93	54	60	89	103	116
	未供用区間に施工する場合	L	40	43	65	73	44	49	73	80	47	52	77	89	100
	排水性舗装で未供用区間に施工する場合	L	42	46	68	77	47	52	77	84	50	55	81	94	105

※塗布厚 1.5 mm の場合の使用量であり、() 内は塗布厚 1.0mm の場合の使用量である。
 ※使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。
 ※プロパンガス等の費用は主材料(塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料)の 5% を計上する。

表 5. 3 ペイント式(車載式)の標準的な材料使用量 (1,000m²当たり)

名称	区 分	単位	実線		
			15cm	15cm	30cm
塗料	加熱式で施工する場合	L	70	70	140
	常温式で施工する場合	L	50	50	100
ガラスビーズ	加熱式で施工する場合	kg	59	59	118
	常温式で施工する場合	kg	39	39	78
軽油		L	34	41	51
	未供用区間に施工する場合	L	27	32	40

※使用材料の塗料、ガラスビーズはロス分を含む数量である。
 ※プロパンガス、希釈剤等の費用は主材料(塗料、ガラスビーズ、燃料)の 3% を計上する。

表 5. 4 区画線消去(削取式)の燃料使用量 (1,000m²当たり)

名称	単位	15cm 換算
軽油	L	67
ガソリン	L	37

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項			
----------	--	--	--

改 正 理 由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正	
		現 行	

現	行	改	正	備 考
---	---	---	---	-----

⑩ 高視認性区画線工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、高視認性区画線工に適用する。

1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 道路に設置する区画線、道路標示の設置、消去。
- (2) 設置作業のうち、溶融式、2液反応式及び貼付式。

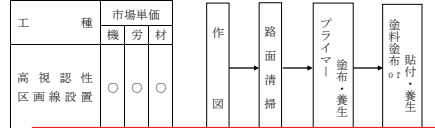
1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) リブ式で突起部(リブ)とライン部の施工が別となる場合。
 - 2) 排水性舗装上への区画線、道路標示の設置・消去の場合。また、コンクリート舗装上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。
 - 3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 4) 溶融式のうち、非鉛系の路面標示用塗料(黄色)を使用して施工する場合。
- 5) 消去作業のうち、ウォータージェット式の場合。
- 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

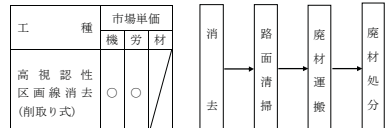
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注)1. 単価には、使用材料のロス及び諸雑費(プライマー、プロパンガス、雑器具等)を含む。
- 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。



- (注)1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
- 2. 消去後のパーナー仕上げ及び黒ベント塗りには含まない。
- 3. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処理に要する費用を含む。

2-2 市場単価の規格・仕様

高視認性区画線工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

(1) 高視認性区画線設置(リブ式)

規格・仕様	単 位
実 線	15cm m
	20cm m
	30cm m

(注) 緑色は白色又は黄色とする。

VI-1-⑩-1,2

② 高視認性区画線工

1. 適用範囲

1-1 標準単価が適用出来る範囲

- (1) 道路に設置する区画線、道路標示の設置、消去。
- (2) 設置作業のうち、リブ式(溶融式)及び非リブ式(溶融式)。

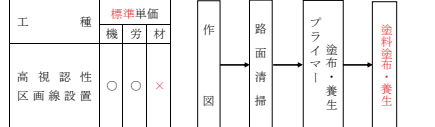
1-2 標準単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) リブ式で突起部(リブ)とライン部の施工が別となる場合。
 - 2) 設置作業のうち、2液反応式、貼付式の場合。
 - 3) 排水性舗装上への区画線、道路標示の設置・消去の場合。また、コンクリート舗装上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。
 - 4) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
- 5) 消去作業のうち、ウォータージェット式の場合。
- 6) その他、規格・仕様等が適合せず、標準単価が適用出来ない場合。

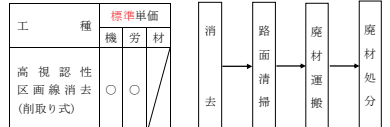
2. 標準単価の設定

2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注)1. 単価には雑器具の費用を含む。
- 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。



- (注)1. 単価には雑器具の費用を含む。
- 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
- 3. 消去後のパーナー仕上げ、黒ベント塗りは含まない。
- 4. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。

2-2 標準単価の規格・仕様

高視認性区画線工の標準単価の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

規格・仕様	単 位	日当たり標準施工量	
		供用区間	未供用区間
実 線	15 cm m	750	825
	20cm m	650	715
	30cm m	500	550

(注) 緑色は白色又は黄色とする。

VI-2-②-1

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現行																																																																																																										
現 行	改 正	備 考																																																																																																										
<p>(2) 高視認性区画線設置 (非リブ式)</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <caption>表2.2 リブ式(2液反応式)</caption> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実線 15cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 緑色は白色又は黄色とする。</p> <p>(3) 高視認性区画線設置 (貼付式)</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <caption>表2.3 非リブ式(溶融式)</caption> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実線・ゼブラ 15cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 緑色は白色又は黄色とする。</p> <p>(4) 高視認性区画線消去 (削取り式)</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <caption>表2.4 貼付式</caption> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白色・黄色 15cm換算</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 高視認性区画線消去 (削取り式)</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <caption>表2.5 高視認性区画線消去(削取り式)</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高視認性区画線消去</td> <td>15cm換算</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 溶融式、2液反応式に適用し、貼付式には適用出来ない。</p> <p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <caption>表2.6 加算率・補正係数の適用基準</caption> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td>1 工事の施工規模が、標準より小さい場合 (実線15cm換算) は対象となる規格・仕様の単価を単で加算する。ただし、リブ式(溶融式)、非リブ式(溶融式)の施工規模が標準より小さい場合 (15cm換算) は、一式規格を適用する。</td> <td>S₁ S₂</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補正係数</td> <td>通常勤務すべし1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>通常勤務すべし時間(所定労働時間)を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかるとなる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">VI-1-②-2,3</p>	規格・仕様	単位	実線 15cm	m	20cm	m	30cm	m	規格・仕様	単位	実線・ゼブラ 15cm	m	20cm	m	30cm	m	45cm	m	規格・仕様	単位	白色・黄色 15cm換算	m	区 分	規格・仕様	単位	高視認性区画線消去	15cm換算	m	規格・仕様	適用基準	記号	備考	加算率	標準	S ₀	全体数量	1 工事の施工規模が、標準より小さい場合 (実線15cm換算) は対象となる規格・仕様の単価を単で加算する。ただし、リブ式(溶融式)、非リブ式(溶融式)の施工規模が標準より小さい場合 (15cm換算) は、一式規格を適用する。	S ₁ S ₂	全体数量	補正係数	通常勤務すべし1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	通常勤務すべし時間(所定労働時間)を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかるとなる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量	<p style="text-align: center;">削除</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <caption>表2.2 高視認性区画線設置(非リブ式・溶融式)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">日当たり標準施工量</th> </tr> <tr> <th>供用区間</th> <th>未供用区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">実線</td> <td>15cm</td> <td>m</td> <td>750</td> <td>825</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>m</td> <td>650</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>m</td> <td>500</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>m</td> <td>425</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ゼブラ</td> <td>15cm</td> <td>m</td> <td>650</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>m</td> <td>550</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>m</td> <td>400</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>45cm</td> <td>m</td> <td>350</td> <td>385</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 緑色は白色又は黄色とする。</p> <p style="text-align: center;">削除</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <caption>表2.3 高視認性区画線消去</caption> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高視認性区画線消去(削取り式) 15cm換算</td> <td>m</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貼付式には適用出来ない。</p> <p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <caption>表2.4 加算率・補正係数の適用基準</caption> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">VI-2-②-2</p>	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量		供用区間	未供用区間	実線	15cm	m	750	825	20cm	m	650	715	30cm	m	500	550	45cm	m	425	468	ゼブラ	15cm	m	650	715	20cm	m	550	605	30cm	m	400	440	45cm	m	350	385	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	高視認性区画線消去(削取り式) 15cm換算	m	300	規格・仕様	適用基準	記号	備考	補正係数	未供用区間に施工する場合	K ₁	対象数量	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量	<p style="text-align: center;">市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
規格・仕様	単位																																																																																																											
実線 15cm	m																																																																																																											
20cm	m																																																																																																											
30cm	m																																																																																																											
規格・仕様	単位																																																																																																											
実線・ゼブラ 15cm	m																																																																																																											
20cm	m																																																																																																											
30cm	m																																																																																																											
45cm	m																																																																																																											
規格・仕様	単位																																																																																																											
白色・黄色 15cm換算	m																																																																																																											
区 分	規格・仕様	単位																																																																																																										
高視認性区画線消去	15cm換算	m																																																																																																										
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																																																									
加算率	標準	S ₀	全体数量																																																																																																									
	1 工事の施工規模が、標準より小さい場合 (実線15cm換算) は対象となる規格・仕様の単価を単で加算する。ただし、リブ式(溶融式)、非リブ式(溶融式)の施工規模が標準より小さい場合 (15cm換算) は、一式規格を適用する。	S ₁ S ₂	全体数量																																																																																																									
補正係数	通常勤務すべし1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																																																									
	通常勤務すべし時間(所定労働時間)を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかるとなる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																																																																																									
	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量																																																																																																									
規格・仕様	単位	日当たり標準施工量																																																																																																										
		供用区間	未供用区間																																																																																																									
実線	15cm	m	750	825																																																																																																								
	20cm	m	650	715																																																																																																								
	30cm	m	500	550																																																																																																								
	45cm	m	425	468																																																																																																								
ゼブラ	15cm	m	650	715																																																																																																								
	20cm	m	550	605																																																																																																								
	30cm	m	400	440																																																																																																								
45cm	m	350	385																																																																																																									
規格・仕様	単位	日当たり標準施工量																																																																																																										
高視認性区画線消去(削取り式) 15cm換算	m	300																																																																																																										
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																																																									
補正係数	未供用区間に施工する場合	K ₁	対象数量																																																																																																									
	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量																																																																																																									
積算上の注意事項																																																																																																												

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	
------	-----------------------	-----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

(2) 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	高 視 認 性 区 画 線 設 置				高視認性 区画線消去 (削取り式)	
		リ プ 式		非リプ式			
		溶融式	2液反応式	溶融式	貼付式		
加 算 率	施 工 規 模	S ₀	100m以上 0%	500m以上 0%	100m以上 0%	500m以上 0%	—
		S ₁	(100m未 満)一式価 格適用につ き、加算率 は適用しな い	100m以上 500m未満 15%	(100m未 満)一式価 格適用につ き、加算率 は適用しな い	100m以上 500m未満 5%	—
		S ₂	—	100m未満 25%	—	100m未満 10%	—
補 正 係 数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K ₁	1.15	1.15	1.15	1.05	—
	夜 間 作 業	K ₂	1.10	1.10	1.10	1.05	1.35
	未供用区間の場合	K ₃	0.90	0.90	0.90	1.00	—

(注) 1. 施工規模加算率 (S₁) 又は (S₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、
施工規模加算率のみを対象とする。なお、リプ式 (溶融式)、非リプ式 (溶融式) で一式価格を適用する場
合も、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) は適用しない。
2. 施工規模は、リプ式 (溶融式)、リプ式 (2液反応式)、非リプ式 (溶融式)、貼付式のそれぞれ1工事
の全体数量で判定する。
3. リプ式 (溶融式)、非リプ式 (溶融式) で一式価格を適用する場合、未供用区間の場合の補正係数
(K₃) は、適用しない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量
(注) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁ or S₂/100)×(K₁×K₂……×K_n)
<標準施工規模に満たない場合>
(注) 設計単価=一式価格×(K₂)

3. 適用にあたっての留意事項
- 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。
- (1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。
- | 区 分 | 工 事 種 別 |
|-----------|--|
| 供 用 区 間 | 維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 |
| | 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 |
| | 交通安全工事 (1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事 (1種) に伴う区画線工事
交通安全工事 (2種)：現道の区画線の補修工事 |
| 未 供 用 区 間 | バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事 |
- (2) 非リプ式 (溶融式) における横断線はゼブラを適用する。
(3) 歩道部に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用出来る。
(4) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- VI-1-②-3,4

(2) -加算率・補正係数の数値

区分	記号	高視認性区画線設置	
		リプ式 (溶融式)	非リプ式 (溶融式)
補正係数	K ₁	0.91	0.91
未供用区間に 施工する場合			

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2)
(注1) 設計単価=標準単価(機械・労務)×(K₁)
(注2) 材料費=主材料単価×使用数量×(1+材料諸雑費率)
※主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。
※材料諸雑費率は、プロパンガス等の費用であり、材料諸雑費率は以下のとおりとする。
リプ式・非リプ式：0.02
<施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合>
1日未満で完了する場合(施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合)は、「第1編第12章1日未
満で完了する作業の積算」に準ずることとする。高視認性区画線設置、高視認性区画線消去(削取り式)
については、1連の作業として判定する。

3. 適用にあたっての留意事項
- 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。
- (1) 高視認性区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。
- | 区 分 | 工 事 種 別 |
|-----------|--|
| 供 用 区 間 | 維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 |
| | 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 |
| | 交通安全工事 (1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事 (1種) に伴う区画線工事
交通安全工事 (2種)：現道の区画線の補修工事 |
| 未 供 用 区 間 | バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事 |
- (2) 非リプ式 (溶融式) における横断線はゼブラを適用する。
(3) 歩道部に区画線を設置する場合、高視認性区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用出来る。
(4) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- VI-2-②-3

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現行	
------	-----------------------	----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

4. 施工単価入力基準表

(1) 高視認性区画線設置

施工歩掛コード	SF233	施工単位	m
施工区分	入 力 条 件		
各種	J 1 施工方法 区 分 ①リブ式 (溶融式) ②リブ式 (2液反応式) ③非リブ式 (溶融式) ④貼付式	J 2 規格・仕様 区 分 (表4.1)	J 3 施工規模 加 算 (表4.2)
	J 4 時間的制約 を受ける場 合の補正	J 5 夜間作業の 補 正	J 6 未供用区間 の場合の 補 正
	①無 ②有	①無 ②有	①無 ②有

- (注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、J 2条件で④～⑩を選択することが出来ない。
 2. J 1条件で②を選択した場合は、J 2条件で①～③、⑦～⑩を選択することが出来ない。
 3. J 1条件で③を選択した場合は、J 2条件で①～⑥、⑩を選択することが出来ない。
 4. J 1条件で④を選択した場合は、J 2条件で①～⑩を選択することが出来ない。
 5. J 1条件で①及び③を選択した場合は、J 3条件は③で固定される。
 6. J 1条件で②及び④を選択した場合は、J 3条件で③を選択することが出来ない。
 7. J 1条件で②及び④、J 3条件で②及び④を選択した場合、J 4条件は①で固定される。
 8. 施工方法がリブ式(溶融式)・非リブ式(溶融式)で施工量が100m未満の場合は、高視認性区画線設置(リブ式(溶融式)・非リブ式(溶融式)100m未満)(SF235)により別途計上する。

表4.1 規格・仕様区分

施 工 方 法	規 格 ・ 仕 様		番 号
リブ式(溶融式)	実 線	白線・黄線	15cm ①
			20cm ②
			30cm ③
リブ式(2液反応式)	実 線	白線・黄線	15cm ④
			20cm ⑤
			30cm ⑥
非リブ式(溶融式)	実 線 ゼブラ	白線・黄線	15cm ⑦
			20cm ⑧
			30cm ⑨
			45cm ⑩
貼付式	—	白線・黄線	15cm換算 ⑪

表4.2 施工規模加算

施工規模	入力番号
500m以上	①
100m以上500m未満	②
100m未満	③
100m未満	④

VI-1-②-5

4. 施工単価入力基準表

(1) 高視認性区画線設置

施工歩掛コード	SG313	施工単位	m
施工区分	入 力 条 件		
各種	J 1 夜間作業の 有無 ①無し ②有り	J 2 施工方法 区 分 ①リブ式 ②非リブ式	J 3 豪雪補正の 有無 ①無し ②有り
	J 4 規格・仕様 区 分 (表4.1)	J 5 時間的制約 の有無 ①無し ②著しく有り	J 6 未供用区間 の場合の補正 ①無し ②有り
	J 7 塗料使用量 (kg/1,000m) (実数入力)		

施工区分	入 力 条 件						
各種	J 8 ガラスビーズ 規格 ①JIS R 3301 1号のみ ②専用のみ ③JIS R 3301 1号・専用共	J 9 ガラスビーズ (JIS R 3301 1号) 使用量 (kg/1,000m) (実数入力)	J 10 ガラスビーズ (専用) 使用量 (kg/1,000m) (実数入力)	J 11 プライマー 使用量 (kg/1,000m) (実数入力)	J 12 軽油 使用量 (L/1,000m) (実数入力)	J 13 ガソリン 使用量 (L/1,000m) (実数入力)	J 14 費用の内訳 ①全ての費用 ②機械費 ③労務費のみ ④材料費のみ

- (注) 1. J 2条件で①を選択した場合は、J 4条件で④～⑩を選択することが出来ない。
 2. J 3条件でいう、豪雪補正とは機械損料における豪雪地域補正の有無である。
 3. 使用製品に応じて塗料・ガラスビーズ・プライマー・軽油・ガソリンの使用量を実数入力すること。
 4. J 8条件で①を選択した場合は、J 10条件を入力することが出来ない。
 5. J 8条件で②を選択した場合は、J 9条件を入力することが出来ない。
 6. 塗料単価 [円/kg] を単価入力すること。
 7. J 8条件で③を選択した場合は、ガラスビーズ(専用)単価 [円/kg] を単価入力すること。
 8. プライマー単価 [円/kg] を単価入力すること。

表4.1 規格・仕様区分

規 格 ・ 仕 様	番 号
実 線	15cm ①
	20cm ②
	30cm ③
	45cm ④
ゼブラ	15cm ⑤
	20cm ⑥
	30cm ⑦
	45cm ⑧

削除

VI-2-②-4

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行		改正 —— 現行																																															
	現	行	改	正	備 考																																													
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>(2) 高視認性区画線設置 (リブ式 (溶融式)・非リブ式 (溶融式) 100m未満)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SF235</td> <td>施工単位</td> <td>式</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入力条件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 1</td> <td colspan="2">J 2</td> </tr> <tr> <td>各種</td> <td>施工方法 区 分</td> <td colspan="2">夜間作業の 補 正</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①リブ式 (溶融式) ②非リブ式 (溶融式)</td> <td colspan="2">①無 ②有</td> </tr> </table> <p>(注) 施工方法がリブ式 (溶融式)・非リブ式 (溶融式) で施工量が 100m 以上の場合は、高視認性区画線設置 (SF233) により別途計上する。</p> </div>		施工歩掛コード	SF235	施工単位	式	施工区分	入力条件				J 1	J 2		各種	施工方法 区 分	夜間作業の 補 正			①リブ式 (溶融式) ②非リブ式 (溶融式)	①無 ②有		削除																											
施工歩掛コード	SF235	施工単位	式																																															
施工区分	入力条件																																																	
	J 1	J 2																																																
各種	施工方法 区 分	夜間作業の 補 正																																																
	①リブ式 (溶融式) ②非リブ式 (溶融式)	①無 ②有																																																
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>(2) 高視認性区画線消去 (削取り式)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SF237</td> <td>施工単位</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入力条件</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">J 1</td> </tr> <tr> <td>各種</td> <td colspan="3">夜間作業の補正</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">①無 ②有</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 施工量は、消去面積を 15 cm換算した延長で入力する。 2. 本コードは、排水性舗装、コンクリート舗装の上に施工された区画線には適用出来ない。</p> </div>		施工歩掛コード	SF237	施工単位	m	施工区分	入力条件				J 1			各種	夜間作業の補正				①無 ②有				<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>(2) 高視認性区画線消去 (削取り式)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td colspan="2">SG317</td> <td>施工単位</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="4">入力条件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> <td>J 4</td> </tr> <tr> <td>各種</td> <td>夜間作業の 有無</td> <td>豪雪補正の 有無</td> <td>時間的制約 の有無</td> <td>費用の内訳</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①無し ②有り</td> <td>①無し ②有り</td> <td>①無し ②有り ③著しく有り</td> <td>①全ての費用 ②機械費、 労務費のみ ③材料費のみ</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 施工量は、消去面積を 15 cm換算した延長で入力する。 2. 本コードは、排水性舗装、コンクリート舗装の上に施工された区画線には適用出来ない。 3. 本コードは、貼付式の区画線には適用出来ない。 4. J 2条件でいう、豪雪補正とは機械損料における豪雪地域補正の有無である。</p> </div>	施工歩掛コード	SG317		施工単位	m	施工区分	入力条件					J 1	J 2	J 3	J 4	各種	夜間作業の 有無	豪雪補正の 有無	時間的制約 の有無	費用の内訳		①無し ②有り	①無し ②有り	①無し ②有り ③著しく有り	①全ての費用 ②機械費、 労務費のみ ③材料費のみ	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行
施工歩掛コード	SF237	施工単位	m																																															
施工区分	入力条件																																																	
	J 1																																																	
各種	夜間作業の補正																																																	
	①無 ②有																																																	
施工歩掛コード	SG317		施工単位	m																																														
施工区分	入力条件																																																	
	J 1	J 2	J 3	J 4																																														
各種	夜間作業の 有無	豪雪補正の 有無	時間的制約 の有無	費用の内訳																																														
	①無し ②有り	①無し ②有り	①無し ②有り ③著しく有り	①全ての費用 ②機械費、 労務費のみ ③材料費のみ																																														
	VI-1-②-6		VI-2-②-5																																															
積算上の注意事項																																																		

改 正 理 由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正 現 行	備 考
---------	-----------------------	------------	-----

現	行																																	
<p>⑥ 橋梁塗装工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、市場単価方式による、橋梁塗装工に適用する。 → 削除</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 鋼橋の現場での新橋塗装・塗替塗装。</p> <p>(2) 高欄部の単独施工の塗替塗装。</p> <p>(3) 鋼橋架設工における新橋継手部現場塗装の素地調整、塗装。</p> <p>(4) 既設橋梁の床版補強工における新規補強鋼板現場塗装工の中塗り・上塗り塗装。</p> <p>1-2 市場単価を適用出来ない範囲</p> <p>(1) 特別調査等別途考慮するもの</p> <p>1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>2) 既存の道路橋の鋼部材を対象とした部分塗替塗装の場合。</p> <p>3) 塗膜部位が点在する部分塗替塗装の場合（タッチアップ除く）。</p> <p>4) 化学反応を利用した素地調整の場合。</p> <p>5) 道路付属物（標識・防護柵等）への塗装の場合。</p> <p>6) 静電気力を利用したスプレー塗装の場合。</p> <p>7) 工場内における塗装前作業および塗装作業の場合。</p> <p>8) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価を適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定</p> <p>2-1 市場単価の構成と範囲</p> <p>市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 動力工具処理による継手部素地調整工で発生したケレンかす等の処理に要する費用を含む。</p> <p>2. プラスト処理による継手部素地調整工で発生したケレンかす及び研削材の処理に要する費用は含まない。</p> <p>3. プラスト処理による継手部素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用は含まない。</p> <p>4. 継手部素地調整は、継手部塗装面積を計上する。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗り</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。</p> <p>2. 新橋継手部現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。</p> <p>3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>新橋現場塗装 中塗り・上塗り</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。</p> <p>2. 準備・補修は、清掃又は水洗い作業及び補修塗装作業等を対象とし、塗装面積を計上する。</p> <p>3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑥-1</p>		工 種	市場単価			機	労	材	新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整	○	○	○	工 種	市場単価			機	労	材	新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗り	○	○	○	工 種	市場単価			機	労	材	新橋現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○
工 種	市場単価																																	
	機	労	材																															
新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整	○	○	○																															
工 種	市場単価																																	
	機	労	材																															
新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗り	○	○	○																															
工 種	市場単価																																	
	機	労	材																															
新橋現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○																															

改	正																																	
<p>③ 橋梁塗装工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>1-1 標準単価が適用出来る範囲</p> <p>(1) 鋼橋の現場での新橋塗装・塗替塗装。</p> <p>(2) 高欄部の単独施工の塗替塗装。</p> <p>(3) 鋼橋架設工における新橋継手部現場塗装の素地調整、塗装。</p> <p>(4) 既設橋梁の床版補強工における新規補強鋼板現場塗装工の中塗り・上塗り塗装。</p> <p>1-2 標準単価を適用出来ない範囲</p> <p>(1) 特別調査等別途考慮するもの</p> <p>1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p>2) 既存の道路橋の鋼部材を対象とした部分塗替塗装の場合。</p> <p>3) 塗膜部位が点在する部分塗替塗装の場合（タッチアップ除く）。</p> <p>4) 化学反応を利用した素地調整の場合。</p> <p>5) 道路付属物（標識・防護柵等）への塗装の場合。</p> <p>6) 静電気力を利用したスプレー塗装の場合。</p> <p>7) 工場内における塗装前作業及び塗装作業の場合。</p> <p>8) その他、規格・仕様等が適合しない場合。</p> <p>2. 標準単価の設定</p> <p>2-1 標準単価の構成と範囲</p> <p>標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 動力工具処理による継手部素地調整工で発生したケレンかす等の処理に要する費用を含む。</p> <p>2. プラスト処理による継手部素地調整工で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に関する費用を含まない。回収・積込に要する費用を必要に応じて計上する。</p> <p>3. プラスト処理による継手部素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用は含まない。</p> <p>4. 継手部素地調整は、継手部塗装面積を計上する。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗り</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。</p> <p>2. 新橋継手部現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。</p> <p>3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>新橋現場塗装 中塗り・上塗り</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">VI-2-③-1</p>		工 種	標準単価			機	労	材	新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整	○	○	○	工 種	標準単価			機	労	材	新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗り	○	○	○	工 種	標準単価			機	労	材	新橋現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○
工 種	標準単価																																	
	機	労	材																															
新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整	○	○	○																															
工 種	標準単価																																	
	機	労	材																															
新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗り	○	○	○																															
工 種	標準単価																																	
	機	労	材																															
新橋現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○																															

目次番号に
合わせ修正

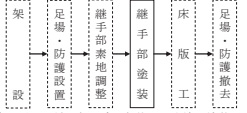
市場単価廃止に
伴う土木工事標準
単価への移行

積算上の注意事項

改 正 理 由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正 現 行	備 考
---------	-----------------------	------------	-----

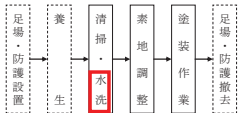
現 行

工 種	市場単価		
	機	労	材
新橋継手部 現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○



(注) 1. 新橋継手部現場塗装とは、工場内に置いて継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。
2. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

工 種	市場単価		
	機	労	材
塗替塗装	○	○	○



(注) 1. 清掃又は水洗い作業は、ウエスによる粉塵、ばい煙等の除去、又は、水洗い作業による塩分等の除去を対象とする。
2. 素地調整は、塗装面積を計上する。
3. 動力工具及び手工具による素地調整で発生したケレンかす等の処理に要する費用を含む。
4. プラスト処理による素地調整で発生したケレンかす及び研削材の処理に要する費用は含まない。
5. プラスト処理による素地調整で粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用は含まない。
6. 密閉部における有機溶剤除去時の安全対策に要する費用は含まない。
7. はけ・ローラー又はスプレーによる塗装作業とし、スプレー塗装に必要な養生費は、含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様

区分	規格・仕様	単位
素地調整	動力工具処理 ISO S t 3	㎡
	プラスト処理 ISO Sa2 1/2	㎡

(注) プラスト処理に用いる研削材は砂を除去、ガーネット、溶融アルミナ、銅スラッグ等を使用する。 → 削除

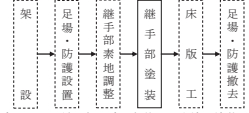
区分	規格・仕様	単位
ミストコート	変性エポキシ樹脂塗料	㎡
下塗り塗装	超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層)	㎡
	有機ジシクリッチペイント (2回塗り/層)	㎡
	変性エポキシ樹脂塗料 (2層)	㎡
	鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層)	㎡
	変性エポキシ樹脂塗料 (内面用)	㎡

(注) 1. 超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (600g/㎡×2)、有機ジシクリッチペイント (300g/㎡×2) は、必要厚が1回では得られないので、2回塗りとしている。
2. 2層は、1層の塗装を行った後、適切な塗装間隔を空けてさらに1層の塗装を行うものである。
3. 各塗料の単価は、1層当りの塗布回数、層数を考慮した1㎡当りのものである。
4. はけ・ローラーによる塗装作業とする。 → 次頁へ移動

VI-1-⑥-2

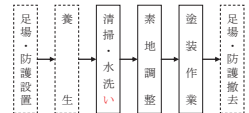
改 正

工 種	標準単価		
	機	労	材
新橋継手部 現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○



(注) 1. 新橋継手部現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。
2. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

工 種	標準単価		
	機	労	材
塗替塗装	○	○	○



(注) 1. 清掃又は水洗い作業は、ウエスによる粉塵、ばい煙等の除去、又は、水洗い作業による塩分等の除去を対象とする。
2. 素地調整は、塗装面積を計上する。
3. 動力工具及び手工具による素地調整で発生したケレンかす等の処理に要する費用を含む。
4. プラスト処理による素地調整で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に関する費用は含まない。
5. プラスト処理による素地調整で粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用は含まない。
6. 密閉部における有機溶剤除去時の安全対策に要する費用は含まない。
7. はけ・ローラー又はスプレーによる塗装作業とし、スプレー塗装に必要な養生費は、含まない。

2-2 標準単価の規格・仕様

区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量
素地調整	動力工具処理 ISO S t 3	㎡	38
	プラスト処理 ISO Sa2 1/2	㎡	42
研削材及びケレンかす回収・積込工		㎡	70

(注) プラスト処理に用いる研削材は砂を除去。

区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量
ミストコート	変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	㎡	325
下塗り塗装	超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層) 注1	㎡	115
	有機ジシクリッチペイント (2層) 注2	㎡	150
	有機ジシクリッチペイント (2回塗り/層) 注1	㎡	143
	変性エポキシ樹脂塗料 (2層) 注2	㎡	150
	鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層) 注2	㎡	100
変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	㎡	300	

(注) 1. 超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層)、有機ジシクリッチペイント (2回塗り/層) は、1層当たりの目標膜厚を得るために、2回塗りを必要とする。
2. 2層は、1層目の塗装を行った後、適切な塗装間隔を空けてさらに1層の塗装を塗り重ねるものである。3層は、2層目の塗装を行った後、適切な塗装間隔を空けてさらに1層の塗装を塗り重ねるものである。

VI-2-③-2

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項			
----------	--	--	--

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正 現 行	
------	-----------------------	------------	--

現 行		改 正	備 考																																																																																																																																																																																									
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">表2.3 新規現場塗装・新規継手部現場塗装(2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">中塗り塗装</td> <td rowspan="2">長油性フタル酸樹脂塗料</td> <td>赤系</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>淡彩</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ふっ素樹脂塗料用</td> <td>赤系</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>淡彩</td> <td>㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">表2.4 新規現場塗装・新規継手部現場塗装(3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">上塗り塗装</td> <td rowspan="2">長油性フタル酸樹脂塗料</td> <td>赤系</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>淡彩</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ふっ素樹脂塗料</td> <td>赤系</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>淡彩</td> <td>㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">表2.5 塗替塗装(1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">素地調整</td> <td>清掃・水洗い</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>1種ケレン(プラスト法)</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>2種ケレン(動力工具と手工具の併用)</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>3種ケレンA(動力工具と手工具の併用)</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>3種ケレンB(動力工具と手工具の併用)</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>3種ケレンC(動力工具と手工具の併用)</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>4種ケレン(動力工具と手工具の併用)</td> <td>㎡</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">表2.6 塗替塗装(2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">下塗り塗装</td> <td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料</td> <td>はけ・ローラー</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層)</td> <td>はけ・ローラー</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層)</td> <td>スプレー</td> </tr> <tr> <td>鉛・クロムフリーさび止めペイント(2層)</td> <td>はけ・ローラー</td> </tr> <tr> <td>有機ジンクリッチペイント</td> <td>はけ・ローラーⅠ</td> </tr> <tr> <td>有機ジンクリッチペイント(2回塗り/層)</td> <td>はけ・ローラーⅡ</td> </tr> <tr> <td>有機ジンクリッチペイント</td> <td>スプレー</td> </tr> <tr> <td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層)</td> <td>はけ・ローラー</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. はけ・ローラーⅠは、健全なジンクリッチプライマーやジンクリッチペイントを残し、その他の旧塗膜を全面除去した場合、はけ・ローラーⅡは、旧塗膜を全面除去した場合である。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> <p>2. はけ・ローラーⅡは、必要厚が1回では得られないので、2回塗りとしている。</p> <p>3. 2層は、1層の塗装を行った後、適正な塗装間隔を空けてさらに1層の塗装を行うものである。</p> <p>4. 各塗料の単価は、1層当りの塗布回数、層数を考慮した1㎡当りのものである。</p> </div> </div>	区分	規格・仕様	単位	中塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	㎡	淡彩	㎡	ふっ素樹脂塗料用	赤系	㎡	淡彩	㎡	区分	規格・仕様	単位	上塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	㎡	淡彩	㎡	ふっ素樹脂塗料	赤系	㎡	淡彩	㎡	区分	規格・仕様	単位	素地調整	清掃・水洗い	㎡	1種ケレン(プラスト法)	㎡	2種ケレン(動力工具と手工具の併用)	㎡	3種ケレンA(動力工具と手工具の併用)	㎡	3種ケレンB(動力工具と手工具の併用)	㎡	3種ケレンC(動力工具と手工具の併用)	㎡	4種ケレン(動力工具と手工具の併用)	㎡	区分	規格・仕様	単位	下塗り塗装	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料	はけ・ローラー	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層)	はけ・ローラー	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層)	スプレー	鉛・クロムフリーさび止めペイント(2層)	はけ・ローラー	有機ジンクリッチペイント	はけ・ローラーⅠ	有機ジンクリッチペイント(2回塗り/層)	はけ・ローラーⅡ	有機ジンクリッチペイント	スプレー	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層)	はけ・ローラー	<p>前頁から移動 →</p>	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>3. 上表の標準単価は、規格・仕様欄における必要な塗布回数、層数が考慮された1㎡当たりのものである。</p> <p>4. はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">表2.3 新規現場塗装・新規継手部現場塗装(2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">中塗り塗装</td> <td rowspan="2">長油性フタル酸樹脂塗料</td> <td>赤系</td> <td>㎡</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>淡彩</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ふっ素樹脂塗料用</td> <td>赤系</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>淡彩</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>濃彩</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>濃彩</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">表2.4 新規現場塗装・新規継手部現場塗装(3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">上塗り塗装</td> <td rowspan="2">長油性フタル酸樹脂塗料</td> <td>赤系</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>淡彩</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ふっ素樹脂塗料</td> <td>赤系</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>淡彩</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>濃彩</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>濃彩</td> <td>㎡</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">表2.5 塗替塗装(1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">素地調整</td> <td>清掃・水洗い</td> <td>㎡</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>1種ケレン(プラスト法)</td> <td>㎡</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>2種ケレン(動力工具と手工具の併用)</td> <td>㎡</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>3種ケレンA(動力工具と手工具の併用)</td> <td>㎡</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>3種ケレンB(動力工具と手工具の併用)</td> <td>㎡</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>3種ケレンC(動力工具と手工具の併用)</td> <td>㎡</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>4種ケレン(動力工具と手工具の併用)</td> <td>㎡</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>研削材及びケレンかす回収・積込工</td> <td>㎡</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">表2.6 塗替塗装(2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当たり標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">下塗り塗装</td> <td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(1層)</td> <td>はけ・ローラー</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3</td> <td>はけ・ローラー</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3</td> <td>スプレー</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>鉛・クロムフリーさび止めペイント(2層) 注3</td> <td>はけ・ローラー</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>有機ジンクリッチペイント(1層) 注1</td> <td>はけ・ローラーⅠ</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>有機ジンクリッチペイント(2回塗り/層) 注1,2</td> <td>はけ・ローラーⅡ</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>有機ジンクリッチペイント(1層)</td> <td>スプレー</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>無溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3</td> <td>はけ・ローラー</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 有機ジンクリッチペイントのはけ・ローラーⅠは、健全なジンクリッチプライマーやジンクリッチペイントを残し、その他の旧塗膜を全面除去した場合であり、有機ジンクリッチペイントのはけ・ローラーⅡは、</p> </div>	区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	中塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	㎡	500	淡彩	㎡	300	ふっ素樹脂塗料用	赤系	㎡	300	淡彩	㎡	300			濃彩	㎡	300			濃彩	㎡	300	区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	上塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	㎡	300	淡彩	㎡	300	ふっ素樹脂塗料	赤系	㎡	300	淡彩	㎡	300			濃彩	㎡	300			濃彩	㎡	300	区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	素地調整	清掃・水洗い	㎡	1,050	1種ケレン(プラスト法)	㎡	55	2種ケレン(動力工具と手工具の併用)	㎡	58	3種ケレンA(動力工具と手工具の併用)	㎡	83	3種ケレンB(動力工具と手工具の併用)	㎡	145	3種ケレンC(動力工具と手工具の併用)	㎡	213	4種ケレン(動力工具と手工具の併用)	㎡	313			研削材及びケレンかす回収・積込工	㎡	70	区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	下塗り塗装	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(1層)	はけ・ローラー	300	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3	はけ・ローラー	150	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3	スプレー	225	鉛・クロムフリーさび止めペイント(2層) 注3	はけ・ローラー	150	有機ジンクリッチペイント(1層) 注1	はけ・ローラーⅠ	300	有機ジンクリッチペイント(2回塗り/層) 注1,2	はけ・ローラーⅡ	143	有機ジンクリッチペイント(1層)	スプレー	360	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3	はけ・ローラー	143	<p>→ 次頁へ移動</p>	<p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																																										
中塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	㎡																																																																																																																																																																																									
		淡彩	㎡																																																																																																																																																																																									
	ふっ素樹脂塗料用	赤系	㎡																																																																																																																																																																																									
		淡彩	㎡																																																																																																																																																																																									
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																																										
上塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	㎡																																																																																																																																																																																									
		淡彩	㎡																																																																																																																																																																																									
	ふっ素樹脂塗料	赤系	㎡																																																																																																																																																																																									
		淡彩	㎡																																																																																																																																																																																									
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																																										
素地調整	清掃・水洗い	㎡																																																																																																																																																																																										
	1種ケレン(プラスト法)	㎡																																																																																																																																																																																										
	2種ケレン(動力工具と手工具の併用)	㎡																																																																																																																																																																																										
	3種ケレンA(動力工具と手工具の併用)	㎡																																																																																																																																																																																										
	3種ケレンB(動力工具と手工具の併用)	㎡																																																																																																																																																																																										
3種ケレンC(動力工具と手工具の併用)	㎡																																																																																																																																																																																											
4種ケレン(動力工具と手工具の併用)	㎡																																																																																																																																																																																											
区分	規格・仕様	単位																																																																																																																																																																																										
下塗り塗装	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料	はけ・ローラー																																																																																																																																																																																										
	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層)	はけ・ローラー																																																																																																																																																																																										
	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層)	スプレー																																																																																																																																																																																										
	鉛・クロムフリーさび止めペイント(2層)	はけ・ローラー																																																																																																																																																																																										
	有機ジンクリッチペイント	はけ・ローラーⅠ																																																																																																																																																																																										
	有機ジンクリッチペイント(2回塗り/層)	はけ・ローラーⅡ																																																																																																																																																																																										
有機ジンクリッチペイント	スプレー																																																																																																																																																																																											
無溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層)	はけ・ローラー																																																																																																																																																																																											
区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量																																																																																																																																																																																									
中塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	㎡	500																																																																																																																																																																																								
		淡彩	㎡	300																																																																																																																																																																																								
	ふっ素樹脂塗料用	赤系	㎡	300																																																																																																																																																																																								
		淡彩	㎡	300																																																																																																																																																																																								
			濃彩	㎡	300																																																																																																																																																																																							
			濃彩	㎡	300																																																																																																																																																																																							
区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量																																																																																																																																																																																									
上塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	㎡	300																																																																																																																																																																																								
		淡彩	㎡	300																																																																																																																																																																																								
	ふっ素樹脂塗料	赤系	㎡	300																																																																																																																																																																																								
		淡彩	㎡	300																																																																																																																																																																																								
			濃彩	㎡	300																																																																																																																																																																																							
			濃彩	㎡	300																																																																																																																																																																																							
区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量																																																																																																																																																																																									
素地調整	清掃・水洗い	㎡	1,050																																																																																																																																																																																									
	1種ケレン(プラスト法)	㎡	55																																																																																																																																																																																									
	2種ケレン(動力工具と手工具の併用)	㎡	58																																																																																																																																																																																									
	3種ケレンA(動力工具と手工具の併用)	㎡	83																																																																																																																																																																																									
	3種ケレンB(動力工具と手工具の併用)	㎡	145																																																																																																																																																																																									
3種ケレンC(動力工具と手工具の併用)	㎡	213																																																																																																																																																																																										
4種ケレン(動力工具と手工具の併用)	㎡	313																																																																																																																																																																																										
		研削材及びケレンかす回収・積込工	㎡	70																																																																																																																																																																																								
区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量																																																																																																																																																																																									
下塗り塗装	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(1層)	はけ・ローラー	300																																																																																																																																																																																									
	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3	はけ・ローラー	150																																																																																																																																																																																									
	弱溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3	スプレー	225																																																																																																																																																																																									
	鉛・クロムフリーさび止めペイント(2層) 注3	はけ・ローラー	150																																																																																																																																																																																									
	有機ジンクリッチペイント(1層) 注1	はけ・ローラーⅠ	300																																																																																																																																																																																									
	有機ジンクリッチペイント(2回塗り/層) 注1,2	はけ・ローラーⅡ	143																																																																																																																																																																																									
	有機ジンクリッチペイント(1層)	スプレー	360																																																																																																																																																																																									
	無溶剤変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3	はけ・ローラー	143																																																																																																																																																																																									
	VI-1-⑥-3		VI-2-③-3																																																																																																																																																																																									

積算上の注意事項			
----------	--	--	--

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正 現 行	
------	-----------------------	------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

表2.7 塗替塗装(3)

区分	規格・仕様		単位
中塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系 濃彩
		はけ・ローラー	濃彩
		スプレー	赤系
	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	はけ・ローラー	淡彩
		スプレー	淡彩
		はけ・ローラー	濃彩

表2.8 塗替塗装(4)

区分	規格・仕様		単位
上塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系 濃彩
		はけ・ローラー	濃彩
		スプレー	赤系
	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	はけ・ローラー	淡彩
		スプレー	淡彩
		はけ・ローラー	濃彩

前頁から移動

旧塗膜を全面除去した場合である。
 2. 有機ジンクリッチペイントのはけ・ローラーIIは、1層当たりの目標膜厚を得るために、2回塗りを必要とする。
 3. 2層は、1層目の塗装を行った後、適切な塗装間隔を空けてさらにもう1層の塗装を塗り重ねるものである。
 4. 上表の標準単価は、規格・仕様欄における必要な塗布回数、層数が考慮された1㎡当たりのものである。

表2.7 塗替塗装(3)

区分	規格・仕様			単位	日当たり標準施工量
中塗り	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系	㎡	300
			淡彩	㎡	300
		濃彩	㎡	300	
	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	はけ・ローラー	赤系	㎡	300
			淡彩	㎡	450
		スプレー	赤系	㎡	450

表2.8 塗替塗装(4)

区分	規格・仕様			単位	日当たり標準施工量
上塗り	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系	㎡	300
			淡彩	㎡	300
		濃彩	㎡	300	
	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	はけ・ローラー	赤系	㎡	300
			淡彩	㎡	450
		スプレー	赤系	㎡	450

2-3 加算率・補正係数
 (1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.9 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様	適用基準	記号	備考
加算率	標準	S ₀	全体面積
	1工事の施工規模が、標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を半で加算する。	S ₁	全体面積
	S ₂		
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	対象面積
	夜間作業	K ₂	対象面積
	箱桁構造の密閉部(内部照明・換気共)	K ₃	対象面積
	横断歩道橋	K ₄	対象面積
	側道橋	K ₅	対象面積
	高欄部単独施工	K ₆	全体面積
	新橋継手部現場塗装	K ₇	対象面積
	床版補強鋼板現場塗装(鋼板圧着工法)	K ₈	対象面積

削除

削除

2-3 補正係数
 (1) 補正係数の適用基準

表2.9 補正係数の適用基準

規格・仕様	適用基準	記号	備考
箱桁構造の密閉部(内部照明・換気共)	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象面積
横断歩道橋・側道橋	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象面積
弦材を有する構造	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象面積
高欄部単独施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	全体面積
新橋継手部現場塗装	桁架設における新橋継手部の現場塗装の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象面積
床版補強鋼板現場塗装(鋼板圧着工法)	既設橋梁の床版補強工(鋼板圧着工法)において、補強鋼板現場塗装を行う場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。ただし、増桁は適用しない。	K ₆	対象面積

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

VI-1-⑥-4

VI-2-③-4

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正 現 行	
------	-----------------------	------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.10 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装			塗 替 塗 装		
		継 手 部 素地調整	準備・補修	塗装作業	清 掃・ 水 洗 い	素地調整	塗装作業
加算率	S ₀	-	1,000㎡以上 0%	1,000㎡以上 0%	1,000㎡以上 0%	1,000㎡以上 0%	1,000㎡以上 0%
	S ₁	-	500㎡～ 1,000㎡	500㎡～ 1,000㎡	500㎡～ 1,000㎡	500㎡～ 1,000㎡	500㎡～ 1,000㎡
	S ₂	-	500㎡未満 20%	500㎡未満 20%	500㎡未満 20%	500㎡未満 25%	500㎡未満 20%
補正係数	K ₁	1.10	1.10	1.10	1.10	1.15	1.10
	K ₂	1.45	1.35	1.35	1.35	1.45	1.35
	K ₃	-	-	-	1.40	1.80	1.40
	K ₄	-	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
	K ₅	-	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
	K ₆	-	-	-	1.50	2.60	1.50
	K ₇	-	-	1.45	-	-	-
	K ₈	-	-	1.35	-	-	-

→ 削除

→ 削除

- (注) 1. 施工規模は、新橋現場塗装、新橋継手部現場塗装、塗替塗装、それぞれの1工事における塗装対象面積(一層)で判断する。また、1工事中に複数の橋がある場合は、新橋現場塗装、塗替塗装別の塗装対象面積(複数橋の合計)で判断する。 → 削除
2. 施工規模加算率(S₁)又は(S₂)と時間的制約の補正係数(K₁)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。 → 削除
3. 新橋継手部現場塗装の補正と重複適用出来るのは、補正係数(K₁),(K₂)の2項目である。他の加算率、補正係数は、重複して適用しない。 → 削除
4. 横断歩道橋、側道橋、新橋継手部現場塗装、補強鋼板現場塗装及び高欄の単独施工の場合は、施工規模による加算率を重複して適用しない。 → 削除
5. 横断歩道橋、側道橋で箱桁構造の場合は、箱桁構造の密閉部(K₃)のみを適用し、横断歩道橋(K₂)、側道橋(K₅)を重複して適用しない。
6. 新橋現場塗装における継手部への中・上塗りは、新橋継手部現場塗装の補正(K₅)は適用しない。

2-4 直接工事費の算出
 直接工事費=設計単価(注1)×設計数量
 (注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀or S₁or S₂/100)×K₁×K₂×…×K_n

VI-1-⑥-5

(2) 補正係数の数値

表2.10 補正係数の数値

区 分	記号	新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装			塗 替 塗 装			
		継 手 部 素地調整	準備・補修	塗装作業	清 掃・ 水 洗 い	素地調整	研削材及び ケレンかす 回収・積込工	塗装作業
箱桁構造の密閉部	K ₁	-	-	-	1.42	1.79	1.42	1.42
横断歩道橋側道橋	K ₂	-	1.19	1.20	1.20	1.25	-	1.16
弦材を有する構造	K ₃	-	1.25	1.28	1.33	1.62	-	1.24
高欄部単独施工	K ₄	-	-	-	1.49	2.54	-	1.51
新橋継手部現場塗装	K ₅	-	-	1.44	-	-	-	-
床版補強鋼板現場塗装	K ₆	-	-	1.33	-	-	-	-

- (注) 1. 新橋継手部現場塗装の補正係数を適用する場合、他の補正は、重複して適用しない。
 2. 横断歩道橋、側道橋で箱桁構造の場合は、箱桁構造の密閉部(K₁)のみを適用し、横断歩道橋・側道橋(K₂)を重複して適用しない。
 3. 横断歩道橋、側道橋で弦材を有する構造の場合は、弦材を有する構造(K₃)のみを適用し、横断歩道橋・側道橋(K₂)を重複して適用しない。
 4. 新橋現場塗装における継手部への中・上塗りは、新橋継手部現場塗装の補正(K₅)を適用しない。

2-4 直接工事費の算出
 直接工事費=設計単価(注1)×設計数量
 (注1) 設計単価=標準単価×K_n

VI-2-③-5

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	
------	-----------------------	-----------	--

現 行	改 正	備 考																																																																																																
<p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <p>(1) 鋼橋の現場での塗装作業に適用する。</p> <p>(2) 市場単価の設定でいう濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。</p> <p>(3) 適用出来る鋼橋形式は、次のとおりとする。</p> <p>鉸桁構造……プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。</p> <p>箱桁構造……単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。</p> <p>弦材を有する構造……トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又はラーメン等に類するもの。</p> <p>横断歩道橋……各種横断歩道橋。</p> <p>側道橋……各種側道橋。</p> <p>(4) 素地調整（ケレン）工に伴う塗膜の劣化面積と素地調整種別は、次のとおりとする。</p> <p>1) さびが発生している場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>素地調整種別</th> <th>さびの状態</th> <th>発錆面積(%)</th> <th>素地調整内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 種</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。</td> </tr> <tr> <td>2 種</td> <td>点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。</td> <td>30 以上</td> <td>旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。</td> </tr> <tr> <td>3 種 A</td> <td>点錆がかなり点在している。</td> <td>15 ~ 30</td> <td>活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。</td> </tr> <tr> <td>3 種 B</td> <td>点錆が少し点在している。</td> <td>5 ~ 15</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td>3 種 C</td> <td>点錆がほんの少し点在している。</td> <td>5 以下</td> <td>同 上</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>素地調整種別</th> <th>さびの状態</th> <th>塗膜異常面積(%)</th> <th>素地調整内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 種 A</td> <td>発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。</td> <td>30 以上</td> <td>活膜は残すが、不良部は除去する。</td> </tr> <tr> <td>3 種 B</td> <td>同 上</td> <td>15 ~ 30</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td>3 種 C</td> <td>同 上</td> <td>5 ~ 15</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td>4 種</td> <td>同 上</td> <td>5 以下</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>白亜化・変退色の著しい場合。</td> <td></td> <td>粉化物・汚れ等を除去する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 鋼橋架設の新橋継手部の素地調整は動力工具処理又はプラスト処理により行う作業をいう。</p> <p>(6) 3種ケレンについては、補修塗装作業を含むものとする。なお、2種及び4種ケレンについては、補修塗装作業を含まないものとする。</p> <p>(7) 2種ケレン、3種ケレン、4種ケレンは動力工具処理及び手工具により行う作業とし、プラスト処理により行う作業は適用外とする。</p> <p>(8) ケレン（プラスト処理を含む）及びスプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策が必要な場合は、別途計上する。</p> <p>(9) 準備・補修における補修塗装作業とは、橋梁架設時に行う下塗り塗膜破損箇所の補修作業である。</p> <p>(10) プラスト処理による素地調整工で発生したケレンかす、及び研削材の運搬・処分に関する費用は含まない。</p> <p>(11) 準備・補修及び清掃・水洗い作業における水洗い作業の有無に関わらず適用できる。</p> <p>(12) 準備・補修における下塗り損傷箇所の補修塗り、素地調整3種ケレンにおける鋼材露出部への簡易的な部分塗り（クッチアップ作業）の有無に関わらず適用できる。</p> <p>(13) 随意契約による調整を行う追加工事の扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p> <p>(14) 高力ボルト連結部の塗装仕様に関して、防錆処理ボルトの使用の有無に関わらず適用できる。</p>	素地調整種別	さびの状態	発錆面積(%)	素地調整内容	1 種	—	—	さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。	2 種	点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。	3 種 A	点錆がかなり点在している。	15 ~ 30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。	3 種 B	点錆が少し点在している。	5 ~ 15	同 上	3 種 C	点錆がほんの少し点在している。	5 以下	同 上	素地調整種別	さびの状態	塗膜異常面積(%)	素地調整内容	3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	30 以上	活膜は残すが、不良部は除去する。	3 種 B	同 上	15 ~ 30	同 上	3 種 C	同 上	5 ~ 15	同 上	4 種	同 上	5 以下	同 上		白亜化・変退色の著しい場合。		粉化物・汚れ等を除去する。	<p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <p>(1) 鋼橋の現場での塗装作業に適用する。</p> <p>(2) 標準単価の設定でいう濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。</p> <p>(3) 適用出来る鋼橋形式は、次のとおりとする。</p> <p>鉸桁構造……プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。</p> <p>箱桁構造……単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。</p> <p>弦材を有する構造……トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又はラーメン等に類するもの。</p> <p>横断歩道橋……各種横断歩道橋。</p> <p>側道橋……各種側道橋。</p> <p>(4) 素地調整（ケレン）工に伴う塗膜の劣化面積と素地調整種別は、次のとおりとする。</p> <p>1) さびが発生している場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>素地調整種別</th> <th>さびの状態</th> <th>発錆面積(%)</th> <th>素地調整内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 種</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。</td> </tr> <tr> <td>2 種</td> <td>点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。</td> <td>30 以上</td> <td>旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。</td> </tr> <tr> <td>3 種 A</td> <td>点錆がかなり点在している。</td> <td>15 ~ 30</td> <td>活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。</td> </tr> <tr> <td>3 種 B</td> <td>点錆が少し点在している。</td> <td>5 ~ 15</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td>3 種 C</td> <td>点錆がほんの少し点在している。</td> <td>5 以下</td> <td>同 上</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>素地調整種別</th> <th>さびの状態</th> <th>塗膜異常面積(%)</th> <th>素地調整内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 種 A</td> <td>発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。</td> <td>30 以上</td> <td>活膜は残すが、不良部は除去する。</td> </tr> <tr> <td>3 種 B</td> <td>同 上</td> <td>15 ~ 30</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td>3 種 C</td> <td>同 上</td> <td>5 ~ 15</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td>4 種</td> <td>同 上</td> <td>5 以下</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>白亜化・変退色の著しい場合。</td> <td></td> <td>粉化物・汚れ等を除去する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 鋼橋架設の新橋継手部の素地調整は動力工具処理又はプラスト処理により行う作業をいう。</p> <p>(6) 3種ケレンについては、補修塗装作業を含むものとする。なお、2種及び4種ケレンについては、補修塗装作業を含まないものとする。</p> <p>(7) 2種ケレン、3種ケレン、4種ケレンは動力工具処理及び手工具により行う作業とし、プラスト処理により行う作業は適用外とする。</p> <p>(8) ケレン（プラスト処理を含む）及びスプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策が必要な場合は、別途計上する。</p> <p>(9) 準備・補修における補修塗装作業とは、橋梁架設時に行う下塗り塗膜破損箇所の補修作業である。</p> <p>(10) プラスト処理による素地調整工で発生したケレンかす、及び研削材の運搬・処分に関する費用は含まない。</p> <p>(11) 準備・補修及び清掃・水洗い作業における水洗い作業の有無に関わらず適用できる。</p> <p>(12) 準備・補修における下塗り損傷箇所の補修塗り、素地調整3種ケレンにおける鋼材露出部への簡易的な部分塗り（クッチアップ作業）の有無に関わらず適用できる。</p> <p>(13) 随意契約による調整を行う追加工事の扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p> <p>(14) 高力ボルト連結部の塗装仕様に関して、防錆処理ボルトの使用の有無に関わらず適用できる。</p>	素地調整種別	さびの状態	発錆面積(%)	素地調整内容	1 種	—	—	さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。	2 種	点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。	3 種 A	点錆がかなり点在している。	15 ~ 30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。	3 種 B	点錆が少し点在している。	5 ~ 15	同 上	3 種 C	点錆がほんの少し点在している。	5 以下	同 上	素地調整種別	さびの状態	塗膜異常面積(%)	素地調整内容	3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	30 以上	活膜は残すが、不良部は除去する。	3 種 B	同 上	15 ~ 30	同 上	3 種 C	同 上	5 ~ 15	同 上	4 種	同 上	5 以下	同 上		白亜化・変退色の著しい場合。		粉化物・汚れ等を除去する。	<p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
素地調整種別	さびの状態	発錆面積(%)	素地調整内容																																																																																															
1 種	—	—	さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。																																																																																															
2 種	点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。																																																																																															
3 種 A	点錆がかなり点在している。	15 ~ 30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。																																																																																															
3 種 B	点錆が少し点在している。	5 ~ 15	同 上																																																																																															
3 種 C	点錆がほんの少し点在している。	5 以下	同 上																																																																																															
素地調整種別	さびの状態	塗膜異常面積(%)	素地調整内容																																																																																															
3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	30 以上	活膜は残すが、不良部は除去する。																																																																																															
3 種 B	同 上	15 ~ 30	同 上																																																																																															
3 種 C	同 上	5 ~ 15	同 上																																																																																															
4 種	同 上	5 以下	同 上																																																																																															
	白亜化・変退色の著しい場合。		粉化物・汚れ等を除去する。																																																																																															
素地調整種別	さびの状態	発錆面積(%)	素地調整内容																																																																																															
1 種	—	—	さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。																																																																																															
2 種	点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。																																																																																															
3 種 A	点錆がかなり点在している。	15 ~ 30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。																																																																																															
3 種 B	点錆が少し点在している。	5 ~ 15	同 上																																																																																															
3 種 C	点錆がほんの少し点在している。	5 以下	同 上																																																																																															
素地調整種別	さびの状態	塗膜異常面積(%)	素地調整内容																																																																																															
3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	30 以上	活膜は残すが、不良部は除去する。																																																																																															
3 種 B	同 上	15 ~ 30	同 上																																																																																															
3 種 C	同 上	5 ~ 15	同 上																																																																																															
4 種	同 上	5 以下	同 上																																																																																															
	白亜化・変退色の著しい場合。		粉化物・汚れ等を除去する。																																																																																															
積算上の注意事項	VI-1-⑥-6	VI-2-③-6																																																																																																

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現行																					
現	行	改	正																				
<p>4. 施工単価入力基準表</p> <p>(1) 継手部素地調整 (新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装)</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>SF424</td> <td>施工単位</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> </tr> <tr> <td>素地調整方法 ①動力工具処理 ②プラスト処理</td> <td>時間的制約を受ける 場合の補正 ①無 ②有</td> <td>夜間作業補正 ①無 ②有</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 1条件で②を選択した場合は、クレンカす及び研砕材の処理に要する費用を別途計上すること。 2. J 1条件で②を選択した場合は、粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用を別途計上すること。</p>		施工歩掛コード	SF424	施工単位	m ²	施工区分	入 力 条 件			各 種	J 1	J 2	J 3	素地調整方法 ①動力工具処理 ②プラスト処理	時間的制約を受ける 場合の補正 ①無 ②有	夜間作業補正 ①無 ②有	→						
施工歩掛コード	SF424	施工単位	m ²																				
施工区分	入 力 条 件																						
各 種	J 1	J 2	J 3																				
	素地調整方法 ①動力工具処理 ②プラスト処理	時間的制約を受ける 場合の補正 ①無 ②有	夜間作業補正 ①無 ②有																				
<p>(2) 継手部下塗り (新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装)</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>S6948</td> <td>施工単位</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> </tr> <tr> <td>塗料区分 (表 4.1)</td> <td>時間的制約を受ける 場合の補正 ①無 ②有</td> <td>夜間作業補正 ①無 ②有</td> </tr> </table> <p>(注) 本コードは、新橋継手部現場塗装補正係数 (K) を考慮している。</p>		施工歩掛コード	S6948	施工単位	m ²	施工区分	入 力 条 件			各 種	J 1	J 2	J 3	塗料区分 (表 4.1)	時間的制約を受ける 場合の補正 ①無 ②有	夜間作業補正 ①無 ②有	→						
施工歩掛コード	S6948	施工単位	m ²																				
施工区分	入 力 条 件																						
各 種	J 1	J 2	J 3																				
	塗料区分 (表 4.1)	時間的制約を受ける 場合の補正 ①無 ②有	夜間作業補正 ①無 ②有																				
<p style="text-align: center;">表 4.1 新橋継手部下塗り塗料区分</p> <table border="1"> <tr> <th>塗装系</th> <th>規格・仕様</th> <th>入力番号</th> </tr> <tr> <td>F-11 F-12</td> <td>ミストコート 変性エポキシ樹脂塗料</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>F-11 F-12 F-14 F-16</td> <td>超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>F-13 F-14</td> <td>有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>F-13</td> <td>変性エポキシ樹脂塗料 (2層)</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>F-15</td> <td>鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層)</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>F-16</td> <td>変性エポキシ樹脂塗料 (内面用)</td> <td>⑥</td> </tr> </table>		塗装系	規格・仕様	入力番号	F-11 F-12	ミストコート 変性エポキシ樹脂塗料	①	F-11 F-12 F-14 F-16	超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層)	②	F-13 F-14	有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層)	③	F-13	変性エポキシ樹脂塗料 (2層)	④	F-15	鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層)	⑤	F-16	変性エポキシ樹脂塗料 (内面用)	⑥	→
塗装系	規格・仕様	入力番号																					
F-11 F-12	ミストコート 変性エポキシ樹脂塗料	①																					
F-11 F-12 F-14 F-16	超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層)	②																					
F-13 F-14	有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層)	③																					
F-13	変性エポキシ樹脂塗料 (2層)	④																					
F-15	鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層)	⑤																					
F-16	変性エポキシ樹脂塗料 (内面用)	⑥																					
<p>(3) 準備・補修 (新橋現場塗装)</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>S6606</td> <td>施工単位</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td colspan="3">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> <td>J 4</td> </tr> <tr> <td>構造物別の補正係数 ①無 ②横断歩道橋 ③側道橋</td> <td>施工規模加算率 ① 1,000 m² 以上 ② 500 m² 以上 ③ 500 m² 未満</td> <td>時間的制約を受ける 場合の補正 ①無 ②有</td> <td>夜間作業補正 ①無 ②有</td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 1条件で②、③を選択した場合は、J 2条件は入力する必要はない。 2. J 2条件で②、③を選択した場合は、J 3条件で①以外を選択することは出来ない。</p>		施工歩掛コード	S6606	施工単位	m ²	施工区分	入 力 条 件			各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	構造物別の補正係数 ①無 ②横断歩道橋 ③側道橋	施工規模加算率 ① 1,000 m ² 以上 ② 500 m ² 以上 ③ 500 m ² 未満	時間的制約を受ける 場合の補正 ①無 ②有	夜間作業補正 ①無 ②有	→ 削除				
施工歩掛コード	S6606	施工単位	m ²																				
施工区分	入 力 条 件																						
各 種	J 1	J 2	J 3	J 4																			
	構造物別の補正係数 ①無 ②横断歩道橋 ③側道橋	施工規模加算率 ① 1,000 m ² 以上 ② 500 m ² 以上 ③ 500 m ² 未満	時間的制約を受ける 場合の補正 ①無 ②有	夜間作業補正 ①無 ②有																			
VI-1-⑥-7		VI-2-③-7																					
積算上の注意事項																							

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現行	
------	-----------------------	----------	--

現	行	改	正	備	考
---	---	---	---	---	---

(4) 中塗り・上塗り (新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装)

施工歩掛コード	SF432	施工単位	㎡					
施工区分	入 力 条 件							
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7	J 8
	塗装区分	作業区分	構造物別の 補正係数	施工規模 加算率	時間的制約 を受ける 場合の補正	夜間 作業 補正	塗装区分	色彩
各 種	①新橋現場塗装 ②新橋継手部 現場塗装	①中塗り ②上塗り	①無 ②横断歩道橋 ③側道橋 ④床版補強鋼板 現場塗装	①1,000 ㎡上 ②500 ㎡以上 1,000 ㎡未満 ③500 ㎡未満	①無 ②有	①無 ②有	(表 4.2 ～表 4.3)	①赤系 ②淡彩 ③濃彩

(注) 1. J 1 条件で②を選択した場合は、新橋継手部現場塗装補正係数 (K 7) が考慮されており、J 3 及び J 4 条件は入力する必要はない。
 2. J 3 条件で②～④を選択した場合は、J 4 条件は入力する必要はない。
 3. J 4 条件で②、③を選択した場合は、J 5 条件で①以外を選択することは出来ない。

→ 削除

表4.2 新橋中塗り塗料区分

塗料系	規格・仕様	入力番号
A-5 F-15	長油性フタル酸樹脂塗料	①
F-11 F-13	ふっ素樹脂塗料用	②

表4.3 新橋上塗り塗料区分

塗料系	規格・仕様	入力番号
A-5 F-15	長油性フタル酸樹脂塗料	①
F-11 F-13	ふっ素樹脂塗料	②

VI-1-⑥-8

(4) 中塗り・上塗り (新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装)

施工歩掛コード	SF432	施工単位	㎡				
施工区分	入 力 条 件						
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7
	塗装区分	作業区分	構造物別の 補正係数	時間的制約の有無	夜間作業 の有無	塗装区分	色彩
各 種	①新橋現場塗装 ②新橋継手部 現場塗装	①中塗り ②上塗り	①無し ②横断歩道橋・ 側道橋 ③弦材を有する 構造 ④床版補強鋼板 現場塗装	①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②有り	(表 4.2 ～表 4.3)	①赤系 ②淡彩 ③濃彩

(注) J 1 条件で②を選択した場合は、新橋継手部現場塗装補正係数 (K 5) が考慮されており、J 3 条件を入力する必要はない。

市場単価から修正なし

VI-2-③-8

積算上の注意事項			
----------	--	--	--

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行		備 考
------	-----------------------	-----------	--	-----

現 行

改 正

備 考

(5) 塗替塗装

施工歩掛コード	SF436	施工単位	㎡				
施工区分	入 力 条 件						
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7
	作業区分	構造物別の補正係数	施工規模加算率	時間的制約を受ける場合の補正	夜間作業補正	素地調整区分または塗料区分	色彩
各 種	①清掃・水洗い ②素地調整 ③下塗り ④中塗り ⑤上塗り	①無 ②箱桁構造の密閉部 ③横断歩道橋 ④側道橋 ⑤高欄部単独施工	①1,000㎡以上 ②500㎡以上 ③1,000㎡未満 ④500㎡未満	①無 ②有	①無 ②有	(表 4.4 ~ 表 4.7)	①赤系 ②淡彩 ③濃彩

(注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、J 6、J 7条件を入力する必要はない。
 2. J 1条件で②、③を選択した場合は、J 7条件を入力する必要はない。
 3. 横断歩道橋、側道橋で箱桁構造の場合の密閉部（内面部）は、J 2条件で②を選択すること。
 4. J 2条件で③～⑤を選択した場合は、J 3条件を入力する必要はない。
 5. J 3条件で②、③を選択した場合は、J 4条件で①以外を選択することは出来ない。
 6. J 6条件で表 4.4の①を選択した場合は、ケレンかす及び研削材の処理に要する費用を別途計上すること。
 7. J 6条件で表 4.4の②を選択した場合は、粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用を別途計上すること。
 8. J 6条件で表 4.5の①、③、表 4.6及び表 4.7の①を選択した場合は、必要な養生費を別途計上すること。

表4.4 塗替塗装素地調整区分

塗装系	規格・仕様	入力番号
Re - I	1種ケレン（プラスチック処理）	①
Re - II	2種ケレン（動力工具と手工具の併用）	②
Re - III	3種ケレンA（動力工具と手工具の併用）	③
Ra - III	3種ケレンB（動力工具と手工具の併用）	④
Rd - III	3種ケレンC（動力工具と手工具の併用）	⑤
Re - IV	4種ケレン（動力工具と手工具の併用）	⑥

表4.5 塗替塗装下塗り塗料区分

塗装系	規格・仕様	入力番号
Re - I	有機ジンクリッチペイント	スプレー ①
Re - II	有機ジンクリッチペイント	はけ・ローラーⅠ ②
Re - II	有機ジンクリッチペイント（2回塗り/層）	はけ・ローラーⅡ ③
Re - I	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料（2層）	スプレー ④
Re - II	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料（2層）	はけ・ローラー ⑤
Re - III	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	はけ・ローラー ⑥
Re - IV	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	はけ・ローラー ⑦
Ra - III	鉛・クロムフリーさび止めペイント（2層）	はけ・ローラー ⑧
Rd - III	無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料（2層）	はけ・ローラー ⑨

VI-1-⑥-9

(5) 塗替塗装

施工歩掛コード	SF436	施工単位	㎡				
施工区分	入 力 条 件						
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7
	作業区分	構造物別の補正係数	時間的制約の有無	夜間作業の有無	素地調整区分または塗料区分	研削材及びケレンかす回収・積込工	色彩
各 種	①清掃・水洗い ②素地調整 ③下塗り ④中塗り ⑤上塗り	①無し ②箱桁構造の密閉部 ③横断歩道橋・側道橋 ④塩材を有する構造 ⑤高欄部単独施工	①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②有り	(表 4.4 ~ 表 4.7)	①無し ②有り	①赤系 ②淡彩 ③濃彩

(注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、J 5、J 6及びJ 7条件を入力する必要はない。
 2. J 1条件で②、③を選択した場合は、J 7条件を入力する必要はない。
 3. J 1条件で④～⑤を選択した場合は、J 6条件を入力する必要はない。
 4. 横断歩道橋、側道橋で箱桁構造の場合の密閉部（内面部）は、J 2条件で②を選択すること。
 5. J 5条件で表 4.4の①を選択した場合は、粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用を別途計上すること。
 6. J 5条件で表 4.4の②～⑤、表 4.5～4.7を選択した場合は、J 6条件を入力する必要はない。
 7. J 5条件で表 4.5の①、④、表 4.6及び表 4.7の①を選択した場合は、必要な養生費を別途計上すること。
 8. J 2条件で②を選択し、J 5条件で表 4.4の①を選択し、J 6条件で②を選択した場合は、表 2.10に示す「箱桁構造の密閉部（K）における研削材及びケレンかす回収・積込工の補正係数」を適用して単価を算出している。

市場単価から修正なし

表4.5 塗替塗装下塗り塗料区分

塗装系	規格・仕様	入力番号
Re - I	有機ジンクリッチペイント（1層）	スプレー ①
Re - II	有機ジンクリッチペイント（1層）	はけ・ローラーⅠ ②
Re - II	有機ジンクリッチペイント（2回塗り/層）	はけ・ローラーⅡ ③
Re - I	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料（2層）	スプレー ④
Re - II	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料（2層）	はけ・ローラー ⑤
Re - III	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	はけ・ローラー ⑥
Re - IV	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料（1層）	はけ・ローラー ⑦
Ra - III	鉛・クロムフリーさび止めペイント（2層）	はけ・ローラー ⑧
Rd - III	無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料（2層）	はけ・ローラー ⑨

VI-2-③-9

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行		改正 現行																																	
現 行		改 正		備 考																																
<p>表4.6 塗替塗装中塗り塗料区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>塗装系</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>入力番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Re - I Rzc - I</td> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用</td> <td>スプレー</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>Re - II Re - III Re - IV</td> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用</td> <td>はけ・ローラー</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>Ra - III</td> <td>長油性フタル酸樹脂塗料</td> <td>はけ・ローラー</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table> <p>表4.7 塗替塗装上塗り塗料区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>塗装系</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>入力番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Re - I Rzc - I</td> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料</td> <td>スプレー</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>Re - II Re - III Re - IV</td> <td>弱溶剤形ふっ素樹脂塗料</td> <td>はけ・ローラー</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>Ra - III</td> <td>長油性フタル酸樹脂塗料</td> <td>はけ・ローラー</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table> <p>VI-1-⑥-10</p>		塗装系	規格・仕様		入力番号	Re - I Rzc - I	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	スプレー	①	Re - II Re - III Re - IV	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	はけ・ローラー	②	Ra - III	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	③	塗装系	規格・仕様		入力番号	Re - I Rzc - I	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	スプレー	①	Re - II Re - III Re - IV	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	はけ・ローラー	②	Ra - III	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	③	<p>市場単価から修正なし</p> <p>VI-2-③-10</p>		
塗装系	規格・仕様		入力番号																																	
Re - I Rzc - I	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	スプレー	①																																	
Re - II Re - III Re - IV	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	はけ・ローラー	②																																	
Ra - III	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	③																																	
塗装系	規格・仕様		入力番号																																	
Re - I Rzc - I	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	スプレー	①																																	
Re - II Re - III Re - IV	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	はけ・ローラー	②																																	
Ra - III	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	③																																	
積算上の注意事項																																				

工 種	橋梁塗装工
-----	-------

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現行	備考
現 行	改 正		備 考
<p>(参考)</p> <p>清掃…粉塵、ばい煙などが付着したり土砂が堆積しているなど、ケレン作業に支障をきたしたり、塗装面に影響があると判断される場合は、粉塵、ばい煙、土砂などを除去する必要がある。</p> <p>また、現場状況により水洗いによる塩分除去が出来ない場合はウエス等で除去する必要がある。</p> <p>水洗い…飛来塩分の影響を強く受ける海岸に架設された部材は、現場塗装開始前に付着塩分量を測定し、付着塩分量が多い場合は塩分を除去する必要がある。</p> <p>また、海岸からの距離が遠い場合でも、海塩粒子の飛来、農薬散布、凍結防止剤の散布などにより塩分が付着していることがあるので、塗膜の劣化状態から塩分付着の疑いがある場合は、付着塩分量を測定し判断する。</p> <p style="text-align: center;">清掃フロー図</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑥-11</p>	<p>市場単価から修正なし</p> <p style="text-align: right; color: red;">VI-2-③-11</p>		
積算上の注意事項			

工 種	構造物とりこわし工
-----	-----------

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	
------	-----------------------	-----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

⑧ 構造物とりこわし工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、構造物とりこわし工に適用する。

1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 河川、海岸、砂防、道路工事等の既設コンクリート構造物のとりこわし作業。
- (2) とりこわし方法の主たる作業機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機の場合。
- (3) 施工基面（機械設置基面）より上下5m以内のとりこわし作業。

1-2 市場単価が適用できない範囲

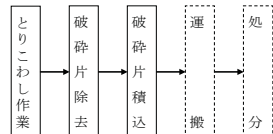
- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) 建築物、舗装版のとりこわし作業及びブロック施工による旧橋撤去。
 - 2) 「橋梁地覆補修工」にともなう「とりこわし工」。
 - 3) 「構造物とりこわし工」にともなう「石積取壊し（人力）」及び「コンクリートはつり（平均はつり厚6cm以下）」。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 施工基面（機械設置基面）より上下5mを超える作業能力を有する機種を用いる場合。
 - 2) コア抜きして内部を広げて破砕する場合。
 - 3) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 4) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価を適用できない場合。

2. 市場単価の設定

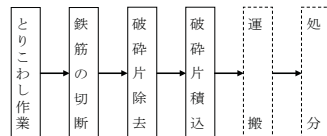
2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工 種	市場単価		
	機	労	材
無筋構造物	○	○	○



工 種	市場単価		
	機	労	材
鉄筋構造物	○	○	○



(注) 1. チゼルの消耗費等を含む。

2. 上記フロー図の破線表示(運搬、処分)の作業は、(4) 構造物とりこわし・運搬・処分(複合)を使用した場合は考慮されるため別途計上する必要はない。

VI-1-⑧-1

④ 構造物とりこわし工

1. 適用範囲

1-1 標準単価が適用できる範囲

- (1) 河川、海岸、砂防、道路工事等の既設コンクリート構造物のとりこわし作業。
- (2) とりこわし方法の主たる作業機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機の場合。
- (3) 施工基面（機械設置基面）より上下5m以内のとりこわし作業。

1-2 標準単価が適用できない範囲

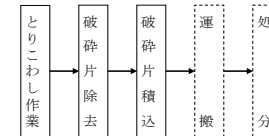
- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) 建築物、舗装版のとりこわし作業及びブロック施工による旧橋撤去。
 - 2) 「橋梁地覆補修工」に伴う「とりこわし工」。
 - 3) 「構造物とりこわし工」に伴う「石積取壊し（人力）」及び「コンクリートはつり（平均はつり厚6cm以下）」。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 施工基面（機械設置基面）より上下5mを超える作業能力を有する機種を用いる場合。
 - 2) コア抜きして内部を広げて破砕する場合。
 - 3) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 4) その他、規格・仕様が適合しない場合。

2. 標準単価の設定

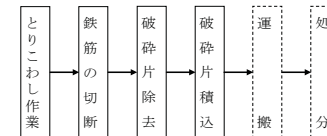
2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工 種	標準単価		
	機	労	材
無筋構造物	○	○	○



工 種	標準単価		
	機	労	材
鉄筋構造物	○	○	○



(注) 1. チゼルの消耗費等を含む。

2. 上記フロー図の破線表示(運搬、処分)の作業は、(4) 構造物とりこわし・運搬・処分(複合)を使用した場合は考慮されるため別途計上する必要はない。

VI-2-④-1

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

工 種	構造物とりこわし工
-----	-----------

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	備 考																																																																		
	<p>2-2 市場単価の規格・仕様・工法選定 構造物とりこわし工の市場単価の規格・仕様・工法選定は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 規格・仕様区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単 位</th> <th>工 法 選 定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">無筋構造物</td> <td>機械施工</td> <td>m³</td> <td rowspan="2">重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。</td> </tr> <tr> <td>人力施工</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄筋構造物</td> <td>機械施工</td> <td>m³</td> <td rowspan="2">重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。</td> </tr> <tr> <td>人力施工</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械施工については、施工基面（機械設置基面）より上下5m以内の作業に適用する。 2. 機械施工のための、施工基面（機械設置基面）造成（作業構台、盛土、掘削等）作業費用は含まない。 3. 鉄筋を有する構造物は、鉄筋構造物を適用する。 4. PC・RC橋上部、鋼橋床版は鉄筋構造物を適用する。</p> <p>2-3 加算率・補正係数 構造物とりこわし工の加算率・補正係数の設定は、下記のとおりである。 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率 施工規模</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td>1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>S₁</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補正係数 時間的制約を受ける場合</td> <td>通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>低騒音・低振動対策</td> <td>K₃</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">VI-1-⑧-2</p>	区 分	規格・仕様	単 位	工 法 選 定	無筋構造物	機械施工	m ³	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。	人力施工	m ³	鉄筋構造物	機械施工	m ³	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。	人力施工	m ³	規格・仕様	適用基準	記号	備考	加算率 施工規模	標準	S ₀	全体数量	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	S ₁	全体数量	補正係数 時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	低騒音・低振動対策	K ₃	対象数量	<p>2-2 標準単価の規格・仕様・工法選定 構造物とりこわし工の標準単価の規格・仕様・工法選定・日当たり標準施工量は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 規格・仕様区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単 位</th> <th>工 法 選 定</th> <th>日当たり標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">無筋構造物</td> <td>機械施工</td> <td>m³</td> <td rowspan="2">重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。</td> <td>19 m³/日</td> </tr> <tr> <td>人力施工</td> <td>m³</td> <td>5.5 m³/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄筋構造物</td> <td>機械施工</td> <td>m³</td> <td rowspan="2">重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。</td> <td>11 m³/日</td> </tr> <tr> <td>人力施工</td> <td>m³</td> <td>4 m³/日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">市場単価から修正なし</p> <p>2-3 補正係数 構造物とりこわし工の補正係数の設定は、下記のとおりである。 (1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 補正係数の適用基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数 低騒音・低振動対策</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">VI-2-④-2</p>	区 分	規格・仕様	単 位	工 法 選 定	日当たり標準施工量	無筋構造物	機械施工	m ³	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。	19 m ³ /日	人力施工	m ³	5.5 m ³ /日	鉄筋構造物	機械施工	m ³	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。	11 m ³ /日	人力施工	m ³	4 m ³ /日	規格・仕様	適用基準	記号	備考	補正係数 低騒音・低振動対策	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する	K ₁	対象数量	<p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
区 分	規格・仕様	単 位	工 法 選 定																																																																		
無筋構造物	機械施工	m ³	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。																																																																		
	人力施工	m ³																																																																			
鉄筋構造物	機械施工	m ³	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。																																																																		
	人力施工	m ³																																																																			
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																		
加算率 施工規模	標準	S ₀	全体数量																																																																		
	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	S ₁	全体数量																																																																		
補正係数 時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																		
	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																																																		
	低騒音・低振動対策	K ₃	対象数量																																																																		
区 分	規格・仕様	単 位	工 法 選 定	日当たり標準施工量																																																																	
無筋構造物	機械施工	m ³	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。	19 m ³ /日																																																																	
	人力施工	m ³		5.5 m ³ /日																																																																	
鉄筋構造物	機械施工	m ³	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。	11 m ³ /日																																																																	
	人力施工	m ³		4 m ³ /日																																																																	
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																																		
補正係数 低騒音・低振動対策	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する	K ₁	対象数量																																																																		
積算上の注意事項																																																																					

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 — 現行	
------	-----------------------	---------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

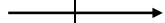
(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分	記 号	無筋構造物		鉄筋構造物		
		機械施工	人力施工	機械施工	人力施工	
加算率	S ₀	10 m ² 以上 0%	3 m ² 以上 0%	10 m ² 以上 0%	3 m ² 以上 0%	
	S ₁	10 m ² 未満 10%	3 m ² 未満 20%	10 m ² 未満 10%	3 m ² 未満 20%	
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.20	1.10	1.20
	夜間作業	K ₂	1.20	1.45	1.20	1.45
	低騒音・低振動対策	K ₃	1.30	—	1.15	—

(注) 1. 施工規模は、無筋・鉄筋構造物区分に関係なく、1 工事における機械施工、人力施工の工法ごとの全体数量で判断する。
2. 施工規模加算率 (S₁) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模の加算率のみを対象とする。
3. 補正係数「低騒音・低振動対策 (K₃)」は、低騒音・低振動対策として圧砕機を使用する工事を対象とする。

2-4 直接工事費の算出
直接工事費=設計単価(注1)×設計数量
(注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂×K₃)



(2) 補正係数の数値

表2.3 補正係数の数値

区 分	記 号	無筋構造物		鉄筋構造物		
		機械施工	人力施工	機械施工	人力施工	
補正係数	低騒音・低振動対策	K ₁	1.30	—	1.14	—

(注) 補正係数「低騒音・低振動対策 (K₁)」は、低騒音・低振動対策として圧砕機を使用する工事を対象とする。

2-4 直接工事費の算出
直接工事費=設計単価(注1)×設計数量
(注1) 設計単価=標準単価×K₁



市場単価から修正なし

4. 内 訳 表
(1) 構造物とりこわし・運搬・処分(複合) 1式当り内訳表

VI-1-⑧-8から移行

施工歩掛コード

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
構造物とりこわし		m ²		標準単価
搬 運		"		SZA961
処 分 費		"		

VI-1-⑧-3

VI-2-④-3

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

工 種	構造物とりこわし工
-----	-----------

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	
------	-----------------------	-----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

4. 施工単価入力基準表
(1) 構造物とりこわし

施工歩掛コード	SF465	施工単位	m ³			
施工区分	入 力 条 件					
各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6
	構造物区分	工法区分	施工規模による加算	時間的制約を受ける場合の補正	夜間作業補正	低騒音・低振動対策
	①無筋構造物 ②鉄筋構造物	①機械施工 ②人力施工	(表 4.1)	①無 ②有	①無 ②有	①必要 ②不要

(注) 1. PC・RC橋上部及び鋼橋床版をとりこわす場合は、J1条件で②を選択すること。但し、ブロック施工による旧橋撤去及び橋梁地覆補修に伴うとりこわし工については市場単価が適用できない為、別途計上する。
2. J2条件で①を選択した場合は、J3条件は③及び④が選択できない。又J2条件で②を選択した場合は、J3条件は①及び②が選択できない。
3. J2条件で②を選択した場合は、J6条件は入力する必要はない。
4. J3条件で②または④を選択した場合は、J4条件は①で固定される。
5. 施工数量は、構造物のとりこわし前の体積とする。

表4.1 施工規模による加算

一工事当り施工規模	番 号	
機械施工	10 m ³ 以上	①
	10 m ³ 未満	②
人力施工	3 m ³ 以上	③
	3 m ³ 未満	④

- (2) 殻運搬・処分費
とりこわし後の殻運搬は、構造物のとりこわし前の体積を施工数量とし、「第Ⅱ編第2章⑤殻運搬」にて計上するものとする。又、処分費が必要な場合は、別途計上すること。
- (3) 運搬・処分 (複合)
とりこわし後の殻運搬の作業日当り標準作業量については、「第Ⅰ編第1章作業日当り標準作業量」によるものとする。

表4.2 構造物区分

構造物名	無筋構造物	鉄筋構造物
番 号	①	②

VI-1-⑧-4

5. 施工単価入力基準表
(1) 構造物とりこわし

施工歩掛コード	SF465	施工単位	m ³		
施工区分	入 力 条 件				
各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5
	構造物区分	工法区分	時間的制約の有無	夜間作業の有無	低騒音・低振動対策
	①無筋構造物 ②鉄筋構造物	①機械施工 ②人力施工	①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②有り	①必要 ②不要

(注) 1. PC・RC橋上部及び鋼橋床版をとりこわす場合は、J1条件で②を選択すること。但し、ブロック施工による旧橋撤去及び橋梁地覆補修に伴うとりこわし工については標準単価が適用できない為、別途計上する。
2. J2条件で②を選択した場合は、J5条件は入力する必要はない。
3. 施工数量は、構造物のとりこわし前の体積とする。

市場単価から修正なし

削除

削除

VI-2-④-4

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項		
----------	--	--

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現行																																																																																																																										
現 行		改 正																																																																																																																										
<p style="text-align: center;">表4.3 運搬距離</p> <table border="1"> <tr> <td>般発生作業</td> <td colspan="5">コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし</td> </tr> <tr> <td>積込工法区分</td> <td colspan="5">機械積込</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">D I D 区間：無し</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.5 以下</td> <td>1.0 以下</td> <td>1.5 以下</td> <td>2.0 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>3.0 以下</td> <td>4.0 以下</td> <td>5.5 以下</td> <td>6.5 以下</td> <td>7.5 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>⑥</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>9.5 以下</td> <td>11.5 以下</td> <td>15.5 以下</td> <td>22.5 以下</td> <td>49.5 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>⑪</td> <td>⑫</td> <td>⑬</td> <td>⑭</td> <td>⑮</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td colspan="5">60.0 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td colspan="5">⑯</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">D I D 区間：有り</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.5 以下</td> <td>1.0 以下</td> <td>1.5 以下</td> <td>2.0 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>3.0 以下</td> <td>3.5 以下</td> <td>5.0 以下</td> <td>6.0 以下</td> <td>7.0 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>⑥</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>8.5 以下</td> <td>11.0 以下</td> <td>14.0 以下</td> <td>19.5 以下</td> <td>31.5 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>⑪</td> <td>⑫</td> <td>⑬</td> <td>⑭</td> <td>⑮</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td colspan="5">60.0 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td colspan="5">⑯</td> </tr> </table> <p>(注) 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑧-5</p>		般発生作業	コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし					積込工法区分	機械積込					D I D 区間：無し						運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	入力番号	①	②	③	④	⑤	運搬距離 (km)	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下	6.5 以下	7.5 以下	入力番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	運搬距離 (km)	9.5 以下	11.5 以下	15.5 以下	22.5 以下	49.5 以下	入力番号	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	運搬距離 (km)	60.0 以下					入力番号	⑯					D I D 区間：有り						運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	入力番号	①	②	③	④	⑤	運搬距離 (km)	3.0 以下	3.5 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.0 以下	入力番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	運搬距離 (km)	8.5 以下	11.0 以下	14.0 以下	19.5 以下	31.5 以下	入力番号	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	運搬距離 (km)	60.0 以下					入力番号	⑯					<p style="text-align: center;">表5.2 運搬距離</p> <p style="text-align: center;">市場単価から修正なし</p> <p style="text-align: center;">VI-2-④-6</p>		備考 語句の修正
般発生作業	コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし																																																																																																																											
積込工法区分	機械積込																																																																																																																											
D I D 区間：無し																																																																																																																												
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下																																																																																																																							
入力番号	①	②	③	④	⑤																																																																																																																							
運搬距離 (km)	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下	6.5 以下	7.5 以下																																																																																																																							
入力番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩																																																																																																																							
運搬距離 (km)	9.5 以下	11.5 以下	15.5 以下	22.5 以下	49.5 以下																																																																																																																							
入力番号	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮																																																																																																																							
運搬距離 (km)	60.0 以下																																																																																																																											
入力番号	⑯																																																																																																																											
D I D 区間：有り																																																																																																																												
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下																																																																																																																							
入力番号	①	②	③	④	⑤																																																																																																																							
運搬距離 (km)	3.0 以下	3.5 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.0 以下																																																																																																																							
入力番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩																																																																																																																							
運搬距離 (km)	8.5 以下	11.0 以下	14.0 以下	19.5 以下	31.5 以下																																																																																																																							
入力番号	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮																																																																																																																							
運搬距離 (km)	60.0 以下																																																																																																																											
入力番号	⑯																																																																																																																											
積算上の注意事項																																																																																																																												

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正	備考																																																																																												
		現行																																																																																													
	<p style="text-align: center;">表4.4 運搬距離</p> <table border="1"> <tr> <td>殻発生作業</td> <td colspan="4">コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし, 舗装版破砕</td> </tr> <tr> <td>積込工法区分</td> <td colspan="4">人力積込</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">D I D 区間：無し</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.5 以下</td> <td>1.5 以下</td> <td>2.0 以下</td> <td>2.5 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>3.0 以下</td> <td>4.0 以下</td> <td>5.0 以下</td> <td>6.5 以下</td> <td>8.5 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>⑥</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>11.0 以下</td> <td>16.0 以下</td> <td>27.5 以下</td> <td colspan="2">60.0 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>⑪</td> <td>⑫</td> <td>⑬</td> <td colspan="2">⑭</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">D I D 区間：有り</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>0.3 以下</td> <td>0.5 以下</td> <td>1.0 以下</td> <td>1.5 以下</td> <td>2.0 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>2.5 以下</td> <td>3.5 以下</td> <td>4.5 以下</td> <td>6.0 以下</td> <td>8.0 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>⑥</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>運搬距離 (km)</td> <td>10.5 以下</td> <td>14.5 以下</td> <td>23.0 以下</td> <td colspan="2">60.0 以下</td> </tr> <tr> <td>入力番号</td> <td>⑪</td> <td>⑫</td> <td>⑬</td> <td colspan="2">⑭</td> </tr> </table> <p>(注) 運搬距離は片道であり, 往路と復路が異なるときは, 平均値とする。</p>	殻発生作業	コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし, 舗装版破砕				積込工法区分	人力積込				D I D 区間：無し					運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	入力番号	①	②	③	④	⑤	運搬距離 (km)	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	入力番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	運搬距離 (km)	11.0 以下	16.0 以下	27.5 以下	60.0 以下		入力番号	⑪	⑫	⑬	⑭		D I D 区間：有り					運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	入力番号	①	②	③	④	⑤	運搬距離 (km)	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	8.0 以下	入力番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	運搬距離 (km)	10.5 以下	14.5 以下	23.0 以下	60.0 以下		入力番号	⑪	⑫	⑬	⑭		<p style="text-align: center;">表5.3 運搬距離</p> <p style="text-align: center;">市場単価から修正なし</p>	<p>語句の修正</p>
殻発生作業	コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし, 舗装版破砕																																																																																														
積込工法区分	人力積込																																																																																														
D I D 区間：無し																																																																																															
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下																																																																																										
入力番号	①	②	③	④	⑤																																																																																										
運搬距離 (km)	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下																																																																																										
入力番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩																																																																																										
運搬距離 (km)	11.0 以下	16.0 以下	27.5 以下	60.0 以下																																																																																											
入力番号	⑪	⑫	⑬	⑭																																																																																											
D I D 区間：有り																																																																																															
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下																																																																																										
入力番号	①	②	③	④	⑤																																																																																										
運搬距離 (km)	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	8.0 以下																																																																																										
入力番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩																																																																																										
運搬距離 (km)	10.5 以下	14.5 以下	23.0 以下	60.0 以下																																																																																											
入力番号	⑪	⑫	⑬	⑭																																																																																											
	VI-1-⑧-6	VI-2-④-7																																																																																													
積算上の注意事項																																																																																															

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正	
		現行	

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

(4) 構造物とりこわし・運搬・処分 (複合)

施工歩掛コード		施工単位	m ³			
施工区分	入 力 条 件					
各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6
	構造物区分 (表 4.2)	工法及び運搬 区分 (表 4.5)	施 工 規 模 による加算 (表 4.1)	時間的制約を 受ける場合の 補 正 ①無 ②有	夜間作業 補 正 ①無 ②有	低騒音・ 低振動対策 ①必要 ②不要

J 7	J 8
D I D 区 間の有無 ①無 ②有	運 搬 距 離 (表 4.3) 又は (表 4.4)

- (注) 1. P C・R C橋上部、鋼橋床版をとりこわす場合は、J 1 条件で②を選択すること。但し、ブロック施工による旧橋撤去及び橋梁地覆補修工に伴うとりこわし工については市場単価が適用できない為、「第II編第2章⑨旧橋撤去工」または「第IV編第3章⑩-1 橋梁地覆補修工」により別途計上する。
2. J 2 条件で①を選択した場合は、J 3 条件は③及び④が選択できない。又 J 2 条件で②を選択した場合は、J 3 条件は①及び②が選択できない。
3. J 2 条件で②を選択した場合は、J 6 条件は入力する必要はない。
4. J 3 条件で②及び④を選択した場合は、J 4 条件は①で固定される。
5. 施工数量は、構造物のとりこわし前の体積とする。
6. J 2 条件で①を選択した場合は、J 8 条件は表 4.3 を適用し、J 2 条件で②を選択した場合は、J 8 条件は表 4.4 を適用すること。
7. 処分費 [円 / m³] を単価入力すること。

表4.5 工法及び運搬区分

区 分	番 号
機械施工+ダンプトラック 10 t 積級	①
人力施工+ダンプトラック 2 t 積級	②

→ VI-2-④-5へ移行

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

VI-1-⑧-7

積算上の注意事項		
----------	--	--

工 種	構造物とりこわし工
-----	-----------

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 — 現行																										
現 行		改 正																										
<p>5. 単 価 表</p> <p>(1) 構造物とりこわし・運搬・処分(複合) 1式当り内訳表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">施工歩掛コード</td> <td></td> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> <tr> <td>構造物とりこわし</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>市場単価</td> </tr> <tr> <td>設 運 搬</td> <td></td> <td>"</td> <td></td> <td>SZA961</td> </tr> <tr> <td>処 分 費</td> <td></td> <td>"</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				施工歩掛コード			名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	構造物とりこわし		m		市場単価	設 運 搬		"		SZA961	処 分 費		"			<p>→ VI-2-④-3まで移行</p>	
		施工歩掛コード																										
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																								
構造物とりこわし		m		市場単価																								
設 運 搬		"		SZA961																								
処 分 費		"																										
VI-1-⑧-8																												
積算上の注意事項			市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行																									

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	
------	-----------------------	-----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

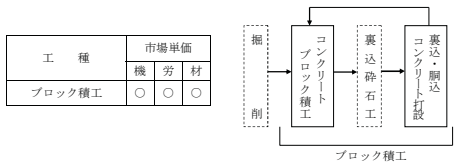
⑭ コンクリートブロック積工

1. 適用範囲

- 本資料は、市場単価方式による、コンクリートブロック積工に適用する。
- 1-1 市場単価が適用出来る範囲
- 勾配が1割未満（1：1.0未満）の法面に施工するブロック積みで、JISタイプ（JISで規定する形状法）の積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個未満）を使用する場合に適用する。
ただし、コンクリートブロックは滑面タイプを標準とする。
- 1-2 市場単価が適用出来ない範囲
- 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
 - 積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個以上）を使用する場合。
 - 垂直高が縦積において7mを超える場合。（空積においては3mを超える場合）
 - 勾配が1割以上（1：1.0以上）の法面に施工する場合。
 - JIS以外の積ブロックを使用する場合。
 - 特別調査等別途考慮するもの
 - 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

2. 市場単価の設定

- 2-1 市場単価の構成と範囲
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
2. ブロック積工には、調整コンクリートも含む。
3. 市場単価には、胴込・裏込コンクリートの打設手間を含むが、材料費は含まない。なお、材料費については、施工単価入力基準表（S6615）で考慮されているため別途計上する必要はない。
4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費及び材料費は含まない。
なお、必要な場合は別途考慮する。

- 2-2 市場単価の規格・仕様
ブロック積工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
ブロック積工	JISタイプの積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個未満）、調整コンクリート等	m ²

VI-1-⑭-1

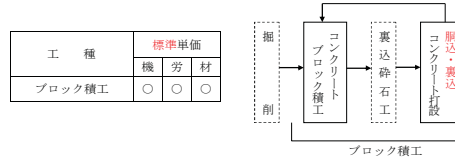
⑮ コンクリートブロック積工

1. 適用範囲

- 1-1 標準単価が適用出来る範囲
- 勾配が1割未満（1：1.0未満）の法面に施工するブロック積みで、JISタイプ（JISで規定する形状法）の積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個未満）を使用する場合に適用する。
ただし、コンクリートブロックは滑面タイプを標準とする。
- 1-2 標準単価が適用出来ない範囲
- 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
 - 積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個以上）を使用する場合。
 - 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合。
 - 勾配が1割以上（1：1.0以上）の法面に施工する場合。
 - JIS以外の積ブロックを使用する場合。
 - 特別調査等別途考慮するもの
 - 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - その他、規格・仕様等が適合せず、標準単価が適用出来ない場合。

2. 標準単価の設定

- 2-1 標準単価の構成と範囲
標準単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
2. ブロック積工には、調整コンクリートも含む。
3. 標準単価には、胴込・裏込コンクリートの打設手間を含むが、材料費は含まない。なお、材料費については、施工単価入力基準表（S6615）で考慮されているため別途計上する必要はない。
4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費及び材料費は含まない。
なお、必要な場合は別途考慮する。

- 2-2 標準単価の規格・仕様
ブロック積工の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	日 当 たり 標準施工量
ブロック積工	JISタイプの積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個未満）、調整コンクリート等	m ²	1.1

VI-2-⑮-1

市場単価廃止に伴う土木工事標準
単価への移行

積算上の注意事項

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行		
------	-----------------------	-----------	--	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

2-3 加算率・補正係数
(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合(100㎡未満)は、対象となる規格・仕様の単価を半で加算する。	S ₁	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間帯(所定労働時間)を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量
	裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量
	空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	コンクリートブロック積工 ブロック積工
加算率	施工規模	S ₀	100㎡以上 0%
		S ₁	100㎡未満 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.15
	夜間作業	K ₂	1.25
	裏込コンクリートを施工しない場合	K ₃	0.95
	空積の場合	K ₄	0.85

(注) 施工規模加算率(S₁)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は、施工規模の加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出
直接工事費=(設計単価(注1)×設計数量)+材料費(注2)
(注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂×K₃×K₄)
(注2) 胴込・裏込コンクリートを施工する場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は次式による。
材料費=コンクリート(胴込・裏込)材料単価×設計数量×1.12(ロス分)

VI-1-⑩-2

2-3 加算率・補正係数
(1) ~~加算率~~・補正係数の適用基準

表2.2 ~~加算率~~・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
補正係数	裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量
	空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量

(2) ~~加算率~~・補正係数の数値

表2.3 ~~加算率~~・補正係数の数値

区 分		記号	ブロック積工
補正係数	裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	0.95
	空積の場合	K ₂	0.91

2-4 直接工事費の算出
直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2)
(注1) 設計単価=標準の市場単価×(K₁ or K₂)
(注2) 胴込・裏込コンクリートを施工する場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は次式による。
材料費=コンクリート(胴込・裏込)材料単価×設計数量×1.12(ロス分)

VI-2-⑤-2(上段)

積算上の注意事項				
----------	--	--	--	--

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	備 考
現	行	改	正
<p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 布積、谷積を問わず適用出来る。 (2) 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。 (3) 本市場単価は、JIS タイプの滑面ブロックを標準とする。 <p>JIS タイプの粗面・化粧ブロックを使用する場合は、次式により滑面ブロックとの材料単価差を加算する。ただし、加算率や補正係数を適用させる場合は、標準の市場単価を補正した後、材料単価差を加算するものとする。</p> <p>式：標準の市場単価 [ブロック積工：円/㎡] × 加算率・補正係数 + 材料単価差 (粗面・化粧ブロック [円/㎡] - 滑面ブロック [円/㎡])</p> <p>なお、ブロックの㎡当り単価の算出は次式による。</p> <p>式：ブロック単価 [円/㎡] = 材料単価 [円/個] × ㎡当り使用量 [円/㎡]</p> <ol style="list-style-type: none"> (4) ブロック積工は、目地、水抜パイプ等の施工 (材料費含む) の有無に関わらず適用出来る。 (5) 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積 (張) 工」により別途計上する。 (6) 小口止コンクリートは、「第Ⅱ編第4章コンクリート工」により別途計上する。 (7) 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積 (張) 工」の現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。 (8) 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工、基礎・裏込裏石工」、裏込砕石は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積 (張) 工」により別途計上する。 (9) 随意契約により調整を行う追加工事の取り扱い、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。 	<p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 布積、谷積を問わず適用出来る。 (2) 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。 (3) 標準単価は、JIS タイプの滑面ブロックを標準とする。 <p>JIS タイプの粗面・化粧ブロックを使用する場合は、次式により滑面ブロックとの材料単価差を加算する。ただし、加算率や補正係数を適用させる場合は、標準の市場単価を補正した後、材料単価差を加算するものとする。</p> <p>式：標準の市場単価 [ブロック積工：円/㎡] × 加算率・補正係数 + 材料単価差 (粗面・化粧ブロック [円/㎡] - 滑面ブロック [円/㎡])</p> <p>なお、ブロックの㎡当り単価の算出は次式による。</p> <p>式：ブロック単価 [円/㎡] = 材料単価 [円/個] × ㎡当り使用量 [円/㎡]</p> <ol style="list-style-type: none"> (4) ブロック積工は、目地、水抜パイプ等の施工 (材料費含む) の有無に関わらず適用出来る。 (5) 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積 (張) 工」により別途計上する。 (6) 小口止コンクリートは、「第Ⅱ編第4章コンクリート工」により別途計上する。 (7) 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積 (張) 工」の現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。 (8) 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工、基礎・裏込裏石工」、裏込砕石は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積 (張) 工」により別途計上する。 (9) 随意契約により調整を行う追加工事の取り扱い、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。 	<p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>	
VI-1-⑩-3	VI-2-⑤-2(下段)		
積算上の注意事項			

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正	現 行	
------	-----------------------	-----	-----	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

4. 施工単価入力基準表

(1) コンクリートブロック積工

施工歩掛コード	S6615	施工単位	㎡	入 力 条 件									
施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7	J 8	J 9				
各 種	表面の仕様	使用個数	施工規模加算	時間的制約の補正	夜間作業の補正	練積・空積の区分	裏込コンクリートの施工の有無	胴込・裏込コンクリートの使用量	生コンクリートの規格				
	①滑面 ②粗面 ③化粧	(個/㎡) (実数入力)	(表4.1)	①無 ②有	①無 ②有	①練積 ②空積	①有 ②無	(㎡/㎡) (実数入力)	(表4.2)				

- 注) 1. J 1条件で①を選択した場合、J 2条件を入力する必要はない。②又は③を選択した場合、コンクリート積ブロック単価【円/個】を単価入力すること。
 2. J 3条件で②を選択した場合、J 4条件は①で固定される。
 3. J 6条件で②を選択した場合、ブロック積の高さが3m以下でなければならない。
 4. J 6条件で②を選択した場合、J 7～J 9条件は入力する必要はない。
 5. 本コードは、胴込・裏込コンクリートの材料補正を含んでおり、J 8条件の使用量は、設計数量(補正係数による割増をしない数量)を入力すること。
 6. 胴込・裏込コンクリート㎡当り使用量は、胴込コンクリート0.22㎡/㎡(標準)に、裏込コンクリート(α)㎡/㎡を加えた設計数量を入力する。(ただし、α:設計数量)
 なお、これにより難い場合は、別途考慮する。
 7. 胴込・裏込コンクリートは、一般養生の施工の有無に関わらず適用出来る。
 8. J 9条件で⑤を選択した場合は、生コンクリート単価【円/㎡】を単価入力すること。

表4.1 施工規模加算

施 工 規 模	番 号
100㎡以上	①
100㎡未満	②

表4.2 生コンクリート規格

規 格	番 号
18-8-25(普通)	①
18-8-40(#)	②
18-8-25(高炉)	③
18-8-40(#)	④
各種	⑤

VI-1-⑭-4

4. 施工単価入力基準表

(1) コンクリートブロック積工

施工歩掛コード	S6615	施工単位	㎡	入 力 条 件							
施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7	J 8			
各 種	表面の仕様	使用個数	時間的制約の有無	夜間作業の有無	練積・空積の区分	裏込コンクリートの施工の有無	胴込・裏込コンクリートの使用量	生コンクリートの規格			
	①滑面 ②粗面 ③化粧	(個/㎡) (実数入力)	①無し ②有り ③兼し有り	①無し ②有り	①練積 ②空積	①有 ②無	(㎡/㎡) (実数入力)	(表4.1)			

- 注) 1. J 1条件で①を選択した場合、J 2条件を入力する必要はない。②又は③を選択した場合、コンクリート積ブロック単価【円/個】を単価入力すること。
 2. J 5条件で②を選択した場合、ブロック積の高さが3m以下でなければならない。
 3. J 5条件で②を選択した場合、J 6～J 8条件を入力する必要はない。
 4. 本コードは、胴込・裏込コンクリートの材料ロスを含んでいるため、J 7条件の使用量は、ロス率を含まない数量を入力すること。
 5. 胴込・裏込コンクリート㎡当り使用量は、胴込・裏込コンクリートの設計数量を入力する。
 6. 胴込・裏込コンクリートは、一般養生の施工の有無に関わらず適用出来る。
 7. J 8条件で⑤を選択した場合は、生コンクリート単価【円/㎡】を単価入力すること。

表4.1 生コンクリート規格

規 格	番 号
18-8-25(20)(普通)	①
18-8-40(#)	②
18-8-25(20)(高炉)	③
18-8-40(#)	④
各種	⑤

削除

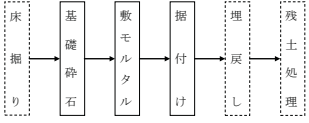
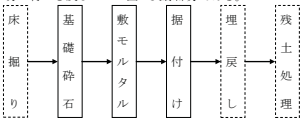
VI-2-⑤-3

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項

工 種	⑩ コンクリートブロック積工
-----	----------------

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現 行	備 考
現 行	改 正		備 考
<p>5. 参考資料 参考図(コンクリートブロック積工(調整コンクリート小口止))</p> <p>VI-1-⑩-5</p>	<p>市場単価より変更なし</p> <p>VI-2-⑤-4</p>		<p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
積算上の注意事項			

改 正 理 由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正 現 行	備 考																																												
現	行	改	正																																												
	<p>21 排水構造物工</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による排水構造物工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用出来る範囲 (1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型（落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む）側溝、自由勾配側溝及び蓋版の設置、再利用撤去工事に適用。</p> <p>1-2 市場単価が適用出来ない範囲 (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの (2) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。 (3) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。 (4) 特別調査等別途考慮するもの 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 2) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。</p> <p>2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>U 型 側 溝</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×※</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 側溝本体、基礎碎石の材料費は含まない。 2. 敷モルタルの材料費（材料ロス含む）は含む。 3. 据付けに必要なクレーン及びカットブレード、コンクリートカット、目地モルタル、U型側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。 4. 基面整正は含まない。 5. ※については、施工単価入力基準表（S6950）で考慮されているため別途計上する必要はない。</p>  <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>自 由 勾 配 側 溝</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×※</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 側溝本体、基礎碎石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。 2. 据付けに必要なクレーン及びカットブレード、コンクリートカット、目地モルタル、自由勾配側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。 3. 基面整正は含まない。 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。 なお、必要な場合は別途計上する。 5. ※については、施工単価入力基準表、（S6616）で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-21-1</p>	工 種	市場単価			機	労	材	U 型 側 溝	○	○	×※	工 種	市場単価			機	労	材	自 由 勾 配 側 溝	○	○	×※	<p>⑥ 排水構造物工</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による排水構造物工に適用する。</p> <p>1-1 <u>標準</u>単価が適用出来る範囲 (1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型（落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む）側溝、自由勾配側溝及び蓋版の設置、再利用撤去工事に適用。</p> <p>1-2 <u>標準</u>単価が適用出来ない範囲 (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの (2) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。 (3) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。 (4) 特別調査等別途考慮するもの 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 2) その他、規格・仕様等が適合<u>しない</u>場合。</p> <p>2. <u>標準単価</u>の設定 2-1 <u>標準単価</u>の構成と範囲 <u>標準単価</u>で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3"><u>標準単価</u></th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>U 型 側 溝</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×※</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 側溝本体、基礎碎石の材料費は含まない。 2. 敷モルタルの材料費（材料ロス含む）は含む。 3. 据付けに必要なクレーン及びカットブレード、コンクリートカット、目地モルタル、U型側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。 4. 基面整正は含まない。 5. ※については、施工単価入力基準表（S6950）で考慮されているため別途計上する必要はない。</p>  <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3"><u>標準単価</u></th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>自 由 勾 配 側 溝</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×※</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 側溝本体、基礎碎石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。 2. 据付けに必要なクレーン及びカットブレード、コンクリートカット、目地モルタル、自由勾配側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。 3. 基面整正は含まない。 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。 なお、必要な場合は別途計上する。 5. ※については、施工単価入力基準表、<u>（S6325）</u>で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-⑥-1</p>	工 種	<u>標準単価</u>			機	労	材	U 型 側 溝	○	○	×※	工 種	<u>標準単価</u>			機	労	材	自 由 勾 配 側 溝	○	○	×※	備 考
工 種	市場単価																																														
	機	労	材																																												
U 型 側 溝	○	○	×※																																												
工 種	市場単価																																														
	機	労	材																																												
自 由 勾 配 側 溝	○	○	×※																																												
工 種	<u>標準単価</u>																																														
	機	労	材																																												
U 型 側 溝	○	○	×※																																												
工 種	<u>標準単価</u>																																														
	機	労	材																																												
自 由 勾 配 側 溝	○	○	×※																																												
積算上の注意事項																																															

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現行	備考																																																																																																																						
現	行	改 正	備 考																																																																																																																						
	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> <th rowspan="2">据 付 け</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>蓋 版</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× ※</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 蓋版本体の材料費は含まない。 2. 鋼製蓋版の場合は、受枠の設置を含む。 3. 現場内小運搬等の費用を含む。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 2px; margin-top: 5px;">4. ※については、施工単価入力基準表 (S6617) で考慮されているため別途計上する必要はない。</div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">市場単価</th> <th rowspan="2">掘 削 撤 去 集 積 埋 戻 し</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>再 利 用 去</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 基礎部分の撤去は含まない。 2. 現場内小運搬等の費用を含む。</p> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>2-2 市場単価の規格・仕様 排水構造物工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>表2.1 規格・仕様</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> <th>日 当 たり 標 準 施 工 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">排水構造物工</td> <td rowspan="2">U 型 側 溝 L = 600mm</td> <td>60kg/個以下</td> <td>m</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>60を超え300kg/個以下</td> <td>m</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L = 2,000mm</td> <td>1,000kg/個以下</td> <td>m</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td>m</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自由勾配側溝 L = 2,000mm</td> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td>m</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>1,000kg/個以下</td> <td>m</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蓋 版 コンクリート・鋼製</td> <td>40kg/枚以下</td> <td>枚</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>40を超え170kg/枚以下</td> <td>枚</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 鋼製蓋版については、受枠の質量を含めた1枚当り質量とする。</p> </div>	工 種	市場単価			据 付 け	機	労	材	蓋 版	○	○	× ※		工 種	市場単価			掘 削 撤 去 集 積 埋 戻 し	機	労	材	再 利 用 去	○	○	-		区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	日 当 たり 標 準 施 工 量	排水構造物工	U 型 側 溝 L = 600mm	60kg/個以下	m	28	60を超え300kg/個以下	m	26	L = 2,000mm	1,000kg/個以下	m	43	1,000を超え2,000kg/個以下	m	29	自由勾配側溝 L = 2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23	1,000kg/個以下	m	27	蓋 版 コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200	40を超え170kg/枚以下	枚	120	<div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> <th rowspan="2">据 付 け</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>蓋 版</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× ※</td> <td></td> </tr> </table> <p>市場単価から修正無し</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>4. ※については、施工単価入力基準表 (S6617) で考慮されているため別途計上する必要はない。</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="3">標準単価</th> <th rowspan="2">掘 削 撤 去</th> </tr> <tr> <th>機</th> <th>労</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td>再 利 用 去</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </table> <p>市場単価から修正無し</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>2-2 標準単価の規格・仕様 排水構造物工の規格・仕様区分、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>表2.1 規格・仕様</caption> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>単 位</th> <th>日 当 たり 標 準 施 工 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">排水構造物工</td> <td rowspan="2">U 型 側 溝 L = 600mm</td> <td>60kg/個以下</td> <td>m</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>60を超え300kg/個以下</td> <td>m</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L = 2,000mm</td> <td>1,000kg/個以下</td> <td>m</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td>m</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自由勾配側溝 L = 2,000mm</td> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td>m</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>1,000kg/個以下</td> <td>m</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蓋 版 コンクリート・鋼製</td> <td>40kg/枚以下</td> <td>枚</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>40を超え170kg/枚以下</td> <td>枚</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> </div>	工 種	標準単価			据 付 け	機	労	材	蓋 版	○	○	× ※		工 種	標準単価			掘 削 撤 去	機	労	材	再 利 用 去	○	○	-		区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	日 当 たり 標 準 施 工 量	排水構造物工	U 型 側 溝 L = 600mm	60kg/個以下	m	28	60を超え300kg/個以下	m	26	L = 2,000mm	1,000kg/個以下	m	43	1,000を超え2,000kg/個以下	m	29	自由勾配側溝 L = 2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23	1,000kg/個以下	m	27	蓋 版 コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200	40を超え170kg/枚以下	枚	120	<p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
工 種	市場単価			据 付 け																																																																																																																					
	機	労	材																																																																																																																						
蓋 版	○	○	× ※																																																																																																																						
工 種	市場単価			掘 削 撤 去 集 積 埋 戻 し																																																																																																																					
	機	労	材																																																																																																																						
再 利 用 去	○	○	-																																																																																																																						
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	日 当 たり 標 準 施 工 量																																																																																																																						
排水構造物工	U 型 側 溝 L = 600mm	60kg/個以下	m	28																																																																																																																					
		60を超え300kg/個以下	m	26																																																																																																																					
	L = 2,000mm	1,000kg/個以下	m	43																																																																																																																					
		1,000を超え2,000kg/個以下	m	29																																																																																																																					
	自由勾配側溝 L = 2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23																																																																																																																					
		1,000kg/個以下	m	27																																																																																																																					
蓋 版 コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200																																																																																																																						
	40を超え170kg/枚以下	枚	120																																																																																																																						
工 種	標準単価			据 付 け																																																																																																																					
	機	労	材																																																																																																																						
蓋 版	○	○	× ※																																																																																																																						
工 種	標準単価			掘 削 撤 去																																																																																																																					
	機	労	材																																																																																																																						
再 利 用 去	○	○	-																																																																																																																						
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	日 当 たり 標 準 施 工 量																																																																																																																						
排水構造物工	U 型 側 溝 L = 600mm	60kg/個以下	m	28																																																																																																																					
		60を超え300kg/個以下	m	26																																																																																																																					
	L = 2,000mm	1,000kg/個以下	m	43																																																																																																																					
		1,000を超え2,000kg/個以下	m	29																																																																																																																					
	自由勾配側溝 L = 2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23																																																																																																																					
		1,000kg/個以下	m	27																																																																																																																					
蓋 版 コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200																																																																																																																						
	40を超え170kg/枚以下	枚	120																																																																																																																						
積算上の注意事項	VI-1-21-2	VI-2-⑥-2																																																																																																																							

改 正 理 由	市 場 単 価 廃 止 に 伴 う 土 木 工 事 標 準 単 価 へ の 移 行	改 正 現 行	備 考																																																																																																					
現	行	改	正																																																																																																					
備 考	備 考	備 考	備 考																																																																																																					
<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>適 用 基 準</th> <th>記 号</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加算率</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td>施 工 規 模</td> <td>1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₁</td> <td>全体数量</td> </tr> <tr> <td>時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合</td> <td>通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>夜 間 作 業</td> <td>通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>L=1,000mmを使用する場合</td> <td>使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>L=4,000mmを使用する場合</td> <td>使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₄</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>L=5,000mmを使用する場合</td> <td>使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₅</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>法 面 小 段 面</td> <td>法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₆</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>法 面 縦 排 水</td> <td>法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₇</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>基 礎 砕 石 を 施 工 し な い 場 合</td> <td>基礎砕石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₈</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>再 利 用 撤 去</td> <td>再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₉</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table>	規 格 ・ 仕 様	適 用 基 準	記 号	備 考	加算率	標準	S ₀	全体数量	施 工 規 模	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	全体数量	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	夜 間 作 業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	L=1,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量	L=4,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量	L=5,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象数量	法 面 小 段 面	法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象数量	法 面 縦 排 水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	対象数量	基 礎 砕 石 を 施 工 し な い 場 合	基礎砕石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₈	対象数量	再 利 用 撤 去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₉	対象数量	<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.2 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規 格 ・ 仕 様</th> <th>適 用 基 準</th> <th>記 号</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L=1,000mmを使用する場合</td> <td>使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>補正係数 法 面 小 段 面</td> <td>法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>法 面 縦 排 水</td> <td>法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>基 礎 砕 石 を 施 工 し な い 場 合</td> <td>基礎砕石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₄</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>再 利 用 撤 去</td> <td>再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₅</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記 号</th> <th>U型側溝</th> <th>自由勾配側溝</th> <th>蓋 版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数 L=1,000mmを使用する場合</td> <td>K₁</td> <td>1.17</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法 面 小 段 面</td> <td>K₂</td> <td>1.21</td> <td>—</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>法 面 縦 排 水</td> <td>K₃</td> <td>1.38</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>基 礎 砕 石 を 施 工 し な い 場 合</td> <td>K₄</td> <td>0.87</td> <td>0.87</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>再 利 用 撤 去</td> <td>K₅</td> <td>0.61</td> <td>—</td> <td>0.62</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)① 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。(1工事において、設置と再利用撤去がある場合も含む) ② 施工規模加算率(S₁)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。 ③ L=1,000mmを使用する場合の補正係数(K₁)が補正の対象としているのはU型L=2,000mmであり、個当り質量を2mに換算し、適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 [設置] 直接工事費=(設計単価(注1)×設計数量)+材料費(注2又は注3) (注1) 設計単価=標準単価×(K₁×K₂×……×K_n) (注2) 材 料 費=側溝材料単価×設計数量+基礎砕石材料単価×設計数量×1.20(ロス分) +コンクリート材料単価×設計数量×1.06(ロス分) (注3) 材 料 費=蓋版材料単価×設計数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 標準単価には、側溝本体、蓋版、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。 (2) 側溝、蓋版の設置、再利用撤去における施工方法(機械・人力)は問わない。 (3) 移設時の設置工事にも適用出来る。 (4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用出来る。 (5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用出来る。 (6) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p>	規 格 ・ 仕 様	適 用 基 準	記 号	備 考	L=1,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	補正係数 法 面 小 段 面	法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	法 面 縦 排 水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量	基 礎 砕 石 を 施 工 し な い 場 合	基礎砕石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量	再 利 用 撤 去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象数量	区 分	記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版	補正係数 L=1,000mmを使用する場合	K ₁	1.17	—	—	法 面 小 段 面	K ₂	1.21	—	1.00	法 面 縦 排 水	K ₃	1.38	—	—	基 礎 砕 石 を 施 工 し な い 場 合	K ₄	0.87	0.87	—	再 利 用 撤 去	K ₅	0.61	—	0.62	<p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p> <p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p> <p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p> <p>市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行</p>
規 格 ・ 仕 様	適 用 基 準	記 号	備 考																																																																																																					
加算率	標準	S ₀	全体数量																																																																																																					
施 工 規 模	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	全体数量																																																																																																					
時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																																																					
夜 間 作 業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																																																																																					
L=1,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量																																																																																																					
L=4,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量																																																																																																					
L=5,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象数量																																																																																																					
法 面 小 段 面	法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象数量																																																																																																					
法 面 縦 排 水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	対象数量																																																																																																					
基 礎 砕 石 を 施 工 し な い 場 合	基礎砕石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₈	対象数量																																																																																																					
再 利 用 撤 去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₉	対象数量																																																																																																					
規 格 ・ 仕 様	適 用 基 準	記 号	備 考																																																																																																					
L=1,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																																																					
補正係数 法 面 小 段 面	法面小段面における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																																																																																					
法 面 縦 排 水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量																																																																																																					
基 礎 砕 石 を 施 工 し な い 場 合	基礎砕石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量																																																																																																					
再 利 用 撤 去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象数量																																																																																																					
区 分	記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版																																																																																																				
補正係数 L=1,000mmを使用する場合	K ₁	1.17	—	—																																																																																																				
法 面 小 段 面	K ₂	1.21	—	1.00																																																																																																				
法 面 縦 排 水	K ₃	1.38	—	—																																																																																																				
基 礎 砕 石 を 施 工 し な い 場 合	K ₄	0.87	0.87	—																																																																																																				
再 利 用 撤 去	K ₅	0.61	—	0.62																																																																																																				
VI-1-21-3	VI-2-⑥-3																																																																																																							
積算上の注意事項																																																																																																								

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現行	備考																																																												
	<p style="text-align: center;">現 行</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記 号</th> <th>U型側溝</th> <th>自由勾配側溝</th> <th>蓋 版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td>S₀</td> <td colspan="2">50m以上 0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td colspan="2">50m未満 10%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.45</td> <td>1.45</td> <td>1.45</td> </tr> <tr> <td>L=1,000mmを使用する場合</td> <td>K₃</td> <td>1.10</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>L=4,000mmを使用する場合</td> <td>K₄</td> <td>0.90</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>L=5,000mmを使用する場合</td> <td>K₅</td> <td>0.85</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法面小段面</td> <td>K₆</td> <td>1.10</td> <td>—</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>法面縦排水</td> <td>K₇</td> <td>1.25</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>基礎碎石を施工しない場合</td> <td>K₈</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>再利用撤去</td> <td>K₉</td> <td>0.50</td> <td>—</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。(1工事において、設置と再利用撤去がある場合も含む) 2. 施工規模加算率 (S₁) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。 3. L=1,000mmを使用する場合の補正係数 (K₃)、L=4,000mmを使用する場合の補正係数 (K₄) 及びL=5,000mmを使用する場合の補正係数 (K₅) が補正の対象としているのはU型L=2,000mmであり、各々の個当り質量を2mに換算し、適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。</p> <p>2-4 直接工事費の算出 【設置】 直接工事費=(設計単価(注1)×設計数量)+材料費(注2又は注3) (注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂×……×K₉) (注2) 材 料 費=側溝材料単価×設計数量+基礎碎石材料単価×設計数量×1.20(ロス分) +コンクリート材料単価×設計数量×1.06(ロス分) (注3) 材 料 費=蓋版材料単価×設計数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 市場単価には、側溝本体、蓋版、基礎碎石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。 (2) 側溝、蓋版の設置、再利用撤去における施工方法(機械・人力)は問わない。 (3) 移設時の設置工事にも適用出来る。 (4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用出来る。 (5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用出来る。 (6) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-21-4</p> </div>	区 分	記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版	加算率	S ₀	50m以上 0%		—	S ₁	50m未満 10%		—	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10	夜間作業	K ₂	1.45	1.45	1.45	L=1,000mmを使用する場合	K ₃	1.10	—	—	L=4,000mmを使用する場合	K ₄	0.90	—	—	L=5,000mmを使用する場合	K ₅	0.85	—	—	法面小段面	K ₆	1.10	—	1.00	法面縦排水	K ₇	1.25	—	—	基礎碎石を施工しない場合	K ₈	0.90	0.90	—	再利用撤去	K ₉	0.50	—	0.60	<p style="text-align: center;">改 正</p>	
区 分	記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版																																																											
加算率	S ₀	50m以上 0%		—																																																											
	S ₁	50m未満 10%		—																																																											
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10																																																										
	夜間作業	K ₂	1.45	1.45	1.45																																																										
	L=1,000mmを使用する場合	K ₃	1.10	—	—																																																										
	L=4,000mmを使用する場合	K ₄	0.90	—	—																																																										
	L=5,000mmを使用する場合	K ₅	0.85	—	—																																																										
	法面小段面	K ₆	1.10	—	1.00																																																										
	法面縦排水	K ₇	1.25	—	—																																																										
	基礎碎石を施工しない場合	K ₈	0.90	0.90	—																																																										
	再利用撤去	K ₉	0.50	—	0.60																																																										
			前頁へ移動																																																												
積算上の注意事項																																																															

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現行	備考																																																																																																																																																
現 行		改 正																																																																																																																																																	
<p>4. 施工単価入力基準表 (1) U型側溝</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>S6950</td> <td>施工単位</td> <td>m</td> <td colspan="5">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> <td>J 4</td> <td>J 5</td> <td>J 6</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>作業区分</td> <td>L=1,000mm L=4,000mm L=5,000mm の使用の有無</td> <td>U型側溝 の種類</td> <td>規格・ 仕様</td> <td>施工規模</td> <td>時間的制約を 受ける場合の 補正</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け</td> <td>①無 ②L=1,000mm ③L=4,000mm ④L=5,000mm</td> <td>(表4.3)</td> <td>(表4.1)</td> <td>①50m以上 (標準) ②50m未満</td> <td>①無 ②有</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 7</td> <td>J 8</td> <td>J 9</td> <td>J 10</td> <td>J 11</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>夜間作業 の補正</td> <td>施工箇所 における 補正</td> <td>基礎碎石 施工の有無</td> <td>基礎碎石 の種類</td> <td>基礎碎石 10m当り 設計数量</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>①無 ②有</td> <td>①無 ②小段面部 ③縦排水部</td> <td>①有 ②無</td> <td>(表4.2)</td> <td>(m³/10m) (実数入力)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 1条件において②・③を選択した場合、U型側溝の単価登録をする必要はない。 2. J 1条件において②を選択した場合、J 9条件は選択する必要はない。 3. J 2条件において②・③・④を選択した場合、各々の個当り質量を2mに換算し、表4.1の③～⑤に適合する規格・仕様を選択するため、J 3条件は④を選択し、J 4条件は③～⑤を選択すること。 4. J 2条件④は、新潟、富山、石川のみ選択出来る。 5. J 2条件において④を選択した場合のみ、J 3条件で②～④を選択出来る。 6. J 3条件において④を選択した場合、側溝単価[円/個]を単価入力すること。 7. J 3条件において⑤を選択した場合のみ、J 4条件を選択すること。 8. J 5条件において②を選択した場合、J 6条件は①で固定されること。 9. J 9条件において①を選択した場合のみ、J 10・J 11条件を選択すること。 10. J 10条件において⑥を選択した場合、碎石単価[円/m³]を単価入力すること。 11. 基礎碎石の材料使用量の補正を含む。 12. U型側溝材料が支給品の場合は支給品扱いとして計上する。</p> <table border="1"> <caption>表4.1 規格・仕様</caption> <tr> <th>規格</th> <th>質量</th> <th>入力番号</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">L=600mm</td> <td>60kg/個以下</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>60を超え300kg/個以下</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">L=2,000mm</td> <td>1,000kg/個以下</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>1,000を超え2,000kg/個以下</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>2,000を超え2,900kg/個以下</td> <td>⑤</td> </tr> </table>		施工歩掛コード	S6950	施工単位	m	入 力 条 件					施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6			各 種	作業区分	L=1,000mm L=4,000mm L=5,000mm の使用の有無	U型側溝 の種類	規格・ 仕様	施工規模	時間的制約を 受ける場合の 補正			①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け	①無 ②L=1,000mm ③L=4,000mm ④L=5,000mm	(表4.3)	(表4.1)	①50m以上 (標準) ②50m未満	①無 ②有				J 7	J 8	J 9	J 10	J 11					夜間作業 の補正	施工箇所 における 補正	基礎碎石 施工の有無	基礎碎石 の種類	基礎碎石 10m当り 設計数量					①無 ②有	①無 ②小段面部 ③縦排水部	①有 ②無	(表4.2)	(m ³ /10m) (実数入力)				規格	質量	入力番号	L=600mm	60kg/個以下	①	60を超え300kg/個以下	②	L=2,000mm	1,000kg/個以下	③	1,000を超え2,000kg/個以下	④	2,000を超え2,900kg/個以下	⑤	<p>4. 施工単価入力基準表 (1) U型側溝</p> <table border="1"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>S6323</td> <td>施工単位</td> <td>m</td> <td colspan="5">入 力 条 件</td> </tr> <tr> <td>施工区分</td> <td>J 1</td> <td>J 2</td> <td>J 3</td> <td>J 4</td> <td>J 5</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各 種</td> <td>作業区分</td> <td>L=1,000mm の使用の有無</td> <td>夜間作業 の有無</td> <td>U型側溝 の種類</td> <td>規格・仕様 区 分</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け</td> <td>①無し ②有</td> <td>①無し ②有</td> <td>(表4.3)</td> <td>(表4.1)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>J 6</td> <td>J 7</td> <td>J 8</td> <td>J 9</td> <td>J 10</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>時間的制約 の有無</td> <td>施工箇所 における 補正</td> <td>基礎碎石 施工の有無</td> <td>基礎碎石 の種類</td> <td>基礎碎石 10m当り 設計数量</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>①無し ②有 ③著しく有</td> <td>①無し ②小段面部 ③縦排水部</td> <td>①有 ②無し</td> <td>(表4.2)</td> <td>(m³/10m) (実数入力)</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p>(注) 1. J 1条件において②及び③を選択した場合、U型側溝の単価登録をする必要はない。 2. J 1条件において②を選択した場合、J 8条件、J 9条件及びJ 10条件は選択する必要はない。 3. J 2条件において②を選択した場合、個当り質量を2mに換算し、表4.1の③～⑤に適合する規格・仕様を選択するため、J 4条件は⑤を選択し、J 5条件は③～⑤を選択すること。 4. J 4条件において⑤を選択した場合、側溝単価[円/個]を単価入力すること。 5. J 4条件において⑥を選択した場合のみ、J 5条件を選択すること。 6. J 8条件において①を選択した場合のみ、J 9及びJ 10条件を選択すること。 7. J 9条件において⑥を選択した場合、碎石単価[円/m³]を単価入力すること。 8. 基礎碎石の材料使用量の補正を含む。 9. U型側溝材料が支給品の場合は支給品扱いとして計上する。</p> <p>市場単価から修正無し</p>		施工歩掛コード	S6323	施工単位	m	入 力 条 件					施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5				各 種	作業区分	L=1,000mm の使用の有無	夜間作業 の有無	U型側溝 の種類	規格・仕様 区 分					①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け	①無し ②有	①無し ②有	(表4.3)	(表4.1)						J 6	J 7	J 8	J 9	J 10						時間的制約 の有無	施工箇所 における 補正	基礎碎石 施工の有無	基礎碎石 の種類	基礎碎石 10m当り 設計数量						①無し ②有 ③著しく有	①無し ②小段面部 ③縦排水部	①有 ②無し	(表4.2)	(m ³ /10m) (実数入力)				
施工歩掛コード	S6950	施工単位	m	入 力 条 件																																																																																																																																															
施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6																																																																																																																																													
各 種	作業区分	L=1,000mm L=4,000mm L=5,000mm の使用の有無	U型側溝 の種類	規格・ 仕様	施工規模	時間的制約を 受ける場合の 補正																																																																																																																																													
	①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け	①無 ②L=1,000mm ③L=4,000mm ④L=5,000mm	(表4.3)	(表4.1)	①50m以上 (標準) ②50m未満	①無 ②有																																																																																																																																													
	J 7	J 8	J 9	J 10	J 11																																																																																																																																														
	夜間作業 の補正	施工箇所 における 補正	基礎碎石 施工の有無	基礎碎石 の種類	基礎碎石 10m当り 設計数量																																																																																																																																														
	①無 ②有	①無 ②小段面部 ③縦排水部	①有 ②無	(表4.2)	(m ³ /10m) (実数入力)																																																																																																																																														
規格	質量	入力番号																																																																																																																																																	
L=600mm	60kg/個以下	①																																																																																																																																																	
	60を超え300kg/個以下	②																																																																																																																																																	
L=2,000mm	1,000kg/個以下	③																																																																																																																																																	
	1,000を超え2,000kg/個以下	④																																																																																																																																																	
	2,000を超え2,900kg/個以下	⑤																																																																																																																																																	
施工歩掛コード	S6323	施工単位	m	入 力 条 件																																																																																																																																															
施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5																																																																																																																																														
各 種	作業区分	L=1,000mm の使用の有無	夜間作業 の有無	U型側溝 の種類	規格・仕様 区 分																																																																																																																																														
	①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去 ・据付け	①無し ②有	①無し ②有	(表4.3)	(表4.1)																																																																																																																																														
	J 6	J 7	J 8	J 9	J 10																																																																																																																																														
	時間的制約 の有無	施工箇所 における 補正	基礎碎石 施工の有無	基礎碎石 の種類	基礎碎石 10m当り 設計数量																																																																																																																																														
	①無し ②有 ③著しく有	①無し ②小段面部 ③縦排水部	①有 ②無し	(表4.2)	(m ³ /10m) (実数入力)																																																																																																																																														
積算上の注意事項																																																																																																																																																			

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改 正 現 行	
------	-----------------------	------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

(2) 自由勾配側溝

施工歩掛コード	S6616	施工単位	m
---------	-------	------	---

施工区分	入 力 条 件					
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6
各 種	規格・仕様 (表 4.4)	基礎コンクリートの種類 (表 4.5)	基礎コンクリート10m当り設計数量 (m ³ /10m) (実数入力)	施工規模 ①50m以上(標準) ②50m未満	時間的制約を受ける場合の補正 ①無 ②有	夜間作業の補正 ①無 ②有

J 7	J 8	J 9	J 10	J 11
基礎砕石施工の有無 ①有 ②無	基礎砕石の種類 (表 4.2)	基礎砕石10m当り設計数量 (m ³ /10m) (実数入力)	底部コンクリートの種類 (表 4.5)	底部コンクリート10m当り設計数量 (m ³ /10m) (実数入力)

(注) 1. 側溝単価[円/個]を単価入力すること。
 2. J 2条件において③を選択した場合、生コンクリート単価[円/m³]を単価入力すること。
 3. J 4条件において②を選択した場合、J 5条件は①で固定される。
 4. J 6条件において②を選択した場合、基礎コンクリート及び底部コンクリートの生コンクリート夜間割増額[円/m³]をそれぞれ単価入力すること。
 5. J 7条件において①を選択した場合のみ、J 8・J 9条件を入力すること。
 6. J 8条件において⑥を選択した場合、砕石単価[円/m³]を単価入力すること。
 7. J 10条件において③を選択した場合、生コンクリート単価[円/m³]を単価入力すること。
 8. 基礎コンクリート、基礎砕石及び底部コンクリートの材料使用量の補正を含む。
 9. 自由勾配側溝材料が支給品の場合は支給品扱いとして計上する。

表 4.4 規格・仕様

規 格	質 量	入力番号
L=2,000mm	1,000kg/個以下	①
	1,000を超え2,000kg/個以下	②
	2,000を超え2,900kg/個以下	③

表 4.5 基礎及び底部コンクリートの種類

種 類	入力番号
18-8-40 (普通)	①
" (高炉)	②
(各種)	③

VI-1-21-7

(2) 自由勾配側溝

施工歩掛コード	SG325	施工単位	m
---------	-------	------	---

施工区分	入 力 条 件				
	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5
各 種	夜間作業の有無 ①無し ②有り	規格・仕様区分 (表 4.4)	時間的制約の有無 ①無し ②有り ③著しく有り	基礎コンクリートの種類 (表 4.5)	基礎コンクリート10m当り設計数量 (m ³ /10m) (実数入力)

J 6	J 7	J 8	J 9	J 10
基礎砕石施工の有無 ①有り ②無し	基礎砕石の種類 (表 4.2)	基礎砕石10m当り設計数量 (m ³ /10m) (実数入力)	底部コンクリートの種類 (表 4.5)	底部コンクリート10m当り設計数量 (m ³ /10m) (実数入力)

(注) 1. 側溝単価[円/個]を単価入力すること。
 2. J 1条件において②を選択した場合、基礎コンクリート及び底部コンクリートの生コンクリート夜間割増額[円/m³]をそれぞれ単価入力すること。
 3. J 4条件において③を選択した場合、生コンクリート単価[円/m³]を単価入力すること。
 4. J 6条件において①を選択した場合のみ、J 7条件及びJ 8条件を入力すること。
 5. J 7条件において⑥を選択した場合、砕石単価[円/m³]を単価入力すること。
 6. J 9条件において③を選択した場合、生コンクリート単価[円/m³]を単価入力すること。
 7. 基礎コンクリート、基礎砕石及び底部コンクリートの材料使用量の補正を含む。
 8. 自由勾配側溝材料が支給品の場合は支給品扱いとして計上する。

市場単価から修正無し

VI-2-⑥-6

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

積算上の注意事項			
----------	--	--	--

改正理由	市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行	改正 現行	
------	-----------------------	----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

(3) 蓋版

施工歩掛コード	S6617	施工単位	枚	入 力 条 件		
施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6
各 種	作業区分	蓋版の種類	規格・仕様	時間的制約を受ける場合の補正	夜間作業の補正	施工箇所における補正
	①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去・据付け	(表 4.6)	(表4.7)	①無 ②有	①無 ②有	①無 ②小段面部

(注) 1. J 1条件において②・③を選択した場合、蓋版の単価入力をする必要はない。
 2. J 2条件において④を選択した場合、側溝蓋単価 [円/枚] を単価入力すること。
 3. J 2条件において④を選択した場合のみ、J 3条件を選択すること。
 4. 蓋版材料が支給品の場合は支給品扱いとして計上する。



(3) 蓋版

施工歩掛コード	S6617	施工単位	枚	入 力 条 件		
施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6
各 種	作業区分	夜間作業の有無	蓋版の種類	規格・仕様区分	時間的制約の有無	施工箇所における補正
	①据付け ②再利用撤去 ③再利用撤去・据付け	①無し ②有り	(表 4.6)	(表4.7)	①無し ②有り ③著しく有り	①無し ②小段面部

(注) 1. J 1条件において②及び③を選択した場合、蓋版の単価入力をする必要はない。
 2. J 3条件において④を選択した場合、側溝蓋単価 [円/枚] を単価入力すること。
 3. J 3条件において④を選択した場合のみ、J 4条件を選択すること。
 4. 蓋版材料が支給品の場合は支給品扱いとして計上する。

市場単価廃止に伴う土木工事標準単価への移行

VI-1-21-8

VI-2-④-7

積算上の注意事項		
----------	--	--